

# 業務概要

2021

ひとつ、ひとつ、  
実現する  
ふくしま

福島県県北保健福祉事務所

## は　じ　め　に

急激な少子高齢化が進行する中、2025年には、いわゆる「団塊の世代」が75歳以上の後期高齢者となり、医療、介護の需要が増大すると予想されるなど、保健・医療・福祉を取り巻く環境は大きく変化しています。

さらに、本県においては、東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故等の影響により、県民の健康指標が悪化したため、県民の健康を守る取組の重要性がより一層増してきております。

こうした状況に対応するため、県では、「福島県総合計画『ふくしま新生プラン』」および「第3次福島県復興計画」により震災からの復興・再生を目指すとともに、保健医療福祉分野においては、「福島県保健医療福祉復興ビジョン（以下「県ビジョン」という。）」を定め、全国に誇れる水準の保健・医療・福祉により、将来の本県が支えられている「めざす将来の姿」を実現するための施策を進めてまいりました。

当所では、県ビジョンの実現に向け「県北地域保健医療福祉推進計画」を策定し、主要事業を7つの重点分野に位置づけ、積極的かつ効果的に取り組んできたところであり、引き続き、市町村や地域、関係団体と連携しながら、県北地域の保健、医療、福祉施策の充実及び地域住民の安全安心な生活確保に努めていきたいと考えております。

また、新型コロナウイルス感染症の対応につきましては、感染拡大防止のために急務となっているワクチン接種体制の確保も含め、国、市町村、医療機関、大学、消防・警察・自衛隊など、関係の皆様と連携を密にし、1日も早い収束に向けて的確かつ迅速な対応に取り組んでまいります。

本書は、県北地域の保健・医療・福祉を取り巻く現状や課題を踏まえ、当所で実施する令和3年度事業の計画及び令和2年度事業の実績などを取りまとめたものです。各方面の方々に御活用いただければ幸いです。

今後とも、保健医療福祉行政の推進に御理解、御協力を賜りますようお願いいたします。

令和3年7月

福島県県北保健福祉事務所長 加藤 清司

## 目次

### 第1章 県北保健福祉事務所の概要

I 地域の概況	1
II 県北保健福祉事務所の概況	2

### 第2章 令和3年度事業計画

I 令和3年度基本方針及び重点施策	5
II 令和3年度県北保健福祉事務所事業計画体系	8
III 令和3年度県北保健福祉事務所重点事業計画	10
IV 令和3年度事業計画	14
1 復興へ向けた保健・医療・福祉の推進	
(1) 復興へ向けた心身の健康管理対策の推進	14
(2) 安心できる子育て環境の整備	14
(3) 食品・飲料水等の安全性の確保	14
(4) 保健・医療・福祉の連携体制の確保	15
2 生涯にわたる健康づくりの推進	
(1) 心身の健康を維持、増進するための環境づくりの推進	16
(2) 生活習慣病予防の推進	16
(3) 高齢者の介護予防の推進	17
(4) 健全な食生活をはぐくむための食育の推進	17
(5) 感染症対策の推進	18
(6) 歯科口腔保健の推進	19
3 誰もが安心できる地域医療の確保・推進	
(1) 安全、安心な医療サービスの確保	20
(2) 医薬品の有効性・安全性の確保	21
(3) がん医療及び在宅緩和ケアの推進	21
4 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進	
(1) 子育て支援の推進	22
(2) 次代の親を育成するための環境づくりの推進	23
(3) 青少年の健全な育成を推進するための社会環境の整備	23
5 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進	
(1) 誰もが人と人とのつながりを感じることができる社会づくりの推進	24
(2) 高齢者を対象とした介護・福祉サービスの充実	25
(3) 地域生活移行や就労支援など障がい者の自立支援	25
(4) DV、虐待防止及び被害者等の保護、支援	26
6 誰もが安全で安心できる生活の確保	
(1) 生活衛生水準の維持向上	28
(2) 安全な水の安定的な供給	28
(3) 食の安全・安心の確保	28
(4) 健康危機管理の強化	29
(5) 災害時の保健医療福祉体制の強化	29
7 情報提供及び人材育成	
(1) 情報管理・情報提供の充実と人材育成の強化	30
V 令和3年度県北保健福祉事務所年間行事予定	31

### 第3章 令和2年度事業実績

1	復興へ向けた保健・医療・福祉の推進	
(1)	復興へ向けた心身の健康管理対策の推進	36
(2)	安心できる子育て環境の整備	36
(3)	食品・飲料水等の安全性の確保	37
(4)	保健・医療・福祉の連携体制の確保	37
2	生涯にわたる健康づくりの推進	
(1)	心身の健康を維持、増進するための環境づくりの推進	38
(2)	生活習慣病予防の推進	39
(3)	高齢者の介護予防の推進	40
(4)	健全な食生活をはぐくむための食育の推進	40
(5)	感染症対策の推進	42
(6)	歯科口腔保健の推進	43
3	誰もが安心できる地域医療の確保	
(1)	安全、安心な医療サービスの確保	45
(2)	医薬品の有効性・安全性の確保	46
(3)	がん医療及び在宅緩和ケアの推進	47
4	安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進	
(1)	子育て支援の推進	48
(2)	次代の親を育成するための環境づくりの推進	50
(3)	青少年の健全な育成を推進するための社会環境の整備	50
5	ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進	
(1)	誰もが人と人とのつながりを感じることができる社会づくりの推進	51
(2)	高齢者を対象とした介護・福祉サービスの充実	52
(3)	地域生活移行や就労支援など障がい者の自立支援	53
(4)	DV、虐待防止及び被害者等の保護、支援	55
6	誰もが安全で安心できる生活の確保	
(1)	生活衛生水準の維持向上	56
(2)	安全な水の安定的な供給	57
(3)	食の安全・安心の確保	57
(4)	健康危機管理の強化	58
(5)	災害時の保健医療福祉体制の強化	58
7	情報提供及び人材育成	
(1)	情報管理・情報提供の充実と人材育成の強化	60

#### 第4章 資料編

I	県北地域保健医療福祉推進計画進行状況	62
II	人口動態	65
III	生活保護	70
IV	高齢者福祉	76
V	障がい者保健福祉	78
VI	児童福祉・母子保健	83
VII	難病	89
VIII	医療施設	94
IX	薬事	96
X	感染症対策	101
X I	環境衛生・食品衛生	104
X II	人材育成	114
X III	調査研究	116



## 第 1 章

### 県北保健福祉事務所の概要



## I 地域の概況

### 1 地勢

県北地域は、中通りの北部に位置し、宮城・山形両県と接する地域であり、地域を南北に縦貫する形で阿武隈川が流れ、その流域に信達平野（福島盆地）が広がっています。西側には磐梯朝日国立公園の一角を占める吾妻・安達太良連峰が連なる奥羽山脈、東側にはなだらかな阿武隈高地が続いています。

### 2 地域構造

県北地域の市町村は、4市3町1村（計8市町村）で構成されています。

県北地域の面積は1,753.42平方kmで県土の12.8%を、人口は令和3年4月1日現在467,243人で、県全体の25.8%を占めています。

### 3 自然・文化・産業

吾妻・安達太良連峰、阿武隈高地の景観やスカイライン等の山岳道路、さらに飯坂温泉や岳温泉をはじめとした温泉地など、多くの観光資源を有するとともに、もも、りんご、なし等全国有数の果樹地帯を形成しています。

また、県庁所在地の福島市を中心に、行政、教育、文化、商業、工業、医療などの都市機能が集積しており、本県の政治・経済・文化の中心を担っています。

### 4 交通

JR東北新幹線、東北本線、山形新幹線、奥羽本線が主要国道と共に走っているほか、私鉄の福島交通飯坂線や阿武隈急行は沿線住民の足として大きな役割を果たしています。

また、県北地域を南北に縦断する東北自動車道に加え、東北中央自動車道の開通により、相双地域及び山形方面との連携の強化が期待されています。

#### ▼県北地域の市町村人口概況

地域	世帯数	人口	年齢3区分別人口割合(%)			
			年少人口 0~14歳	生産年齢人口 15~64歳	老年人口 65歳以上	75歳以上
県北地域	194,559	467,243	10.9	56.0	33.1	16.8
福島市	125,204	283,276	11.0	57.5	31.4	16.0
二本松市	20,399	54,308	10.4	54.1	35.5	17.5
伊達市	22,149	58,089	10.2	53.0	36.9	19.1
本宮市	10,796	30,205	12.7	57.8	29.5	14.6
伊達郡	13,010	32,454	8.6	49.8	41.6	21.5
桑折町	4,327	11,347	10.4	50.7	39.0	20.9
国見町	3,307	8,601	8.3	49.2	42.5	21.9
川俣町	5,376	12,506	7.3	49.3	43.4	21.9
安達郡	3,001	8,911	14.7	56.8	28.4	12.6
大玉村	3,001	8,911	14.7	56.8	28.4	12.6
福島県	756,808	1,810,721	11.4	56.1	32.5	16.3

(「福島県の推計人口」県企画調整部統計課)

※ 本表は、福島県企画調整部統計課 「福島県の推計人口（福島県現住人口調査月報）の値を記載しています。  
世帯数及び人口は、令和3年4月1日現在の値です。

## II 県北保健福祉事務所の概況

県では、保健と福祉の連携を強化しながら県民サービスの向上を図るため、平成14年4月に、社会福祉事務所と保健所の組織を統合し、保健福祉事務所を設置しました。

現在、「総務企画部（総務企画課）」「健康福祉部（保健福祉課・生活保護課・健康増進課）」「生活衛生部（医療薬事課・衛生推進課）」の3部6課体制で、県北管内（福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村）の保健、医療、福祉及び衛生に関する業務を担っています。

なお、平成30年4月1日に福島市が中核市へ移行したことにより、中核市が権限を持つ法定事務等について、福島市所管となりました。

### 1 沿革

#### ■ 県北保健福祉事務所（県北保健所）沿革

平成14年 4月	県北社会福祉事務所と県北保健所の組織統合により、県北保健福祉事務所（県北保健所）となる。
	課・係を廃止し、グループ制を導入
平成16年 4月	検査機能を衛生研究所へ一元化
平成19年 3月	中央児童相談所福島相談室の廃止
平成20年 4月	グループ制を廃止し、課・チーム制を導入
平成23年 6月	総務課と地域支援課を統合し、総務企画課を設置
平成28年 4月	県北地方振興局より、青少年健全育成に関する業務について移管
平成29年 4月	動物愛護管理業務について、動物愛護センターに移管
平成30年 4月	福島市が中核市となり、中核市が権限を持つ法定事務等について、福島市に移譲

#### 《参考 統合前の各事務所の沿革》

##### ○県北社会福祉事務所

昭和26年 3月	社会福祉事業法制定
昭和26年10月	信夫・伊達・安達の郡単位に福祉事務所を設置
昭和30年	二本松市福祉事務所発足
昭和44年	行政機構改革により、福島社会福祉事務所を設置し、出張所として伊達福祉事務所と安達福祉事務所を設置
昭和48年	行政機構改革により、福祉事務所から生活保護現業職員が社会福祉事務所に配置替えとなる。
平成 6年 4月	行政機構改革により、福祉相談コーナーのみを残し伊達福祉事務所と安達福祉事務所が廃止され、県北社会福祉事務所に名称変更
平成14年 3月	県北保健所との統合により、県北社会福祉事務所廃止

##### ○福島保健所

昭和19年10月	福島市中町48番地に設置
昭和23年 7月	福島市御山町48番地に移転
昭和38年 8月	福島市御山町48番1号に新築移転
平成 5年12月	福島市御山町8番30号に新築移転
平成 9年 3月	地域保健法施行に伴う保健所の再編統合により廃止

##### ○保原保健所

昭和24年 2月	保原保健所開設
昭和25年12月	保原町字古川四32-1に新築移転
昭和57年 3月	保原町大字大泉字大地内101番地に新築移転
平成 9年 3月	地域保健法施行に伴う保健所の再編統合により廃止

○二本松保健所

昭和19年10月 二本松保健所開設  
 昭和25年 4月 二本松市鷹匠町1の53に新築移転  
 昭和55年 3月 二本松市若宮2丁目69番地に新築移転  
 平成 9年 3月 地域保健法施行に伴う保健所の再編統合により廃止

○県北保健所

平成 9年 4月 地域保健法施行に伴う保健所再編により、福島・保原・二本松保健所を統合し「県北保健所」を設置（福島市御山町8番30号）

**2 庁舎の概要**

庁舎の名称	福島県保健衛生合同庁舎
入所する機関名	県北保健福祉事務所・県北保健所・精神保健福祉センター・衛生研究所試験検査課
住 所	福島市御山町8番30号
敷 地 面 積	3,376.44m <sup>2</sup>
建 物 面 積	庁舎（鉄筋コンクリート造5階建て） 4,137.5m <sup>2</sup> 県北保健福祉事務所・県北保健所 1～4階 衛生研究所試験検査課 4階の一部 精神保健福祉センター 5階の一部 その他 80m <sup>2</sup>

**3 職種の配置状況**

（令和3年4月1日現在）

	所長	副所長	総務企画部	健康福祉部	生活衛生部	計
行政職		1	9 (兼1)	14		24 (兼1)
技術職	1		2	15	18	36
医 師	1				1	2
保 健 師			1	11	3	15
看 護 師				1		1
薬 剤 師					3	3
管 理 栄 養 士			1	2	1	4
医 療 技 師				1		1
獣 医 師					2	2
農 芸 化 学					7	7
化 学					1	1
専門員				3	3	6
小 計	1	1	11 (兼1)	32	21	66 (兼1)
会計年度任用職員			3	10 (兼1)	4	17 (兼1)
運 転 手			2			2
母子・父子自立支援員				3		3
女性相談員				1 (兼1)		1 (兼1)
生活保護健康管理支援員				1		1
生活保護就労支援員				1		1
被災者健康サポート事業訪問相談員				2		2
被災難病患者等相談支援員				1		1
技術職員				1	2	3
事務職員			1		2	3
合 計	1	1	14 (兼1)	42 (兼1)	25	83 (兼2)

#### 4 組織及び主な業務

(令和3年4月1日現在)



## 第 2 章

### 令和 3 年度事業計画



# I 令和3年度基本方針及び重点施策

## <基本方針>

現代は、急速な少子・高齢化と生活習慣病の増加、ストレスによる精神的疲労を蓄積している人々が増加しています。

また、地域医療、介護、虐待、食の安全などの問題や、新型コロナウイルス感染症の拡大などにより、県民の安全・安心に対する関心が高まっています。

さらに、食育の推進や、子育て・介護を支援する環境づくりなどでは、県民、民間団体、市町村との連携・協働を強化する必要があります。

このような中、本県は、「福島県総合計画『ふくしま新生プラン』」により、令和3（2021）年度を目途に東日本大震災及び原子力災害を克服するとともに、「福島県保健医療福祉復興ビジョン」（以下「ビジョン」という。）に基づき、全国に誇れる保健・医療・福祉により将来の本県社会が支えられている「めざす将来の姿」の実現を目指しています。

当所は、これらの計画に基づき、ビジョンの基本理念である「すこやかで ともにいきいき “新生 ふくしま”」の実現、福島県復興計画や人口減少・高齢化対策を総合的に進めるための「ふくしま創生総合戦略」の着実な実行を目指すため、重点施策を中心に積極的かつ効果的な事業の展開に取り組みます。

## <重点施策>

### 1 復興へ向けた保健・医療・福祉の推進

東日本大震災、原子力災害により仮設住宅、借り上げ住宅等で生活する被災者の避難生活は長期化し、体力の低下や生活習慣病の増加、孤立化、転居等に伴うストレスや不安等も懸念されることから、被災者の心身の健康課題に対応した支援を継続するとともに、健康の自己管理ができ、地域活動の参加や自主活動に取り組めるよう支援を行います。

また、避難生活を余儀なくされている中で子育てをしている保護者が、安心して子どもを産み育てられるよう子育て世帯を訪問して、健康や生活・育児に関する相談に対応し、不安の解消を図ります。

さらに、県内産農林水産物等を原材料とする加工食品を中心に、県北地域で製造加工された食品等の放射性物質検査を行い、食品衛生法の基準値を超える食品等の流通を未然に防ぎます。

飲料水の定期的な放射性物質モニタリング検査については、市町村等と連携し、利用者に安心を提供できるように対応してまいります。

### 2 生涯にわたる健康づくりの推進

依然として多くの自殺者がいることや、避難生活が長期化している状況等を踏まえ、自殺予防に関する普及啓発、相談等に対応する人材の育成及び相談支援事業の充実を図るとともに関係機関との連携を強化し、自殺予防対策に取り組みます。

また、東日本大震災の影響などによる県民の健康指標の悪化が顕在化している中、県民の健康を守る取り組みが喫緊の課題となっていることから、関係機関と連携した研修会を開催するとともに、特に若い世代や働きざかり世代に対して、バランス食や減塩などの食に対する関心を高めることを目的とした普及啓発を実施します。

さらに、地域保健と職域保健が連携し、健康経営の視点から健康づくりに配慮した職場環境を整えるための支援を行うとともに受動喫煙対策に取り組み、働きざかり世代の健康づくりを推進します。

感染症対策については、予防の徹底に努めるとともに、発生時には適切かつ迅速な対応により感染拡大の防止、感染経路の解明及び早期回復に向けて支援を行います。

さらに、今後、東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴い多数の外国人の来県が予測されることから、地域全体の感染症対策の向上を図るため、医療機関や外国人技能実習生等受け入れ事業者

等を対象とした職員の研修会や情報交換会を実施するなど県北地域感染制御支援ネットワークの構築の推進に努めます。

### 3 誰もが安心できる地域医療の確保・推進

県民がいつでもどこでも適切で安心・安全な医療を受けることができるよう、関係機関と連携を図りながら、地域の救急医療体制の整備に努めるとともに、医療機関への立入検査や研修会等を通して、医療安全体制のより一層の充実を図ります。

薬局等医薬品取扱施設に対しては、監視指導を通じて医薬品の有効性・安全性の確保を図ります。

血液の安定的な確保については、市町村等関係機関と連携しながら、事業所献血の推進や若年層への献血思想の普及啓発を積極的に推進します。

新型コロナウイルス感染症については、ワクチン接種体制の確保を推進するとともに、患者発生に対して迅速に対応することにより、感染拡大を防止します。さらに、関係機関と連携し、情報の共有を図ることで、医療提供体制の維持に取り組みます。

### 4 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進

少子化が進む中で安心して子どもを産み、健やかに育てることができる環境整備を社会全体で支援することが求められています。

このため、安心して子どもを育てられる環境づくりを推進するため、市町村が取り組む子育て支援の取組を支援します。

また、不妊や不育症等、妊娠に悩む方に対しては、内容により専門機関や助成制度を紹介するなど、丁寧な相談支援を実施します。

### 5 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目指すに「高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、医療・介護・介護予防・住まい及び日常生活の支援が包括的に確保される体制」である地域包括ケアシステムの構築に向けた取組みを行う市町村等を支援し、生活支援コーディネーター情報交換会の開催等による生活支援体制の整備、介護予防、在宅医療・介護の連携及び認知症施策の推進を図ります。

また、介護保険サービス事業者等に対する実地指導やサービス提供体制の充実・質の向上に資する助言・指導を通じて、地域における介護サービス基盤の充実に努めます。

### 6 誰もが安全で安心できる生活の確保

生活衛生・食品衛生営業施設等に対する計画的かつ重点的な監視指導を実施するとともに、食品衛生法改正に対応した食品等事業者による衛生管理の導入状況を確認し、食中毒や不良食品等による健康被害の発生防止に努めます。

また、住民の安全・安心な暮らしを守るため、原因不明の健康被害の発生やそのおそれが生じた時、さらに大規模な災害等による健康被害の発生時において、迅速かつ的確に対応ができるよう健康危機管理体制の整備に努めます。

感染症については、海外での感染症の発生及び流行状況について情報の把握に努めるとともに、管内発生時における体制整備を図ります。

### 7 情報提供及び人材育成

生活意識や価値観の変化によるニーズの多様化や、保健・医療・福祉に関する各制度の改正等を踏

まえ、各情報を一元的に整理・管理・分析して市町村に提供するとともに、当所ホームページ等を活用して住民に積極的に提供します。

また、地域や学校等からの要請に応じた出前講座の積極的な開催や、保健・医療・福祉に関わる専門職やボランティア団体を対象とする研修会の実施、臨床研修医や保健・医療・福祉従事者養成機関の実習生に対する実習の場の提供等を通して、人材の確保と資質の向上に努めます。

さらに、市町村における保健師の現任教育体制の構築への支援を通して、地域保健活動を担う保健師の資質向上を図ります。

## II 令和3年度県北保健福祉事務所事業計画体系

### 1 復興へ向けた保健・医療・福祉の推進

#### (1) 復興へ向けた心身の健康管理対策の推進

P14

- ① 被災者健康支援事業
- ② 元気なふくしまっ子食環境整備事業(再掲)
- ③ ふくしま”食の基本”推進事業(重点事業・継続)(再掲)
  - ・ ふくしま”食の基本”推進検討会
  - ・ ふくしま”食の基本”推進キャンペーン
  - ・ ふくしま”食の基本”推進事業研修会

#### (2) 安心できる子育て環境の整備

P14

- ① 子どもの心のケア事業
- ② 被災者健康支援事業(再掲)

#### (3) 食品・飲料水等の安全性の確保

P14

- ① 食品安全対策事業(再掲)
- ② 飲料水の放射性物質モニタリング検査事業(再掲)

#### (4) 保健・医療・福祉の連携体制の確保

P15

- ① 地域保健医療福祉推進事業
- ② 地域リハビリテーション支援体制整備推進事業

### 2 生涯にわたる健康づくりの推進

#### (1) 心身の健康を維持、増進するための環境づくりの推進

P16

- ① 自殺対策緊急強化基金事業
- ② 薬物乱用撲滅事業
- ③ ふくしま健康情報ステーション事業

#### (2) 生活習慣病予防の推進

P16

- ① 市町村健康増進計画の策定支援並びに推進の支援事業
- ② 健康増進事業等に関する市町村支援事業
- ③ 糖尿病等重症化予防事業
- ④ 地域保健・職域保健連携による生活習慣病予防対策推進事業
- ⑤ ふくしま健民パスポート事業
- ⑥ 喫煙対策推進事業
- ⑦ 特定給食施設管理事業
- ⑧ 元気なふくしまっ子食環境整備事業(再掲)
- ⑨ ふくしま”食の基本”推進事業(重点事業・継続)(再掲)
  - ・ ふくしま”食の基本”推進検討会
  - ・ ふくしま”食の基本”推進キャンペーん
  - ・ ふくしま”食の基本”推進事業研修会

#### (3) 高齢者の介護予防の推進

P17

- ① 介護予防市町村支援事業

#### (4) 健全な食生活をはぐくむための食育の推進

P17

- ① 国民健康・栄養調査
- ② 市町村栄養改善事業の支援事業
- ③ 栄養士・管理栄養士指導事業
- ④ 食品表示(栄養関係)指導
- ⑤ 食生活改善推進員支援事業
- ⑥ 食環境整備事業(うつくしま健康応援店)
- ⑦ 元気なふくしまっ子食環境整備事業
- ⑧ 地域の栄養サポート体制整備支援事業
- ⑨ ふくしま”食の基本”推進事業(重点事業・継続)
  - ・ ふくしま”食の基本”推進検討会
  - ・ ふくしま”食の基本”推進キャンペーん
  - ・ ふくしま”食の基本”推進事業研修会
- ⑩ 行政栄養士現任教育推進事業

### (5) 感染症対策の推進

P18

- ① 予防接種普及事業
- ② 感染症予防対策
- ③ 感染症発生動向調査事業
- ④ 感染症ニュースレター
- ⑤ エイズ等予防対策事業
- ⑥ 肝炎治療特別促進事業
- ⑦ 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業
- ⑧ 肝炎ウイルス検査及び肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業
- ⑨ 感染症診査協議会
- ⑩ 結核医療事業
- ⑪ 結核患者療養支援事業
- ⑫ 結核予防事業
- ⑬ 新型コロナウイルス感染症対策

### (6) 歯科口腔保健の推進

P19

- ① 市町村歯科保健強化推進事業
- ② ヘル歯ーケア推進事業
- ③ 地域歯科保健活動推進事業
- ④ 子どものむし歯緊急対策事業
- ⑤ 歯科疾患実態調査

### 3 誰もが安心できる地域医療の確保・推進

#### (1) 安全、安心な医療サービスの確保

P20

- ① 医療相談事業
- ② 医療安全確保推進事業
- ③ 県北地域医療構想調整会議
- ④ 県北地域救急医療対策協議会
- ⑤ 県北・相馬地域メディカルコントロール協議会
- ⑥ 県北・相馬地域傷病者搬送受入体制検討会
- ⑦ 災害時医薬品等の備蓄
- ⑧ 災害医療関係機関等との連携強化
- ⑨ 骨髓ドナー登録推進事業
- ⑩ 医薬分業推進事業
- ⑪ 難病在宅療養者支援体制整備事業
- ⑫ 難病患者災害等緊急時支援体制整備事業
- ⑬ 特定医療費支給事業
- ⑭ 遷延性意識障がい者治療研究事業
- ⑮ 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業
- ⑯ 原爆被爆者援護支援事業

#### (2) 医薬品の有効性・安全性の確保

P21

- ① 医薬品等取締事業
- ② 医薬品等許認可事業
- ③ 毒物劇物危害防止対策事業
- ④ 献血推進事業
- ⑤ 麻薬取扱施設等取締事業

#### (3) がん医療及び在宅緩和ケアの推進

P21

- ① 県北地域在宅緩和ケア推進事業

## 4 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進

### (1) 子育て支援の推進

P22

- ① 子育て世代包括支援センター支援推進事業
- ② 発達障がい児支援者スキルアップ事業
- ③ 3歳児屈折検査モデル事業
- ④ 不妊等に関する相談支援事業
- ⑤ 小児慢性特定疾病対策事業
- ⑥ 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業
- ⑦ 医療援護事業
- ⑧ 受胎調節実地指導員指定証交付
- ⑨ 先天性代謝異常等検査事業
- ⑩ 保育所等指導監査・認可外保育施設調査指導
- ⑪ 産休等代替職員費補助事業
- ⑫ 認可外保育施設運営支援事業
- ⑬ ふくしま多子世帯保育料軽減事業
- ⑭ ひとり親相談
- ⑮ 母子父子寡婦福祉資金貸付

### (2) 次代の親を育成するための環境づくりの推進

P23

- ① 思春期保健事業

### (3) 青少年の健全な育成を推進するための社会環境の整備

P23

- ① 社会環境調査・指導事業

## 5 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進

### (1) 誰もが人と人とのつながりを感じることができる社会づくりの推進

P24

- ① 百歳高齢者知事賀寿事業
- ② 老人クラブ活動等社会活動促進事業
- ③ やさしいまちづくり推進事業
- ④ おもいやり駐車場利用制度推進事業
- ⑤ 心の輪を広げる障がい者理解促進事業
- ⑥ 精神保健医療確保事業
- ⑦ 総合社会福祉基金貸付・助成事業
- ⑧ 社会福祉法人の指導監査
- ⑨ 町村社会福祉協議会の運営指導・活動の支援
- ⑩ 日本赤十字社社員増強運動推進のための支援
- ⑪ 共同募金運動の推進
- ⑫ 民生委員・児童委員活動の支援
- ⑬ 生活保護の実施
- ⑭ 生活困窮者自立支援事業

### (2) 高齢者を対象とした介護・福祉サービスの充実

P25

- ① 地域包括ケアシステム推進事業(重点事業・継続)
  - ・ 地域包括ケアシステム等県北地方連絡会議
  - ・ 医療介護連携調整事業
  - ・ 生活支援体制整備事業
- ② 福島県高齢者福祉計画等推進事業
- ③ 社会福祉施設整備事業
- ④ 身体拘束ゼロ作戦推進事業
- ⑤ 老人福祉法に係る施設の設置認可等
- ⑥ 介護保険に関する市町村への技術的助言等
- ⑦ 認定調査員等研修事業
- ⑧ 介護保険施設等の指導等事業
- ⑨ 介護保険審査会運営事業
- ⑩ 介護サービス提供事業者の指定等事業
- ⑪ 介護老人保健施設の変更許可等
- ⑫ 認知症予防対策事業
- ⑬ 成年後見制度利用促進支援事業(重点事業・継続)
  - ・ 成年後見制度に関わる県北地城市町村の現状把握
  - ・ 市町村が開催する成年後見制度に関する勉強会の講師派遣調整

### (3) 地域生活移行や就労支援など障がい者の自立支援

P25

- ① 県北障がい福祉圏域連絡会
- ② みんなでつくる心の地域包括ケアシステム構築推進事業
- ③ 精神障がい者相談指導事業
- ④ 重度障がい者支援事業
- ⑤ 特別障害者手当等給付事業
- ⑥ 障がい児(者)地域療育等支援事業
- ⑦ 市町村地域生活支援事業補助事業
- ⑧ 障害者自立支援給付費県費負担金事業
- ⑨ 障がい者就労施設等からの物品調達推進事業
- ⑩ 社会福祉施設整備事業

### (4) DV、虐待防止及び被害者等の保護、支援

P26

- ① 市町村虐待防止対策
- ② 女性相談

## 6 誰もが安全で安心できる生活の確保

### (1) 生活衛生水準の維持向上

P28

- ① 生活衛生関係営業に係る指導事業
- ② レジオネラ属菌の検査事業
- ③ 特定建築物の衛生管理指導事業
- ④ 遊泳用プール衛生管理指導事業
- ⑤ 墓地・納骨堂及び火葬場に係る指導事業
- ⑥ 温泉に係る指導事業
- ⑦ 家庭用品の安全対策事業
- ⑧ 住居衛生対策事業
- ⑨ ねずみ衛生害虫等相談事業

### (2) 安全な水の安定的な供給

P28

- ① 水道施設等の衛生指導事業
- ② 飲料水の放射性物質モニタリング検査事業

### (3) 食の安全・安心の確保

P28

- ① 食品営業許可指導事業
  - ・ HACCPに沿った衛生管理の導入支援と実施状況の確認・指導(重点事業・継続)
- ② 食品安全対策事業

### (4) 健康危機管理の強化

P29

- ① 新型インフルエンザ等対策推進事業
  - ・ 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保(重点事業・新規)
- ② 特定家畜伝染病防疫対策事業(健康管理)

### (5) 災害時の保健医療福祉体制の強化

P29

- ① 災害対応マニュアルの整備・点検
- ② 災害時健康危機管理体制推進事業

## 7 情報提供及び人材育成

### (1) 情報管理・情報提供の充実と人材育成の強化

P30

- ① 地域保健福祉関係職員研修
- ② 出前講座事業
- ③ 県北保健福祉事務所ホームページの運営・充実等
- ④ 県北地域診断シートの作成
- ⑤ 社会福祉関係及び保健衛生統計調査
- ⑥ 市町村保健師・栄養士の確保支援
- ⑦ 市町村保健師現任教育支援事業
- ⑧ 医師の卒後臨床実習指導
- ⑨ 実習生に対する教育・実習指導

### III 令和3年度県北保健福祉事務所重点事業計画

事業名	ふくしま“食の基本”推進事業（継続）
関連する「重点施策」	2 生涯にわたる健康づくりの推進
事業目的	<p>東日本大震災の影響により、県民の健康指標の悪化が顕在化するなど、県民の健康を守る取組の重要性がより一層増してきている。</p> <p>福島県食行動実態把握調査結果によると、県北地域は「食事バランスの乱れ」「若い世代の野菜摂取不足」「塩分の過剰摂取」が課題となっており、生活習慣病に起因する死亡率も高い状況にある。</p> <p>このため、管内の健康指標の改善を目指し、「主食・主菜・副菜」に「減塩」を加えた「ふくしま“食の基本”」の実践の対象を管内の若い世代（大学生）と職場を通じた働き盛りの世代とし、健康的な食生活の定着を促す。</p>
事業内容	<p>1 ふくしま“食の基本”的普及啓発</p> <p>(1)若い世代に対する普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①ふくしま“食の基本”推進キャンペーン 対象：管内大学の学生 内容：新入学生にふくしま“食の基本”を踏まえた食の普及啓発を行う。</li> <li>(2)働き盛り世代に対する普及啓発</li> <ul style="list-style-type: none"> <li>①ふくしま“食の基本”推進事業研修会の開催（年1回） 対象：働き盛りの世代に食事を提供する担当者 内容：バランス食や減塩食に取り組んでいる施設の事例の提供、情報交換等</li> <li>②働きざかりの健康づくり研修会の開催（年1回） 対象：管内事業所事業主・健康管理担当者、市町村担当者 等 内容：職場の健康づくりを推進するため、従業員の食生活改善をテーマとした講話及び職場での取組事例等を報告し、取組の拡大につなげる。</li> <li>③「元気で働く職場」応援事業所への普及啓発 対象：モデル事業所2カ所 (継続事業所：イイジマ東北、新規事業所：1事業所) 内容：ふくしま“食の基本”的普及啓発を行う。</li> <li>④職場の健康づくりに関する情報発信 対象：管内事業所、地域保健・職域保健の関係機関 内容：職場の健康づくりに関する情報やふくしま“食の基本”的普及啓発に向けた情報発信を行う。 ア 県北地域・職域連携だよりの発行（年1回） イ 関係機関が開催する会議等における説明 ウ 県北地方振興局との連携事業 エ ホームページによる啓発</li> </ul> <p>(3)その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①「県北ふくしま“食の基本”ニュース」を作成し、事務所ホームページへ掲載するほか、関係機関へ送付する。</li> <li>②SNSを活用した普及啓発</li> </ul> <p>2 ふくしま“食の基本”推進体制の強化</p> <p>(1)ふくしま“食の基本”推進検討会の開催（年2回） 対象：福島・安達歯科医師会、栄養士会、助産師会、県北地区食生活改善推進連絡協議会、健康応援店、各方部栄養教諭、市町村担当者、県北農林事務所、県北教育事務所、生産者団体 等 内容：子どもの食を考えるネットワーク会議と連携し、ふくしま“食の基本”を地域で一体的に推進するための検討を行う。</p> </ul>
担当課	健康増進課

事業名	地域包括ケアシステム推進事業（継続） 成年後見制度利用促進支援事業（継続）
関連する 「重点施策」	5 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進
事業目的	<p>団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる「地域包括ケアシステム」の構築が求められている。</p> <p>このため、医療と介護の連携をより深めるための退院調整ルール改正や、多職種による意見交換を行うとともに、市町村が実施する生活支援体制整備事業を支援し、地域包括ケアシステムの深化・推進を図る。</p> <p>また、厚生労働省は成年後見制度利用促進基本計画に基づく目標として、2021年度末までの全市区町村における中核機関等の整備や市町村計画の策定などを設定していることから、成年後見制度利用促進体制整備を図る市町村を支援し、認知症や知的障害・精神障害などの理由で判断能力が十分にない方の権利を守り、ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進を目指す。</p>
事業内容	<p>1 医療・介護の連携</p> <p>(1) 県北医療圏退院調整ルールの運用評価及び改正</p> <p>退院調整時における、病院から介護側への情報提供を円滑にするための「県北医療圏退院調整ルール」にかかる実態調査等（5月～9月）を行うとともに、病院及びケアマネージャーによる検討会を開催する（11月）。また、これまでの検討会等を通して見えてきた課題に沿った改正を目指す。</p> <p>(2) 地域包括ケアシステム研修会の開催（11月）</p> <p>地域における医療、介護の多職種が互いの役割を認識し、更なる連携が図れるよう、在宅医療をテーマとする研修会を開催し、地域包括ケアシステム構築の一助とする。</p> <p>2 生活支援体制整備の推進</p> <p>生活支援コーディネーター情報交換会の開催（6月）</p> <p>対象：管内8市町村の生活支援コーディネーター（未設置市町村においては協議体の代表者を想定。以下「コーディネーター」と言う。）、市町村関係者 等</p> <p>内容：コーディネーターと市町村の連携を強化するため、取組事例紹介と併せて、コーディネーター及び市町村が抱える課題や地域の実態を共有するグループワークを実施し、コーディネーターが地域の特性に応じた地域包括ケアシステム構築に向けて関わっていけるような意識醸成を図る。</p> <p>3 成年後見制度利用促進支援事業（4月～5月）</p> <p>(1) 成年後見制度に関わる県北地城市長村の現状把握</p> <p>対象：県北地域の8市町村</p> <p>内容：成年後見制度利用促進計画の策定状況（高齢担当課）や中核機関設置に向けた進捗状況、地域連携ネットワークの合議体についての他市町村との連携の状況等を調査する。</p> <p>(2) 市町村支援（随時）</p> <p>対象：管内7市町村（福島市を除く）</p> <p>内容：各市町村の状況が異なることから、(1)で確認した状況に応じて、市町村計画策定や中核機関設置に向けた検討を開始することへの理解を深めてもらうため、社会福祉士会、本庁高齢福祉課と連携しながら、成年後見制度に関する先進事例等の情報提供や勉強会等の実施についての支援を行い、成年後見人制度に関する取り組みを促進する。</p>
担当課	保健福祉課（高齢者支援チーム、障がい者支援チーム）、総務企画課、生活保護課

事業名	「ふくしま HACCP」導入推進事業（継続）																																																				
関連する 「重点施策」	6 誰もが安全で安心できる生活の確保																																																				
事業目的	<p>食品衛生法の改正により、HACCPに沿った衛生管理に関する基準が規定され、経過措置期間が令和3年5月末で終了し、原則として全ての食品事業者に当該基準に従った衛生管理計画の策定と実行が義務化された。</p> <p>また、一部の農林水産物で原子力災害対策特別措置法に基づく出荷制限措置が継続しており、これまで実施してきた放射性物質対策により、基準値を超過した食品の市場流通は防止されているものの、今なお本県産加工食品への不安は根強いものがある。</p> <p>そのため、HACCPに放射性物質対策の視点を組み込んだ「ふくしま HACCP」の導入を推進し、食品の安全性確保を強化するとともに、本県産加工食品の不安払拭を目指す。</p> <p>併せて、導入済み施設に対して、その実施状況の確認、指導等を行い、食品事業者による自主的な衛生管理の充実を図る。</p>																																																				
事業内容	<p>1 ふくしま HACCP の導入支援研修会の開催</p> <p>対象：中小規模の食品事業者</p> <p>内容：食中毒予防や異物混入対策に放射性物質管理を加えた県独自の衛生管理手法「ふくしま HACCP」について、食品事業者が手軽に取り組むことができるよう県が作成した専用アプリケーションや手引書を用いた実習型の研修会を開催し、食品事業者による HACCP の短期間での導入を支援する。</p> <p>2 HACCP に沿った衛生管理の導入済み施設に対する確認、指導等</p> <p>対象：全ての食品事業者</p> <p>内容：許可調査や監視、検査を行う際に、HACCP に沿った衛生管理の実施状況を確認し、適切な自主管理の実行に向けた必要な助言・指導を行う。</p>																																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>月</th><th>4</th><th>5</th><th>6</th><th>7</th><th>8</th><th>9</th><th>10</th><th>11</th><th>12</th><th>1</th><th>2</th><th>3</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>導入支援研修会 (営業許可業種)</td><td>既存営業者</td><td></td><td></td><td></td><td>既存</td><td>新規許可取得営業者</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>導入済み施設の確認指導 (営業届出業種)</td><td></td><td></td><td>既存営業者</td><td></td><td></td><td></td><td>既存</td><td>新規届出営業者</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>導入済み施設の確認指導</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	導入支援研修会 (営業許可業種)	既存営業者				既存	新規許可取得営業者							導入済み施設の確認指導 (営業届出業種)			既存営業者				既存	新規届出営業者					導入済み施設の確認指導												
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																																									
導入支援研修会 (営業許可業種)	既存営業者				既存	新規許可取得営業者																																															
導入済み施設の確認指導 (営業届出業種)			既存営業者				既存	新規届出営業者																																													
導入済み施設の確認指導																																																					
担当課	衛生推進課（食品衛生チーム）																																																				

事業名	新型コロナウイルス感染症ワクチン接種体制確保事業（新規）
関連する 「重点施策」	6 誰もが安全で安心できる生活の確保
事業目的	新型コロナウイルス感染症感染拡大予防のためには、ワクチン接種体制の整備が急務となっている。実施主体の市町村、接種の主体となる医療機関への支援を実施する事により、県北地域のワクチン接種体制の構築の推進を図る。
事業内容	<p>1 市町村への支援 医療機関や医師会・薬剤師会等の団体や市町村への情報提供や助言を実施し、管内の市町村が適切に予防接種の実施体制を構築できるよう支援する。 実施内容：市町村や医師会等の主催の会議での情報提供・助言。</p> <p>2 医療機関への支援 基本型、連携型接種施設の役割をなう医療機関が、適切にワクチン接種を実施できるよう支援する。 実施内容：医療機関への情報提供、実施方法についての助言。</p> <p>3 卸売販売業者との調整 卸販売業者との調整を実施し、市町村が円滑にワクチンの確保ができるよう支援する。</p>
担当課	医療薬事課

## IV 令和3年度事業計画

### 1 復興へ向けた保健・医療・福祉の推進

#### (1) 復興へ向けた心身の健康管理対策の推進

事業名	事業内容	担当課
① 被災者健康支援事業	<p>避難生活の長期化、復興公営住宅等への入居に伴う住民の生活の変化により、ストレスや不安の持続、体力低下や生活習慣病の増加、孤立化等の問題が懸念されることから、被災者の健康課題に対応した支援を行う。</p> <p>ア 被災者健康支援活動連絡会  イ 借上住宅等への被災者健康支援活動  (ア) 集団支援  (イ) 個別支援  ウ 子どもの健康支援事業</p>	保健福祉課 児童家庭支援チーム 健康増進課
② 元気なふくしまっ子食環境整備事業 (再掲)	<p>望ましい生活習慣を確立させるために、乳幼児期からライフステージに応じた食を通した健康づくりを家庭や地域、保育所、幼稚園、学校等を対象として取り組みをすすめる。</p> <p>ア 子どもの食を考える地域ネットワーク会議  イ 食の指導者育成研修会  ウ 他事業との連携</p>	健康増進課
③ “ふくしま”食の基本”推進事業 (重点事業・継続) (再掲)	<p>生活習慣病の発症・重症化予防のため、管内の健康指標の改善を目指し、「主食・主菜・副菜」に「減塩」を加えた「ふくしま“食の基本”」の実践に向けた普及啓発について、今年度は特に管内の若い世代（大学生）と職場を通じて働き盛りの世代に行い、健康的な食生活の定着を促す。</p> <p>ア “ふくしま”食の基本”推進検討会  イ “ふくしま”食の基本”推進キャンペーン  ウ “ふくしま”食の基本”推進事業研修会</p>	健康増進課

#### (2) 安心できる子育て環境の整備

事業名	事業内容	担当課
① 子どもの心のケア事業	<p>震災により様々な影響を受けた子どもやその保護者に対する長期的、断続的なケアや支援を行うために、各関係機関との連携・調整を行い、効果的・効率的に各種ケアや支援を実施する。</p> <p>ア 市町村事業等への専門家の派遣  イ 相談・支援体制強化事業</p>	保健福祉課 児童家庭支援チーム
② 被災者健康支援事業 (再掲)	<p>避難生活の長期化、復興公営住宅等への入居に伴う住民の生活の変化により、ストレスや不安の持続、体力低下や生活習慣病の増加、孤立化等の問題が懸念されることから、被災者の健康課題に対応した支援を行う。</p> <p>ア 被災者健康支援活動連絡会  イ 借上住宅等への被災者健康支援活動  (ア) 集団支援  (イ) 個別支援  ウ 子どもの健康支援事業</p>	保健福祉課 児童家庭支援チーム 健康増進課

#### (3) 食品・飲料水等の安全性の確保

事業名	事業内容	担当課
① 食品安全対策事業 (再掲)	<p>「福島県食品衛生監視指導計画」に基づき、食品の検査等を行い、不良食品の排除に努めるとともに、営業者及び消費者に対し食品衛生知識の普及啓発を図り、食中毒等の発生を防止する。</p> <p>ア 食品の収去検査  イ 加工食品等の放射性物質検査  ウ 食の安全・安心に関する衛生講習会等の実施</p>	衛生推進課 食品衛生チーム
② 飲料水の放射性物質モニタリング検査事業 (再掲)	住民が安心して飲用できる飲料水の提供を図るため、福島県飲料水の放射性物質モニタリング実施計画に基づき、市町村等と連携して定期的に水道水や飲用井戸水等の放射性物質モニタリング検査を実施し、飲料水の安全性を確保する。	衛生推進課 環境衛生チーム

(4) 保健・医療・福祉の連携体制の確保

事業名	事業内容	担当課
① 地域保健医療福祉推進事業	<p>県北地域保健医療福祉協議会において保健・医療・福祉分野の関係団体間の連携を図るとともに、各分科会において個別課題について検討し、県北地域の保健医療福祉活動を推進する。</p> <p>ア 県北地域保健医療福祉推進計画の進行管理</p> <p>イ 分科会の開催</p> <p>(ア) 地域包括ケアシステム等県北地方連絡会議及び地域在宅医療推進協議会</p> <p>(イ) 地域医療構想調整会議</p> <p>ウ 新・福島県保健医療福祉推進ビジョン（仮称）の策定</p>	総務企画課
② 地域リハビリテーション支援体制整備推進事業	地域リハビリテーション広域支援センターが行う連絡協議会及び地域リハビリテーション従事者等研修会の運営等を支援する。	保健福祉課 高齢者支援チーム

## 2 生涯にわたる健康づくりの推進

### (1) 心身の健康を維持、増進するための環境づくりの推進

事業名	事業内容	担当課
① 自殺対策緊急強化基金事業	<p>相談体制の整備や人材育成等、地域における自殺対策の強化を図り、自殺者数の減少につなげる。</p> <p>ア 県北管内自殺対策協議会  イ 普及啓発事業  ウ 市町村等人材育成事業  エ 対面型相談支援事業（うつ病家族支援事業）  オ 市町村自殺対策強化交付金交付事業  カ 市町村自殺対策計画支援</p>	保健福祉課 障がい者支援チーム
② 薬物乱用撲滅事業	<p>薬物について正しい知識を広めるとともに、覚醒剤や危険ドラッグ等薬物乱用の弊害等について普及啓発を図り、薬物乱用を許さない社会環境づくりを推進する。</p> <p>ア 626ヤング街頭キャンペーン  福島県薬物乱用防止指導員と協力して地域の中高生とともに街頭啓発を行う。  イ 薬物乱用防止教室  ウ 各種運動の実施  (ア) 不正大麻・けし撲滅運動（5月1日～7月31日）  (イ) 麻薬・覚醒剤乱用防止運動（10月1日～11月30日）</p>	医療薬事課 医事薬事チーム
③ ふくしま健康情報ステーション事業	保健・医療・福祉に関するデータを収集、蓄積、分析し、健康情報の発信や健康づくり等保健事業の評価をする。さらに、データ分析の在り方を整理する。	総務企画課 健康増進課

### (2) 生活習慣病予防の推進

事業名	事業内容	担当課
① 市町村健康増進計画の策定支援並びに推進の支援事業	健康増進計画に基づく活動の実施、計画の見直し、進行管理について市町村と連携して進める。	健康増進課
② 健康増進事業等に関する市町村支援事業	市町村が健康増進事業を円滑かつ効果的に実施できるよう、必要な助言、技術的支援、連絡調整及び健康指標その他の保健医療情報の提供を行う。 ア 健康増進事業等の巡回支援 イ 健康づくり担当者会議	健康増進課
③ 糖尿病重症化予防事業	国保加入被保険者の健康増進を促し、健康長寿の延伸と医療費の適正化を図るために、糖尿病等重症化予防の取組を促進するための支援など、市町村国保における健康づくり事業を支援する。 ア 管内市町村の糖尿病等重症化予防の取組状況の把握、評価、助言 イ 地域の医療関係者（地区医師会、専門医・認定看護師等）との連携支援 等 ウ 慢性腎臓病（CKD）予防研修（中止）	健康増進課
④ 地域保健・職域保健連携による生活習慣病予防対策推進事業	県北地域保健・職域保健連携推進連絡会を中心に、継続して地域の健康課題を共有し、連携して生活習慣病予防に資する事業を進めしていく。 ア 県北地域保健・職域保健連携推進連絡会の開催 イ 「元気で働く職場」応援事業 ウ 働きざかりの健康講座（中止） エ 働きざかりの健康づくり研修会（中止） オ 健康経営、働きざかりの健康づくりに関する情報発信	健康増進課
⑤ ふくしま健民バスポート事業	市町村が実施する健康づくり事業及び県が開発運用するスマートフォンアプリと連動し、県民が一体となって健康で暮らせる地域づくりを推進する。 ア 事業の普及啓発 イ 市町村支援	健康増進課

事業名	事業内容	担当課
⑥ 喫煙対策推進事業	<p>生活習慣病予防の観点から、県民への禁煙の啓発や未成年者の喫煙防止教育を推進すると共に、官公庁・学校・公共の場や事業所での受動喫煙防止対策を推進する。</p> <p>ア 啓発活動            (ア) 禁煙週間啓発（5月31日～6月6日）            (イ) 禁煙キャンペーン            (ウ) 禁煙支援者研修会（中止）</p> <p>イ 喫煙対策推進の体制整備            ウ 健康増進法に基づく相談・指導            エ 事業所・飲食店等における空間分煙環境整備推進支援            オ 健康教育            カ 空気のきれいな施設・空気のきれいな車両認証制度</p>	健康増進課
⑦ 特定給食施設管理事業	<p>特定給食施設等において、「健康増進法」「第二次健康ふくしま21計画」に基づいた給食施設の栄養管理等を通し、住民の健康増進を図る。</p> <p>ア 特定給食施設等講習会の開催            イ 特定給食施設等巡回指導            ウ 特定給食施設等届出事務            エ 特定給食施設等指導（電話・対面）</p>	健康増進課
⑧ 元気なふくしまっ子食環境整備事業（再掲）	<p>ア 子どもの食を考える地域ネットワーク会議の開催            イ 食の指導者育成研修会            ウ 他事業との連携</p>	健康増進課
⑨ “ふくしま”食の基本”推進事業（重点事業・継続）（再掲）	<p>生活習慣病の発症・重症化予防のため、管内の健康指標の改善を目指し、「主食・主菜・副菜」に「減塩」を加えた「ふくしま“食の基本”」の実践に向けた普及啓発について、今年度は特に管内の若い世代（大学生）と職場を通じて働き盛りの世代に行い、健康的な食生活の定着を促す。</p> <p>ア “ふくしま”食の基本”推進検討会            イ “ふくしま”食の基本”推進キャンペーン            ウ “ふくしま”食の基本”推進事業研修会</p>	健康増進課

### （3）高齢者の介護予防の推進

事業名	事業内容	担当課
① 介護予防市町村支援事業	自立支援型地域ケア会議の定着・充実支援や地域支援事業の取組みに対し助言する。	保健福祉課 高齢者支援チーム

### （4）健全な食生活をはぐくむための食育の推進

事業名	事業内容	担当課
① 国民健康・栄養調査	指定地区において、11月中の1日間、栄養摂取状況調査、生活習慣調査及び身体状況調査を行う。	健康増進課
② 市町村栄養改善事業の支援事業	市町村栄養改善事業の支援事業	健康増進課
③ 栄養士・管理栄養士指導事業	<p>ア 栄養士・管理栄養士免許進達事務            イ 栄養士・管理栄養士学生実習指導</p>	健康増進課
④ 食品表示（栄養関係）指導	食品表示法・健康増進法に基づく表示指導	健康増進課
⑤ 食生活改善推進員支援事業	<p>県北地区食生活改善推進員の育成強化を図り、自主活動の推進に向けて支援する。</p> <p>ア 市町村への支援            イ 県北地区食生活改善推進連絡協議会における研修会等への支援            ウ 食生活改善推進員支援研修会（中止）</p>	健康増進課
⑥ 食環境整備事業（うつくしま健康応援店）	<p>飲食店等が生活習慣病対策の必要性を認識し、食事の栄養成分表示や健康に配慮した食事の提供に取り組んでもらうことで、住民が安心して外食を楽しめる食環境の整備を図る。</p> <p>ア うつくしま健康応援店の普及拡大            イ 「うつくしま健康応援ニュース」の発行</p>	健康増進課

事業名	事業内容	担当課
⑦ 元気なふくしまっ子食環境整備事業	食育の観点から東日本大震災後の子どもたちの健康課題に対応するため、家庭・学校・地域が一体となり、「元気なふくしまっ子」が育つ食環境整備をすすめる。 ア 子どもの食を考える地域ネットワーク会議の開催 イ 食の指導者育成研修会 ウ 他事業との連携	健康増進課
⑧ 地域の栄養サポート体制整備支援事業	市町村の管理栄養士・栄養士等を中心に医療機関や栄養士会栄養ケア・ステーション等の関係機関が連携した地域ぐるみの栄養サポート体制づくりを推進するための支援システムの構築を目指す。	健康増進課
⑨ “ふくしま”食の基本”推進事業 (重点事業・継続)	生活習慣病の発症・重症化予防のため、管内の健康指標の改善を目指し、「主食・主菜・副菜」に「減塩」を加えた「ふくしま“食の基本”」の実践に向けた普及啓発について、今年度は特に管内の若い世代（大学生）と職場を通じて働き盛りの世代に行い、健康的な食生活の定着を促す。 ア “ふくしま”食の基本”推進検討会 イ “ふくしま”食の基本”推進キャンペーン ウ “ふくしま”食の基本”推進事業研修会	健康増進課
⑩ 行政栄養士現任教育推進事業	ア 管内市町村行政栄養士現任教育研修会 イ 福島県行政栄養士人材育成ガイドラインの周知・運用	健康増進課

#### (5) 感染症対策の推進

事業名	事業内容	担当課
① 予防接種普及事業	流行の恐れのある疾病の発生及びまん延を予防するため、市町村に対し予防接種の適正な実施及び予防接種による健康被害の対応等について指導を行う。	医療薬事課 感染症予防チーム
② 感染症予防対策	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下「感染症法」という。）に定められた各疾病の発生時に、必要な措置をとるとともに、疫学調査を実施し、感染経路の究明及び感染拡大防止対策を図る。 また、接触者に対して健康診断を実施し、患者の早期発見及び二次感染の防止に努める。	医療薬事課 感染症予防チーム
③ 感染症発生動向調査事業	感染症法に基づき各定点医療機関からの患者情報を感染症情報センターに報告し、還元された情報を管内関係機関に提供する。 また、病原体定点医療機関から患者の検体及び病原体を収集し、衛生研究所に搬送する。	医療薬事課 感染症予防チーム
④ 感染症ニュースレター	感染症発生動向に基づき、感染症のトピックや感染症の予防に関すること等、住民の日常生活に役立つニュースレターを発行し、地域感染症対策の普及啓発を図る。	医療薬事課 感染症予防チーム
⑤ エイズ等予防対策事業	エイズ等の感染予防、患者・感染者と共生できる社会の実現を図るために、エイズ等に関する正しい知識の普及啓発活動を展開するとともに、医療の確保及び検査・相談体制の強化を図る。	医療薬事課 感染症予防チーム
⑥ 肝炎治療特別促進事業	B型・C型肝炎に罹患している患者に対してインターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ治療に対する医療費助成を行う。	医療薬事課 感染症予防チーム
⑦ 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業	B型・C型肝炎ウイルスを原因とする肝がん・重度肝硬変の入院及び通院医療費に対する医療費助成を行う。	医療薬事課 感染症予防チーム
⑧ 肝炎ウイルス検査及び肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業	B型・C型肝炎の感染に関わる相談及び検査を実施するとともに、肝炎ウイルス検査で陽性となった者に対して、医療機関への受診勧奨や精密検査費用の助成を行うことにより、陽性者のフォローアップを推進し、重症化の防止を図る。 ア 肝炎ウイルス検査 イ B型・C型肝炎相談 ウ 初回精密検査・定期検査費用助成 エ 肝炎ウイルス検査受検の普及啓発	医療薬事課 感染症予防チーム
⑨ 感染症診査協議会	感染症法に基づき、感染症患者の入院勧告、就業制限及び医療費の公費負担に関し必要な事項を診査する。 定期開催（月1回）（随時、臨時開催）	医療薬事課 感染症予防チーム

事業名	事業内容	担当課
⑩ 結核医療事業	結核患者入院・通院に対して公費負担を実施するととともに、感染症法の規定により、入院勧告を行い、結核のまん延防止と適正医療の促進を図る。	医療薬事課 感染症予防チーム
⑪ 結核患者療養支援事業	<p>ア 健診事業 結核の感染拡大防止を図るため、結核並びに潜在性結核感染症患者と接触があつた者、治療を終了し、2年間の経過観察中の者に対して健康診断を実施する。</p> <p>(ア) 接触者健康診断 (イ) 管理検診</p> <p>イ 療養支援事業 結核患者の服薬完遂を支援し、結核医療の精度向上及び耐性菌発生の防止を図るため、関係機関と連携し、DOTS カンファレンス等を実施する。</p> <p>(ア) DOTs カンファレンスへの参加 (イ) 地域 DOTs (電話確認及び家庭訪問等による患者支援)</p>	医療薬事課 感染症予防チーム
⑫ 結核予防事業	<p>ア 定期健康診断 結核患者を早期に発見し、結核の蔓延を防ぐため、感染症法に基づき、管内の事業者、学校の長、矯正施設その他の施設の長及び市町村長が行う定期健康診断について健診費用を補助（公的施設を除く）するとともに、実施状況を把握する。</p> <p>(ア) 結核予防費補助 (イ) 健康診断実施状況把握</p> <p>イ 普及啓発 地域住民及び高齢者施設等職員等に対する普及啓発（結核ミニ講座）を実施する。</p>	医療薬事課 感染症予防チーム
⑬ 新型コロナウイルス感染症対策	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、患者や濃厚接触者への対応、有症状者の電話相談、診断のためのPCR検査等の対策を推進する。</p> <p>ア 電話相談 イ 患者発生時の積極的疫学調査 ウ 濃厚接触者の健康観察 エ PCR検査および検体搬送 オ 患者管理 療養先の調整、入院勧告、移送、自宅療養者の管理、入院医療費公費負担事務 等</p>	医療薬事課 感染症予防チーム (事務所全体で対応)

#### (6) 歯科口腔保健の推進

事業名	事業内容	担当課
① 市町村歯科保健強化推進事業	市町村歯科保健評価マニュアル及び歯科保健情報システムを活用した市町村歯科保健事業を支援するとともに、歯科保健情報体制の構築を図る。 ア 市町村歯科保健強化推進検討会	健康増進課
② ヘル歯一ケア推進事業	口腔保健指導の必要な障がいのある在宅療養者等や施設入所者に対し、歯科衛生士による口腔保健指導を行い、障がい児者等の生活の向上を図る。 ア 訪問による口腔保健指導事業 イ 障がい児者施設等への口腔ケア支援	健康増進課
③ 地域歯科保健活動推進事業	8020を目指した歯の健康づくりに関する知識の普及啓発を図る。 ア 市町村における8020推進への支援 イ 他の事業と連携した啓発活動	健康増進課
④ 子どものむし歯緊急対策事業	乳幼児及び小学校の児童・生徒を対象として地域における歯科保健水準の向上を図る ア 子どものむし歯緊急対策検討会 イ 子どものむし歯緊急対策研修会（中止） ウ フッ化物洗口事業に関する支援 エ その他子どものむし歯予防に関する事業の実施	健康増進課
⑤ 歯科疾患実態調査（中止）	指定地区において、11月中の1日間、口腔内診査、歯磨きの状況等の調査を行う。	健康増進課

### 3 誰もが安心できる地域医療の確保・推進

#### (1) 安全、安心な医療サービスの確保

事 業 名	事 業 内 容	担 当 課
① 医療相談事業	地域住民が安心して医療等が受けられるよう、面接・電話等による医療相談を行う。	医療薬事課 医事薬事チーム
② 医療安全確保推進事業	医療機関に対して立入検査を実施し、医療法をはじめ関係法令に沿った人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか等を確認するとともに、適切な医療安全体制の確保を指導する。 また、県北地域の医療安全体制の向上と均質化を図るため、医療安全研修会を開催する。 なお、医療事故発生時には、医療事故報告書等の速やかな提出を求め、当該医療機関における対応措置等の状況を確認し、必要に応じて改善のための指導を行う。 ア 立入検査 管内病院、診療所及び助産所等 イ 医療安全研修会	医療薬事課 医事薬事チーム
③ 県北地域医療構想調整会議	県北地域医療構想の実現に向け、関係機関と連携を図り、情報を共有することによって医療提供体制の整備に寄与するため、県北地域医療構想調整会議を開催する（年3回程度）。	医療薬事課 医事薬事チーム
④ 県北地域救急医療対策協議会	地域の救急医療体制の一層の整備促進を図るため、救急医療体制の整備充実、搬送途上医療の推進、応急手当の普及等について協議を行う。	医療薬事課 医事薬事チーム
⑤ 県北・相馬地域メディカルコントロール協議会	地域における救急業務の一層の高度化を推進するため、医学的観点から救急隊員が行う応急処置等の質を保証するメディカルコントロール体制の確保・充実に係る協議を行う。	医療薬事課 医事薬事チーム
⑥ 県北・相馬地域傷病者搬送受入体制検討会	消防機関による傷病者の搬送及び医療機関による傷病者の受入れの円滑化に関して必要な事項を検討する。	医療薬事課 医事薬事チーム
⑦ 災害時医薬品等の備蓄	災害時に必要とする医薬品等を確保するため、医薬品等の備蓄・供給体制を整備する。	医療薬事課 医事薬事チーム
⑧ 災害医療関係機関等との連携強化	災害時に医療救急活動に関する総括調整機関として、医療機関との連携を強化する。	医療薬事課 医事薬事チーム
⑨ 骨髓ドナー登録推進事業	福島県骨髓バンク推進連絡協議会と連携し、移動献血併行型登録会を開催する。	医療薬事課 医事薬事チーム
⑩ 医薬分業推進事業	適正な医薬分業を推進するため、薬局に対する薬事監視を実施し、医薬品の安全・適正使用の徹底を図る。	医療薬事課 医事薬事チーム
⑪ 難病在宅療養者支援体制整備事業	長期療養を続ける在宅難病患者の日常生活動作の程度や症状・病態等に応じた保健・医療・福祉サービスの適切な支援を行うことにより、患者及び家族の生活の質の向上を図る。 ア 難病患者地域支援連絡調整事業 (ア) 難病患者地域支援連絡会議 (イ) 難病患者在宅ケア調整会議 イ 難病患者相談指導事業 家庭訪問や所内で面接相談、電話相談を実施する。 ウ 難病患者医療相談事業（中止） 医療面や日常生活に関する相談会や交流会等による療養生活の支援を行う。 エ 難病患者訪問診療事業 専門医師・保健師・看護師・栄養士・歯科衛生士・理学療法士による家庭訪問を実施し、病気に対する不安の軽減や在宅療養上の援助を行う。 オ 難病患者ボランティア育成事業 (ア) ニュースレターの発行 カ 難病患者支援関係者研修会	健康増進課
⑫ 難病患者災害等緊急時支援体制整備事業	医療依存度や介護依存度が高い在宅難病患者を対象に、災害等緊急時支援体制を整備する。 ア 要支援者の把握 イ 関係機関への情報提供 ウ 緊急医療情報手帳の配布 エ 災害時個別支援計画の策定	健康増進課

事業名	事業内容	担当課
⑬ 特定医療費支給事業	指定難病は治療がきわめて困難であり、療養が長期にわたり継続的に高額な医療費を要するため、医療の確立と普及及び患者の医療費の負担軽減を図る。 ア 申請時相談の実施 新規申請：随時 更新申請：9月1日～12月28日	健康増進課
⑭ 遅延性意識障がい者治療研究事業	遅延性意識障がい者に対する医療の確立と普及及び患者医療費の自己負担の軽減を図る。	健康増進課
⑮ 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業	先天性血液凝固因子障害者の医療費の患者自己負担の軽減を図る。	健康増進課
⑯ 原爆被爆者援護支援事業	原爆被爆者に対する援護に関する法律に基づき被爆者健康手帳の交付、健康診断の実施、認定疾病及び一般疾病に対する医療の給付、各種手当等の支給を行う。	健康増進課

## (2) 医薬品の有効性・安全性の確保

事業名	事業内容	担当課
① 医薬品等取締事業	医薬品等の品質、有効性、安全性の確保を図るため、医薬品等の製造所、薬局等への立入検査を実施し、不良医薬品等の発生を防止するとともに、法令の遵守状況を確認するために監視指導を行う。	医療薬事課 医事薬事チーム
② 医薬品等許認可事業	医薬品等の品質、有効性、安全性の確保を図るため、関係法令に基づく、許認可等の事務処理を行う。	医療薬事課 医事薬事チーム
③ 毒物劇物危害防止対策事業	毒物及び劇物による事故の未然防止を図るため、関係施設の登録事務を行うとともに、立入検査により適切な対応措置についての指導取締を行う。	医療薬事課 医事薬事チーム
④ 献血推進事業	県献血推進計画に基づき、市町村及び血液センターと連携し、地域の実情に合った効果的な献血の推進を図る。 また、街頭キャンペーン、事業所訪問等を実施し、献血思想の普及啓発を行う。	医療薬事課 医事薬事チーム
⑤ 麻薬取扱施設等取締事業	麻薬取扱者に対して免許（3年ごと）、変更、廃止の事務処理を行うとともに、麻薬、向精神薬、覚醒剤原料取扱施設に対して管理状況を確認し、事故発生時には調査を行うとともに、再発防止の指導を行う。また、麻薬・覚醒剤原料廃棄時の立会いを実施する。	医療薬事課 医事薬事チーム

## (3) がん医療及び在宅緩和ケアの推進

事業名	事業内容	担当課
① 県北地域在宅緩和ケア推進事業	管内の関係団体及び関係機関と連携し、在宅療養者への緩和ケア及び在宅ケアサービスの充実を図り、県民が質の高い在宅ケアを受けることができる地域の支援体制を整備する。 ア 在宅緩和ケア普及活動 イ 社会資源情報調査（在宅緩和ケア提供体制調査）	総務企画課

#### 4 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進

##### (1) 子育て支援の推進

事 業 名	事 業 内 容	担 当 課
① 子育て世代包括支援センター支援推進事業	妊娠期から子育て期にわたる育児や健康等に関する総合的な相談や支援を提供するワンストップ拠点である「子育て世代包括支援センター」について、市町村が機能充実を図るための支援を行う。 ア 母子保健連絡調整会議の開催 イ 市町村に対する個別支援	保健福祉課 児童家庭支援チーム
② 発達障がい児支援者スキルアップ事業	発達障がい児とその保護者が、地域で安心して生活や子育てができるために、直接的な住民サービスを担う市町村及び保育所・幼稚園教諭、障害児通所支援事業所等の職員、小児科医師等が発達障がい児の早期発見、早期支援及び地域での支援体制の構築ができるよう研修会を充実させることにより専門応力の向上を図る。	保健福祉課 児童家庭支援チーム
③ 3歳児屈折検査モデル事業	3歳児健康診査の屈折検査未実施の全市町村に対して、県が検査機器を貸し出し、屈折検査を実施してもらう。3年間のモデル事業とし、3歳児健康診査における屈折検査の導入の検証を行い、その後は市町村での屈折検査導入に向けて普及啓発を図る。	保健福祉課 児童家庭支援チーム
④ 不妊等に関する相談支援事業	特定不妊治療費助成事業に男性不妊治療費助成費が含まれ、所得制限の撤廃など不妊治療への助成充実が図られている。このような状況を踏まえ不妊不育等妊娠に悩む方に対する相談機能の強化を図るとともに、経済的負担を軽減する。 ア 特定不妊治療費助成事業 イ 不育症治療費助成事業 ウ 女性の健康支援 エ 不妊セミナー開催 オ 市町村支援	保健福祉課 児童家庭支援チーム
⑤ 小児慢性特定疾病対策事業	小児慢性疾患の児童に対し、治療研究に必要な費用を交付することにより患者家庭の医療費の負担を軽減して児童の健全な育成を図る。 また、児童の症状を正しく理解し適切に対応できるよう「福島県小児慢性特定疾病児童手帳」を交付する。	保健福祉課 児童家庭支援チーム
⑥ 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	慢性疾患等により長期にわたり療養を必要とする児童について、疾病的状態及び療育の状況に応じた適切な指導・相談・助言を行うことにより、慢性疾患児の自立と成長及びその家族の負担軽減を支援する。	保健福祉課 児童家庭支援チーム
⑦ 医療援護事業	心身ともに健全な子どもの出生と育成を図るために、結核児童、妊娠高血圧症等の妊婦に対し、必要な医療給付を行う。	保健福祉課 児童家庭支援チーム
⑧ 受胎調節実地指導員指定証交付	母体保護法施行令第1条第1項、2項、第3条、第5条に基づく指定証の交付	保健福祉課 児童家庭支援チーム
⑨ 先天性代謝異常等検査事業	フェニールケトン尿症等の先天性代謝異常症、先天性甲状腺機能低下症（クレチニン症）及び先天性副腎過形成症を早期に発見するためのマス・スクリーニング検査により陽性となった新生児の保護者に対し、精密検査の受診勧奨及び保健指導を行う。	保健福祉課 児童家庭支援チーム
⑩ 保育所等指導監査・認可外保育施設調査指導	児童福祉法等の規定に基づき全ての保育所、幼保連携型認定こども園、児童厚生施設及び認可外保育施設に対する指導監査・調査を実施する。	保健福祉課 児童家庭支援チーム
⑪ 産休等代替職員費補助事業	民間の児童福祉施設等の職員が出産または傷病のため長期休暇を必要とする場合に、代替職員の雇用に係る経費の一部を補助することで施設における児童等の処遇の確保を図る。	保健福祉課 児童家庭支援チーム
⑫ 認可外保育施設運営支援事業	認可を受けていない保育施設（事業所内保育施設を除く。）を利用する児童の衛生環境の向上などを図るため、利用児童の健康診断費用や施設の運営費について、経費の一部を支援する市町村（中核市を除く）に対して補助する。 ア 利用児童健康診断支援事業 利用児童の健康診断に要する経費を助成する。 イ 運営支援事業 市町村が運営費の補助を行っている施設を利用する児童（3歳未満児のみ）の保育に要する経費の一部を補助する。	保健福祉課 児童家庭支援チーム

事業名	事業内容	担当課
⑬ ふくしま多子世帯保育料軽減事業	子育てに係る経済的負担を軽減するため、保育所及び認可外保育施設を利用する第3子以降の3歳未満児にかかる保育料について、市町村が減免する額の一部を補助する。	保健福祉課 児童家庭支援チーム
⑭ ひとり親相談	ひとり親家庭及び寡婦から、子育て・就労・資金の貸付など生活全般にわたる問題について母子・父子自立支援員が相談を受け、自立のための助言・指導にあたる。	保健福祉課 児童家庭支援チーム
⑮ 母子父子寡婦福祉資金貸付	ひとり親家庭と寡婦の経済的自立と生活意欲の助長を図ることを目的に、「母子福祉資金」及び「父子福祉資金」並びに「寡婦福祉資金」の貸付を行う。	保健福祉課 児童家庭支援チーム

(2) 次代の親を育成するための環境づくりの推進

事業名	事業内容	担当課
① 思春期保健事業	思春期相談や出前講座「生と性を考える」を通して、管内の思春期保健の現状を把握し、思春期保健連絡会等で市町村や関係機関と連携・協力する体制を構築する。	保健福祉課 児童家庭支援チーム

(3) 青少年の健全な育成を推進するための社会環境の整備

事業名	事業内容	担当課
① 社会環境調査・指導事業	福島県青少年健全育成条例により、青少年の健全育成を推進するための社会環境の整備を図る。 ア 有害図書類の指定に係る図書類の購入（こども・青少年政策課が実施）及び指定後調査 イ 社会環境実態調査（図書類取扱業者実態調査等） ウ 携帯電話インターネット接続役務事業者等に対する立入調査	総務企画課

## 5 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進

### (1) 誰もが人ととのつながりを感じることができる社会づくりの推進

事 業 名	事 業 内 容	担 当 課
① 百歳高齢者知事賀寿事業	百歳の誕生日を迎えた高齢者に対し、祝状及び記念品を贈呈し、その長寿を祝うとともに、高齢者福祉への関心と理解を深め、高齢者の健康増進に努める意欲を高める。	保健福祉課 高齢者支援チーム
② 老人クラブ活動等社会活動促進事業	高齢者が生きがいを持ち、健康で豊かな生活を送ることができるよう、老人クラブ活動等に対し補助する。	保健福祉課 高齢者支援チーム
③ やさしいまちづくり推進事業	ア やさしさマーク交付事業 「人にやさしいまちづくり条例」に基づいた整備を行いやさしさマークの交付を希望する施設に対し、現地調査を行う。	保健福祉課 高齢者支援チーム 障がい者支援チーム
④ おもいやり駐車場利用制度推進事業	障がい者や高齢者、妊婦等の駐車施設の適正利用を図るため、利用者証の発行を行う。	保健福祉課 高齢者支援チーム 障がい者支援チーム
⑤ 心の輪を広げる障がい者理解促進事業	障がいのある人もない人も、誰もがお互いを尊重し、支え合って暮らせるよう普及啓発に努める。 ア 心の輪を広げる体験作文 イ 障害者週間のポスター	保健福祉課 障がい者支援チーム
⑥ 精神保健医療確保事業	精神障がい者の早期発見の促進と人権に配慮した処遇の確保を図るため、精神科救急システム事業を活用するとともに、精神科病院に対する指導により適正な精神医療の確保と充実に努める。 ア 精神科病院実地指導及び入院者の実地審査 イ 措置・医療保護入院患者の管理 ウ 精神障がい者の措置入院、措置入院者の医療費を公費負担 エ 措置入院者退院後支援 オ 自立支援医療（精神通院医療）の公費負担 カ 精神科移送システム事業	保健福祉課 障がい者支援チーム
⑦ 総合社会福祉基金貸付・助成事業	(公財)福島県総合社会福祉基金の貸付（施設整備資金・運営資金）及び助成（施設福祉、地域福祉）に関する募集、相談等に応じるとともに、貸付・助成申込に対する意見書の作成を行う。	総務企画課
⑧ 社会福祉法人の指導監査	管内社会福祉法人の指導監査を実施し、法人の自主的な経営基盤の確立、安定的・継続的な運営、事業経営の透明性の確保及び施設の適正な運営の確保を図るとともに、利用者の苦情解決体制や個人情報保護体制の整備を促進する。 また、定款変更認可申請及び届出の審査等を実施する。 対象法人：13 法人	総務企画課
⑨ 町村社会福祉協議会の運営指導・活動の支援	管内町村社会福祉協議会の指導監査や定款変更認可申請及び届出の審査等を通じて、適切な運営と活動の支援を図る。 対象社会福祉協議会：桑折町、国見町、川俣町、大玉村	総務企画課
⑩ 日本赤十字社員増強運動推進のための支援	赤十字活動をますます発展させるため支援をしていく。 ア 管内町村の赤十字地域奉仕団の活動に対する助成 イ 管内の日赤有功会の活動に対する助成 ウ 日本赤十字各町村分区の高齢者作品展に対する助成 エ NHK海外たすけあい、災害義援金の募金運動 オ 献血事業への協力 カ 赤十字大会への参加に対する助成（中止） キ 広報紙の掲載・広報資料の設置 ク 災害対策事業への協力	総務企画課
⑪ 共同募金運動の推進	赤い羽根共同募金運動実施期間中（10月～3月）職域募金を実施するなど、共同募金運動の推進を行う。 N H K歳末たすけあい、災害義援金の募金運動を実施する。	総務企画課
⑫ 民生委員・児童委員活動の支援	民生委員などの活動経費を負担するとともに、各種活動を支援する。	総務企画課
⑬ 生活保護の実施	管内4町村に居住する生活困難者の最低限度の生活を保障し、自立を助長するため生活保護法に基づく各扶助を実施する。	生活保護課
⑭ 生活困窮者自立支援事業	生活保護に陥る前の第二のセーフティネットである生活困窮者自立支援事業を担う各関係機関と連携を深め、生活困窮世帯の自立支援を図るとともに、地域において誰もが人とのつながりを感じられ、いきいきと暮らせる福祉社会づくりを推進する。	生活保護課

(2) 高齢者を対象とした介護・福祉サービスの充実

事業名	事業内容	担当課
① 地域包括ケアシステム推進事業 (重点事業・継続)	団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて地域包括ケアシステムを推進する。また、退院調整や退院支援等在宅療養移行支援に関する研修会を開催するほか、在宅療養支援に関する情報交換会を行い、在宅医療の推進を図る。 ア 地域包括ケアシステム等県北地方連絡会議の開催 イ 医療介護連携調整事業 県北医療圏退院調整ルールの運用評価及び改正 地域包括ケアシステム研修会の開催 ウ 生活支援体制整備事業 生活支援コーディネーター情報交換会の開催	保健福祉課 高齢者支援チーム 総務企画課
② 福島県高齢者福祉計画等推進事業	第9次高齢者福祉計画・第8次介護保険事業支援計画の進捗状況にかかる問題点の把握とその対策を検討するため、地域包括ケアシステム等県北地方連絡会議を開催する。	保健福祉課 高齢者支援チーム
③ 社会福祉施設整備事業	高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画に基づき、特別養護老人ホーム等の整備を促進する。	保健福祉課 高齢者支援チーム
④ 身体拘束ゼロ作戦推進事業	介護保険施設等における入所者（利用者）の身体拘束廃止に向けて、関係者に趣旨の徹底を図る。	保健福祉課 高齢者支援チーム
⑤ 老人福祉法に係る施設の設置認可等	老人福祉施設の設置や老人居宅生活支援事業等の開始及び変更等の届出に際し必要な助言指導を行う。 また、有料老人ホームの設置の届出及びサービス付き高齢者向け住宅の登録申請等に際して、必要な助言を行う。	保健福祉課 高齢者支援チーム
⑥ 介護保険に関する市町村への技術的助言等	介護保険制度の円滑な運用のため、保険者である市町村に対して介護保険法並びに地方自治法に基づき事業の運営や手続きに関する助言を行う。	保健福祉課 高齢者支援チーム
⑦ 認定調査員等研修事業	介護保険の適正な認定調査や審査を確保するため、認定調査員や審査会委員に対して研修を実施する。	保健福祉課 高齢者支援チーム
⑧ 介護保険施設等の指導等事業	介護保険の施設・事業所に対する実地指導及び老人福祉施設に対する監査、有料老人ホームに対する立入検査を本庁と合同で実施する。	保健福祉課 高齢者支援チーム
⑨ 介護保険審査会運営事業	介護保険制度の保険者である市町村の行った行政処分（要介護・要支援認定に関する処分）に対する審査請求の審理・裁決を行い、制度の適正な運営を行う。	保健福祉課 高齢者支援チーム
⑩ 介護サービス提供事業者の指定等事業	介護サービス提供事業者の指定申請及び変更等の届出に際して、必要な助言指導を行う。	保健福祉課 高齢者支援チーム
⑪ 介護老人保健施設の変更許可等	介護保険法に基づく介護老人保健施設に係る変更許可及び管理者承認について、申請内容を審査し、許可及び承認を行う。	保健福祉課 高齢者支援チーム
⑫ 認知症予防対策事業	認知症についての正しい知識の普及・啓発を行うとともに、早期発見、早期対応に向けた市町村等の取組みに対して支援を行う。	保健福祉課 高齢者支援チーム
⑬ 成年後見制度利用促進支援事業 (重点事業・継続)	判断能力が十分でない方の権利を守る成年後見制度利用促進体制整備を図る市町村等の取組みを支援する。 ア 成年後見制度に関する県北地城市町村の現状把握 イ 市町村が開催する成年後見制度に関する勉強会の講師派遣調整	保健福祉課 高齢者支援チーム 障がい者支援チーム 総務企画課 生活保護課

(3) 地域生活移行や就労支援など障がい者の自立支援

事業名	事業内容	担当課
① 県北障がい福祉圏域連絡会	県北障がい福祉圏域連絡会を運営し、圏域内の支援体制整備に関する現状や課題の把握と検討を行うなど、地域生活支援全般について総合的に協議する。 また、社会福祉施設等に入所等している障がい者の地域生活への円滑な移行及び地域での定着を促進するため、地域生活移行・地域定着部会において相談支援体制における課題等について検討する。	保健福祉課 障がい者支援チーム

事業名	事業内容	担当課
② みんなでつくる心の地域包括ケアシステム構築推進事業	精神科病院に入院している精神障がい者が、住み慣れた地域で本人の意向に即して、充実した生活を送ることができるよう関係機関が連携し、地域生活への移行に向けた支援や地域生活を継続する。 ア 県北圏域精神障がい者地域包括ケアシステム検討会 イ 精神障がい者理解促進研修会 ウ 精神障がい者地域移行・地域定着圏域ネットワーク強化研修	保健福祉課 障がい者支援チーム
③ 精神障がい者相談指導事業	精神保健及び精神障がい者の福祉に関する相談に応じるほか、訪問指導を行い、精神疾患の早期治療の促進、精神障がい者に対する社会復帰の促進を図る。 ア 精神保健福祉相談 (ア) 心の健康相談（精神科医師による定期相談） (イ) 精神保健福祉相談（電話・来所相談） (ウ) 家庭訪問指導 イ アルコール相談事業 (ア) アルコール家族教室 (イ) アルコール家族教室公開講座 ウ ひきこもり相談事業 (ア) ひきこもり家族教室 (イ) 要支援者等に対する個別相談及び家庭訪問 エ 精神障がい者アウトリーチ推進事業	保健福祉課 障がい者支援チーム
④ 重度障がい者支援事業	重度障がい者福祉の増進に資するため、市町村が実施する事業に対して補助を行う。 ア 重度心身障がい者医療費補助事業 重度心身障がい者の医療費の自己負担額を公費で負担する。 イ 在宅重度障がい者対策事業 日常生活において、常に医療的処置を必要とする在宅重度障がい者に治療材料等を給付することにより、経済的負担の軽減を図る（中核市除く）。 ウ 人工透析患者通院交通費補助事業 人工透析を受けている通院患者の通院に要する費用を助成する（中核市除く）。	保健福祉課 障がい者支援チーム
⑤ 特別障害者手当等給付事業	日常生活において、常時特別の介護を要する在宅の重度障がい者に対し、特別障害者手当等を支給すること等により、障がい者の所得保障と福祉の増進を図る。	保健福祉課 障がい者支援チーム
⑥ 障がい児（者）地域療育等支援事業	障がい児（者）がライフステージに応じた地域での生活を送ることができるよう、地域における相談支援体制の整備を支援するとともに、専門的な相談支援及び療育支援を実施することによって、地域の障がい児（者）及びその家族の福祉の向上を図る。 委託先：受託希望者なく中止	保健福祉課 障がい者支援チーム
⑦ 市町村地域生活支援事業補助事業	市町村が実施する相談支援、意思疎通支援、日常生活用具給付等、移動支援、地域活動支援センター機能強化、日中一時支援、成年後見制度利用支援等の実施事業に対して補助を行う。	保健福祉課 障がい者支援チーム
⑧ 障害者自立支援給付費県費負担金事業	障がい者及び障がい児の福祉の増進を図ることを目的に市町村が障害者総合支援法第92条に基づき支弁する費用に対し、法第94条第1項に基づき県費負担金を交付する。	保健福祉課 障がい者支援チーム
⑨ 障がい者就労施設等からの物品調達推進事業	障害者優先調達推進法が施行されたことを受け、障がい者就労施設等が供給する物品等の需要の増進等を図ることにより、障がい者就労施設等における工賃の向上に寄与し、障がい者就労施設等で就労する障がい者の自立の促進に資する。 ア 障がい者就労施設等の供給する物品等に関する情報の提供	保健福祉課 障がい者支援チーム
⑩ 社会福祉施設整備事業	障がい者の施設福祉サービスの充実を図るため、社会福祉施設等（自立支援関連施設）の整備事業を行う法人に対し、整備費用を補助する。 補助先：社会福祉法人等	保健福祉課 障がい者支援チーム

#### (4) DV、虐待防止及び被害者等の保護、支援

事業名	事業内容	担当課
① 市町村虐待防止対策	市町村の高齢者虐待対応ネットワーク会議や個別ケース対応について、市町村に支援を行う。	保健福祉課 高齢者支援チーム

事業名	事業内容	担当課
② 女性相談	配偶者等からの暴力、離婚問題、家庭問題、生活問題など女性に関する問題について女性相談員が相談に応じ、助言や情報提供を行う。	保健福祉課 児童家庭支援チーム

## 6 誰もが安全で安心できる生活の確保

### (1) 生活衛生水準の維持向上

事業名	事業内容	担当課
① 生活衛生関係営業に係る指導事業	生活衛生関係営業施設に対する指導、助言等を行い、自主管理体制の確立を促しながら衛生水準の維持向上を図る。 ア 旅館業、公衆浴場、興行場の許可及び監視指導 イ 理・美容所、クリーニング所の検査確認及び監視指導 ウ コインオペレーションクリーニングの届出受理及び監視指導 エ クリーニング師免許に関する事務 オ 観光地（旅館業等）の衛生対策	衛生推進課 環境衛生チーム
② レジオネラ属菌の検査事業	旅館、公衆浴場等入浴施設の浴槽水等のレジオネラ属菌検査を実施し、施設の適正な衛生管理について指導、啓発を行う。	衛生推進課 環境衛生チーム
③ 特定建築物の衛生管理指導事業	建築物における衛生的環境を確保するため、適正な維持管理について指導、助言を行うとともに、建築物管理業者の資質向上を図る。 ア 特定建築物の審査及び監視指導 イ 県知事登録業の監視指導	衛生推進課 環境衛生チーム
④ 遊泳用プール衛生管理指導事業	遊泳用プールに起因する衛生上の危害の発生を防止するため、届出受理及び監視指導を行う。	衛生推進課 環境衛生チーム
⑤ 墓地・納骨堂及び火葬場に係る指導事業	墓地、納骨堂、火葬場の管理等が支障なく行われるようにするために、これら施設の許可及び監視指導を行う。	衛生推進課 環境衛生チーム
⑥ 温泉に係る指導事業	温泉資源の保護を図るとともに、適正利用を図る。 ア 温泉の適正利用等に係る監視指導 イ 温泉利用施設の許可及び監視指導	衛生推進課 環境衛生チーム
⑦ 家庭用品の安全対策事業	家庭用品に係る事故発生を防止するため、繊維製品、家庭用化学製品等の試買検査を行う。	衛生推進課 環境衛生チーム
⑧ 住居衛生対策事業	県民からの住居衛生、シックハウス等に関する相談対応を行う。	衛生推進課 環境衛生チーム
⑨ ねずみ衛生害虫等相談事業	県民からのねずみ衛生害虫等に関する相談対応を行う。	衛生推進課 環境衛生チーム

### (2) 安全な水の安定的な供給

事業名	事業内容	担当課
① 水道施設等の衛生指導事業	安全な水道水の安定的な供給に向けて、水道事業等の認可・確認、届出関係業務を行う他、水道施設等の指導、啓発を行う。 ア 水道事業（上水道、簡易水道）の監視指導 イ 専用水道及び給水施設の監視指導 ウ 貯水槽水道の衛生対策 エ 飲用井戸水等の衛生対策 オ 水道国庫補助事業の指導監督	衛生推進課 環境衛生チーム
② 飲料水の放射性物質モニタリング検査事業	住民が安心して飲用できる飲料水の提供を図るため、福島県飲料水の放射性物質モニタリング実施計画に基づき、市町村等と連携して定期的に水道水や飲用井戸水等の放射性物質モニタリング検査を実施し、飲料水の安全性を確保する。	衛生推進課 環境衛生チーム

### (3) 食の安全・安心の確保

事業名	事業内容	担当課
① 食品営業許可指導事業 (一部重点事業・継続)	「福島県食品衛生監視指導計画」に基づき、関連施設に対する監視指導を行い、食品等による事故を未然に防ぐ。 ア 食品営業施設の許可及び監視指導 イ 観光地の宿泊施設、観光土産品の製造・販売施設等の監視指導 ウ 集団給食施設の監視指導 エ 重点監視対象施設等の監視指導 オ H A C C Pに沿った衛生管理の導入支援と実施状況の確認・指導（重点事業） カ 食品衛生責任者実務講習会の実施 キ 調理師・製菓衛生師の免許交付等に関する事務	衛生推進課 食品衛生チーム

事業名	事業内容	担当課
② 食品安全対策事業	「福島県食品衛生監視指導計画」に基づき、食品の検査等を行い、不良食品の排除に努めるとともに、営業者・消費者等に対し食品衛生知識の普及啓発を図り、食中毒等の発生を防止する。 ア 食品の収去検査 イ 加工食品等の放射性物質検査 ウ 食の安全・安心に関する衛生講習会等の実施	衛生推進課 食品衛生チーム

#### (4) 健康危機管理の強化

事業名	事業内容	担当課
① 新型インフルエンザ等対策推進事業 (一部重点事業・一部新規)	ア 新型インフルエンザ等対策（新型コロナウイルス感染症対策も含む） 「福島県新型インフルエンザ等対策行動計画（平成 25 年 12 月策定）」及び「福島県新型インフルエンザ等対応マニュアル（平成 26 年 10 月策定）」に基づく体制整備を図ると共に感染拡大防止のための対策を推進する。 (ア) 新型インフルエンザ等対策県北地域医療会議 (イ) 新型コロナウイルス医療調整県北地方本部会議 (ウ) 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種体制確保（重点事業・新規） ・市町村への支援 ・医療機関への支援 ・卸売販売業者との調整 イ エボラ出血熱等対策 「ウイルス性出血熱への行政対応の手引き（平成 28 年厚生労働省策定）」に基づき適切に対応するとともに、疑似症患者が発生した場合に備え、県移送マニュアルにより、第一種感染症指定医療機関に速やかに移送する体制を整備する。	医療薬事課 感染症予防チーム 医事薬事チーム
② 特定家畜伝染病防疫対策事業	特定家畜伝染病の発生に備えた所内体制を整備するとともに、発生を想定した対応訓練を実施する。 県内で特定家畜伝染病が発生した場合、各種防疫対策マニュアルに基づき、防疫作業従事者に対して一般的な健康状態の把握、トリアージ及び応急処置等の健康管理を行う。	医療薬事課 感染症予防チーム 健康増進課

#### (5) 災害時の保健医療福祉体制の強化

事業名	事業内容	担当課
① 災害対応マニュアルの整備・点検	令和 2 年度に引き続き、当所「災害対応マニュアル」の定期更新及び必要に応じた随時更新を行う。	総務企画課
② 災害時健康危機管理体制推進事業	災害時に求められる基本的な知識・技術、活動方法論等について理解し、被災の規模や地域特性・社会資源などを踏まえた、適切かつ迅速な判断力、行動力を養う研修を実施すると共に、管内市町村と連携・協同しながら健康支援活動を効果的かつ円滑に実施できるよう連絡体制を周知する。	総務企画課

## 7 情報提供及び人材育成

### (1) 情報管理・情報提供の充実と人材育成の強化

事業名	事業内容	担当課
① 地域保健福祉関係職員研修	<p>地域保健活動に従事する市町村及び関係機関等の職員を対象に、地域の実情に即した幅広い分野の研修を実施し、資質の向上に努め、地域保健対策の推進を図る。</p> <p>ア 県全体研修の周知・取りまとめ イ 県北管内職員対象フォローアップ研修会開催</p>	総務企画課
② 出前講座事業	県北管内（福島市を除く）の事業所、学校、民間団体等が主催する20人以上の集会・会合に当所職員が出向き、保健・医療・福祉・生活衛生の施策や事業について講演を行う。市町村等に協力を得ながら講座の周知を図る。	総務企画課
③ 県北保健福祉事務所ホームページの運営・充実等	<p>保健・医療・福祉のさらなる推進のためには、県民誰もが質の高い保健・医療・福祉の情報を手軽に利用できることが必要であることから、所ホームページ等を活用して、社会情勢にあった情報及び地域の状況や住民のニーズにあった情報を適宜提供する。</p> <p>ア 県北保健福祉事務所ホームページの運営・充実 ホームページ運営要領・規定に基づき、定期的に掲載内容の確認、整理を行い、掲載情報を随時更新とともに、掲載場所を工夫するなどわかりやすいホームページ作成に努める。</p>	総務企画課
④ 県北地域診断シートの作成	地域の健康課題を把握するために作成された「県北地域診断シート」のデータの更新を行うとともに、データ分析の在り方を再検討する。	総務企画課
⑤ 社会福祉関係及び保健衛生統計調査	<p>国の厚生統計施策に基づき、各種厚生統計調査について取りまとめを行う。（＊は令和3年度に該当する調査。）</p> <p>*ア 人口動態調査（毎月） イ 人口動態職業・産業別調査（5年毎） *ウ 医療施設調査 （＊動態調査：毎月 静態調査：3年毎） *エ 衛生行政報告例（年度報） *オ 病院報告（毎月） *カ 地域保健・健康増進事業報告（年度報） キ 医師・歯科医師・薬剤師調査（2年毎） ク 看護師等業務従事者届出及び歯科衛生士・歯科技工士業務従事者届出（3年毎） ケ 患者調査（3年毎） コ 受療行動調査（3年毎） *サ 国民生活基礎調査（毎年） *シ 社会保障・人口問題基本調査（毎年） *ス 福祉行政報告例（月報・年度報） *セ 政策評価室調査 ゾ 福島県患者・医療施設調査（5年毎）</p>	総務企画課
⑥ 市町村保健師・栄養士の確保支援	市町村の実態把握を行い、適宜情報提供を行うなどして市町村の支援に役立てる。	総務企画課
⑦ 市町村保健師現任教育支援事業	<p>市町村等が行う保健師の現任教育について、共通プログラムの作成や集合研修等を広域的に実施し支援する。</p> <p>ア 管内市町村保健師現任教育検討会の開催…1回 イ 市町村保健師現任教育方針に基づく研修会の実施 事例検討研修会…1回</p>	総務企画課
⑧ 医師の卒後臨床実習指導	新医師臨床研修の「地域保健」履修のための研修医を受け入れる。	総務企画課
⑨ 実習生に対する教育・実習指導	<p>保健・医療・福祉従事者養成機関の実習生に地域保健福祉活動の現状を学ぶ実習の場を提供し、指導を行う。</p> <p>【令和3年度実習生受入予定数】 実習受入校数：11校 受入人数：170名</p>	総務企画課

V 令和3年度県北保健福祉事務所 年間行事予定

		4月	5月	6月
総務企画部	総務企画課	福祉行政報告例(年度報) 国民生活基礎調査委嘱状交付および事務説明会 社会福祉法人事務初任者勉強会(オンライン)  国民生活基礎調査(4月～7月)	社会福祉法人・社会福祉施設等指導監査担当職員研修会(オンライン) 衛生行政報告例(年度報) 市町村援護業務担当者研修会(延期) 社会福祉法人等代表者会議(延期) ボラリス保健看護学院公衆衛生看護学実習Ⅱ 医療創生大学公衆衛生看護学実習B 福島県総合社会福祉基金貸付・助成事務(5月～6月)	災害時健康危機管理体制推進事業① 地域保健・健康増進事業報告  社会福祉施設指導監査(6月～2月) 退院調整ルール運用評価(在宅医療・介護連携推進事業)調査(6月～7月) 県北圏域生活支援コーディネーター情報交換会
健康福祉部	保健福祉課	高齢者支援チーム		
	児童家庭支援チーム			
	障がい者支援チーム		第59回福島県障がい者総合体育大会(16日 会津若松市)(中止) 圏域連絡会地域生活移行・地域定着部会①(延期)	障害児施設給付費負担上限月額等の認定(6月～7月)
	生活保護課	被保護者に対する権利義務の周知(4月～6月) 「生活保護法第61条に基づく収入の申告について」の説明・収受(4月～6月) 資産申告書の徴収(4月～6月)		収入状況(課税台帳)調査(6月～8月)
	健康増進課		禁煙週間啓発事業(5/31～6/6) 県北地区食生活改善推進連絡協議会総会・研修会(17日)	歯の衛生週間(4日～10日) 食育月間(6月) 福島県食生活改善推進連絡協議総会 原爆被爆者健康診断(定期)
生活衛生部	医療薬事課	医事薬事チーム	薬物乱用防止指導員連合協議会 各地区薬物乱用防止指導員協議会総会 不正大麻・けし撲滅運動月間(5/1～7/31) 管内市町村献血担当者会議	各地区626ヤング街頭キャンペーン 農薬危害防止運動月間(6月～8月)
	感染症予防チーム			HIV検査普及週間(1日～7日)
	衛生推進課	環境衛生チーム	観光地衛生対策(延期) 旅館業の立入検査 温泉施設の立入検査 理容所・美容所の立入検査 公衆浴場の立入検査	水道国庫補助事業等の完了検査 遊泳用プールの立入検査 温泉施設の立入検査 水道施設等の立入検査 旅館業の立入検査 公衆浴場の立入検査
		食品衛生チーム	食品営業継続講習会 食品衛生責任者実務講習会 ふくしまHACCP導入支援研修会 観光地衛生対策(延期)	食品営業継続講習会 食品衛生責任者実務講習会 調理師・製菓衛生師試験説明会 ふくしまHACCP導入支援研修会

		7月	8月	9月
総務企画部	総務企画課	総合衛生学院助産学科母子保健実習 福島看護専門学校在宅看護論実習 政策評価室調査  国民生活基礎調査(4月～7月)	郡山女子大学管理栄養士実習 尚絅学院大学管理栄養士実習 仙台白百合女子大学管理栄養士実習 宮城学院女子大学管理栄養士実習 市町村保健師現任教育研修会	第1回県北地域保健医療福祉協議会  医療創生大学公衆衛生看護学実習B 県立医科大学看護学部地域看護学実習(9月～10月) 郡山健康科学専門学校社会福祉主事現場実習  社会福祉法人指導監査(9月～2月)
		社会福祉施設指導監査(6月～2月) 退院調整ルール運用評価(在宅医療・介護連携推進事業)調査(6月～7月)	認知症対応力向上研修会	地域包括ケアシステム等県北地方連絡会議①
健康福祉部	保健福祉課	母子保健連絡調整会議①	社会福祉施設指導監査(8月～2月) 保育所等指導監査・認可外保育施設立入検査(8月～1月)	
		障がい者支援チーム	障害児施設給付費負担上限月額等の認定(6月～7月)	市町村自立支援給付支給事務等実地調査(8月～11月) 重度障がい者支援事業実施状況調査(8月～11月) 圏域連絡会地域生活移行・地域定着部会② 生活支援体制整備事業生活支援コーディネーター意見交換会
		生活保護課	扶養能力調査(7～9月) 法63条、78条滞納者への督促実施(7～10月)	救護施設・介護施設入所者及び長期入院患者入所者実態調査(9月～11月)
	健康増進課	特定給食施設等巡回指導 難病患者支援関係者研修会 難病患者地域支援連絡会議 健康増進事業等の巡回支援	特定給食施設等巡回指導 市町村栄養改善事業担当者会議 地域の栄養サポート体制整備支援研修会 子どもの食を考える地域ネットワーク会議及びふくしま食の基本推進検討会 特定給食施設等講習会 食の指導者育成研修会	健康増進普及月間(1日～30日) 特定給食施設等巡回指導(医療監視を含む) 食生活改善普及月間(1日～30日) 指定難病医療費受給者証更新申請集中受付(1日～30日)
生活衛生部	医療薬事課	医薬品・医療機器等一斉監視指導(7月～2月) 農薬危害防止運動月間(6月～8月) 不正大麻・けし樫滅運動月間(5/1～7/31) 街頭献血キャンペーン 薬と健康の週間実行委員会 伊達地方病院群輪番制協議会 愛の血液助け合い運動月間(1日～31日)	医療安全研修会 福島県登録販売者試験 農薬販売店立入調査(農業総合センター合同)	薬物関連問題実務担当者研修会 県北地域医療構想調整会議 県北地区管轄病院の立入検査(9月～12月) 福島県毒物劇物取扱者試験
		感染症予防チーム	肝臓週間(22日～23日)	結核予防週間(24日～30日)
	衛生推進課	水道施設等の立入検査 遊泳用プールの立入検査 旅館業の立入検査 公衆浴場の立入検査 温泉利用施設の立入検査	特定建築物の立入検査 水道施設等の立入検査 コインオペレーションクリーニングの立入検査 遊泳用プールの立入検査 旅館業の立入検査 クリーニング所の立入検査	レジオネラ属菌の検査 クリーニング所の立入検査 理容所・美容所の立入検査 水道施設等の立入検査 旅館業の立入検査 コインオペレーションクリーニングの立入検査 特定建築物の立入検査 源泉の立入検査
		食品衛生チーム	食品衛生月間 食品衛生懇談会(中止) 食品関係施設監視(夏期一斉) 食品営業継続講習会 食品衛生責任者実務講習会	

		10月	11月	12月
総務企画部	総務企画課	介護サービス施設・事業所調査(年度報) 市町村保健師現任教育研修会 災害時健康危機管理体制推進事業② 福島県戦没者追悼式 社会福祉施設等調査 県立医科大学看護学部地域看護学実習(9月～10月) 総合衛生学院歯科衛生学科実習 社会福祉法人指導監査(9月～2月) 赤い羽根共同募金運動(10月～12月)	社会福祉法人(町村社会福祉協議会)指導監査 新任期保健福祉職員フォローアップ研修 大原看護専門学校実習 県立医科大学公衆衛生学実習 卒後臨床研修(地域保健研修) → 地域包括ケアシステム研修会 → 総合衛生学院歯科衛生学科実習	NHK歳末たすけあい、NHK海外たすけあい
				総合衛生学院歯科衛生学科実習
		社会福祉施設指導監査(6月～2月) 介護保険現任認定調査員研修 介護保険認定審査会委員研修	市町村(保険者)介護保険業務技術的助言(11月～12月) ケアマネージャー・病院合同会議 (退院調整ルール運用評価)	
		社会福祉施設指導監査(8月～2月) 保育所等指導監査・認可外保育施設入検査 (8月～1月)		
		小児慢性特定疾病児童等自立支援事業①	発達障がい児支援者スキルアップ研修会①②	母子保健連絡調整会議②
		市町村自立支援給付支給事務等実地調査 (8月～11月)		
		重度障がい者支援事業実施状況調査 (8月～11月)		
		精神科病院実地指導(10月～12月)	圏域連絡会地域生活移行・地域定着部会③	
健康福祉部	保健福祉課	救護施設・介護施設入所者及び長期入院患者 入所者実態調査(9月～11月) 法63条、78条滞納者への督促実施(7～10月) 援助方針の策定(見直し)		
		県民健康の日(10日) 特定給食施設等巡回指導(医療監視を含む) 難病患者支援関係者研修会	原爆被爆者健康診断(定期・がん) 国民健康・栄養調査 特定給食施設等巡回指導(医療監視含む) 食行動実態把握調査 健康づくり担当者会議 管内市町村行政栄養士現任教育推進事業研修会 子どものむし歯緊急対策検討会 市町村歯科保健強化推進検討会	特定給食施設等巡回指導 受給者証発送時「緊急医療情報手帳の配布」 県北地域保健・職域保健連携推進連絡会
生活衛生部	医療薬事課	医薬品・医療機器等一斉監視指導(7月～2月) 県北地区管轄病院の立入検査(9月～12月) 麻薬・覚醒剤乱用防止運動(10/1～11/30)	危険物運搬車両一斉取締り	市町村献血担当課長会議
	感染症予防課		世界エイズデー(1日)	
	衛生推進課	旅館業の立入検査 水道施設等の立入検査 クリーニング所の立入検査 水道施設等の立入検査 コインオペレーションクリーニングの立入検査 特定建築物の立入検査 源泉の立入検査	理容所・美容所の立入検査 クリーニング所の立入検査 水道国庫補助事業等の中間検査 特定建築物の立入検査 興行場の立入検査 旅館業の立入検査 公衆浴場の立入検査 源泉の立入検査 温泉利用施設の立入検査	公衆浴場の立入検査 理容所・美容所の立入検査 特定建築物の立入検査 建築物管理登録業の立入検査 興行場の立入検査 旅館業の立入検査 クリーニング所の立入検査 温泉利用施設の立入検査
		食品営業継続講習会 食品衛生責任者実務講習会 観光地対策(祭礼等)	広域流通食品製造施設の監視 調理師・製菓衛生師試験	食品関係施設監視(年末一斉) 特産食品製造施設の監視

		1月	2月	3月
総務企画部	総務企画課		衛生行政報告例(隔年報) 第2回県北地域保健医療福祉協議会 市町村保健師現任教育検討会(第1回)	
		社会福祉法人指導監査(9月～2月)	→	
	高齢者支援チーム	社会福祉施設指導監査(6月～2月) 介護保険現任認定調査員研修 介護保険認定審査会委員研修	→ →	地域包括ケアシステム等県北地方連絡会議②
	保健福祉課	社会福祉施設指導監査(8月～2月) 保育所等指導監査・認可外保育施設立入検査 (8月～1月)	→	子ども健やか訪問事業検討会・研修会
	児童家庭支援チーム	児童手当事務指導監査 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業②		
健康福祉部	障がい者支援チーム		圏域連絡会地域生活移行・地域定着部会④	自殺予防強化月間キャンペーン② 県北障がい福祉圏域連絡会②
	生活保護課			
	健康増進課	原爆被爆者健康診断(二世) 子どもの食を考える地域ネットワーク会議 ふくしま”食の基本”推進検討会	先天性血液凝固因子障害更新申請	遷延性意識障がい者治療研究事業更新申請
	医療薬事課	医薬品・医療機器等一斉監視指導(7月～2月) 衛生検査所立入検査(1月～2月) はたちの献血キャンペーン(~2/28)	→ → →	県北・相馬地域メディカルコントロール協議会 県北・相馬地域傷病者搬送受入体制検討会 災害時医薬品備蓄状況調査
	感染症予防チーム	結核指定医療機関指導調査		
生活衛生部	環境衛生チーム	公衆浴場の立入検査 理容所・美容所の立入検査 特定建築物の立入検査 建築物管理登録業の立入検査 興行場の立入検査 家庭用品の試買検査 旅館業の立入検査 温泉利用施設の立入検査	公衆浴場の立入検査 特定建築物の立入検査 興行場の立入検査 旅館業の立入検査 理容所・美容所の立入検査 建築物管理登録業の立入検査 温泉利用施設の立入検査	理容所・美容所の立入検査 水道国庫補助事業等の完了検査
	衛生推進課	特産食品製造施設の監視 食品営業継続講習会 食品衛生責任者実務講習会	給食施設納品業者の監視	
	食品衛生チーム			

		備 考 (定例事業等)	
総務企画部	総務企画課	人口動態調査(毎月) 病院報告(毎月) 医療施設動態調査(毎月) 福祉行政報告例(毎月) 社会福祉法人設立認可・定款変更認可事務等 社会福祉法人登録免許税非課税証明 出前講座受付・調整	
健康福祉部	保健福祉課	百歳高齢者知事賀寿贈呈式(通年) 介護保険施設等実地指導・有料老人ホーム立入検査(通年) 介護保険審査会(随時) 介護サービス提供事業者指定申請・変更届出事務 介護老人保健施設変更許可・管理者承認事務 自立支援型地域ケア会議定着・充実支援	おもいやり駐車場利用制度推進事業 老人クラブ活動等社会活動促進事業 やさしいまちづくり推進事業(随時) 成年後見制度利用促進支援事業
		母子父子寡婦福祉資金貸付審査会 女性のミカタ健康サポートコール等事業(随時) 子ども健やか訪問事業	特定不妊治療費助成事業、不育症治療費助成事業 小児慢性特定疾病申請事務・育成医療関係事務 3歳児屈折検査モデル事業
		障がい福祉サービス事業者等指定申請・変更届出事務 自立支援医療機関及び身体障害者福祉法に基づく指定医師の指定等 心の健康相談:年間6回 アルコール家族教室 ひきこもり家族教室 精神障害者手帳変更申請事務 県北圏域精神障がい者地域包括ケアシステム検討会 精神障がい者理解促進研修会	精神障がい者アウトリーチ推進事業 精神保健福祉法に基づく通報対応 措置入院・医療保護入院患者管理事務 措置入院者退院後支援 自立支援医療(精神)受給者証変更届出事務 精神障がい者地域移行・地域定着圏域ネットワーク強化研修
	生活保護課	生活保護に関する面接相談(随時) 被保護世帯に対する訪問調査、指導援助(随時) 生活困窮者支援機関との連携(随時)	
	健康増進課	市町村健康増進計画食育計画策定・推進支援(随時) 指定難病医療費受給者証新規及び変更申請事務(随時) 難病訪問事業(随時) 健康支援活動連絡会(随時) 被災者支援集団活動 被災者個別家庭訪問(随時) 原爆被爆者健康管理等手当給付(随時) 受動喫煙対策(随時) 健康長寿サポート一養成講座(随時) 遷延性意識障がい者治療研究事業(随時) 先天性血液凝固因子障害新規及び変更申請事務(随時)	特別用途表示許可事務(随時) ヘルシーケア推進事業(随時) うつくしま健康応援店事業(随時) 空気のきれいな施設・車両認証制度(随時) 石綿による健康被害救済給付申請(随時) 市町村健康づくり推進協議会(随時) 難病患者訪問診療事業(随時) 栄養士・管理栄養士免許申請(随時) ふくしま“食の基本”推進キャンペーン(随時) 食品表示(栄養)関係指導(随時)
		医療関連施設等監視 薬事許可施設監視 麻薬取扱施設監視 毒物劇物販売業施設監視 医薬品等製造販売・製造業施設監視 薬事・感染症等衛生教育	骨髄バンク登録(献血併行型) 医療従事者免許事務 医事・薬事・毒物劇物関係許認可事務 麻薬取扱者等免許事務 地域医療支援病院運営委員会
		感染症発生動向調査事業(週報・月報) 感染症発生動向調査事業検体搬入(第1火曜日) HIV抗体検査(第1~4月曜日) 感染症診査協議会(第4水曜日) DOTSカンファレンス(公立藤田総合病院:第4金曜日)	新型コロナ感染症患者管理・積極的疫学調査・PCR検査等 肝炎・肝がん治療申請事務 感染症疫学調査 結核接触者健康診断(T-スポット検査) 県北地域感染症ニュースレター発行
		飲料水の放射性物質検査 衛生教育	生活衛生関係営業許可等の申請受付・調査
生活衛生部	衛生推進課	環境衛生チーム	
		食品衛生チーム	食品営業許可の申請受付・調査 食品の安全対策及び収去検査 食品衛生責任者の実務講習 食品営業施設の監視



## 第 3 章

### 令和 2 年度事業実績



## 1 復興へ向けた保健・医療・福祉の推進

### (1) 復興へ向けた心身の健康管理対策の推進

事業名	事業内容	担当課
① 被災者健康支援事業 【資料 P86】	<p>避難生活の長期化、復興公営住宅等への入居に伴う住民の生活の変化により、ストレスや不安の持続、体力低下や生活習慣病の増加、孤立化等の問題が懸念されることから、被災者の健康課題に対応した支援を実施した。</p> <p>ア 被災者健康支援活動連絡会 双葉町：3回 本庁主催 市町村被災者健康支援活動連絡会への参加：1回</p> <p>イ 仮設、借上住宅等への被災者健康支援活動</p> <p>(ア) 集団支援 双葉町：7回 延 42名、浪江町：1回 延 8名</p> <p>(イ) 個別支援 家庭訪問：訪問世帯 延 118世帯 指導件数：実 59件 延 142件 電話相談：136件</p> <p>ウ 子どもの健康支援事業</p> <p>(ア) ママクラス交流会の支援（中止） 支援回数：年一回</p> <p>(イ) 子ども健やか訪問事業 震災により避難生活を余儀なくされている子どもを持つ家庭に対して、心身の健康に関する相談、生活・育児に関する相談等に応じ、子育て家庭の不安の軽減を図るため、家庭訪問を行った。 訪問実績：訪問員 延 20件、職員 延 83件</p> <p>(ウ) 子ども健やか訪問事業検討会・研修会：1回</p> <p>(エ) 被災市町村ケース会議：延 9回</p>	保健福祉課 児童家庭支援チーム 健康増進課
② 元気なふくしまっ子食環境整備事業 (再掲)	<p>乳幼児期からライフステージに応じた食を通じた健康づくりができる環境整備を進めるため、家庭や地域、保育所、幼稚園、学校等を対象とし、下記の取り組みを実施した。</p> <p>ア 子どもの食を考える地域ネットワーク会議（書面開催） 開催日：令和2年9月1日 配布機関数：20機関（うち情報提供のみ1機関）</p> <p>イ 食の指導者育成研修会（書面開催） 開催日：令和2年12月 対象施設数：93施設</p> <p>ウ 食育教室・講座等の開催・講師派遣や食育教材の貸出等の周知 本所ホームページにネットワーク会議関係機関の情報を掲載</p>	健康増進課
③ “ふくしま”食の基本”推進事業 (重点事業・新規) (再掲)	<p>生活習慣病の発症・重症化予防につながる食行動や栄養摂取状況の改善のために、幼少期から働きざかり世代を中心にバランスの良い食事（主食・主菜・副菜）に減塩を加えた“ふくしま”食の基本”について下記の取り組みを実施した。</p> <p>ア “ふくしま”食の基本”推進キャンペーンの実施 (ア) 講習会・会議等での事業説明等 12回 1399件 (イ) 資料配付 10件 2380枚 (ウ) 資料のデータ等提供 21件</p> <p>(エ) “ふくしま”食の基本”推進検討会構成機関による普及啓発 63件</p> <p>イ “ふくしま”食の基本”研修会の開催 開催日：令和3年1月20日 対象施設数：19施設</p> <p>ウ “ふくしま”食の基本”推進検討会の開催（書面開催） 開催日：令和2年9月1日 配布機関数：20機関</p>	健康増進課

### (2) 安心できる子育て環境の整備

事業名	事業内容	担当課
① 子どもの心のケア事業	<p>震災により様々な影響を受けた子どもやその保護者に対する長期的、断続的なケアや支援を行うために、各関係機関との連携・調整を行い、効果的・効率的に各種ケアや支援を実施した。</p> <p>ア 市町村事業等への専門家の派遣 派遣事業回数：46回、派遣人数：115名</p>	保健福祉課 児童家庭支援チーム

事業名	事業内容	担当課
	<p>イ 相談・支援体制強化事業 訪問件数（子ども健やか訪問対象児は除く）：実61件（延96件）</p>	
② 被災者健康支援事業 (再掲) 【資料 P86】	<p>避難生活の長期化、復興公営住宅等への入居に伴う住民の生活の変化により、ストレスや不安の持続、体力低下や生活習慣病の増加、孤立化等の問題が懸念されることから、被災者の健康課題に対応した支援を実施した。</p> <p>ア 被災者健康支援活動連絡会 双葉町：3回 本庁主催 市町村被災者健康支援活動連絡会への参加：1回</p> <p>イ 仮設、借上住宅等への被災者健康支援活動</p> <p>(ア) 集団支援 双葉町：7回 延42名、浪江町：1回 延8名</p> <p>(イ) 個別支援 家庭訪問：訪問世帯 延118世帯 指導件数：実59件 延142件 電話相談：136件</p> <p>ウ 子どもの健康支援事業</p> <p>(ア) ママクラス交流会の支援（中止） 支援回数：年一回</p> <p>(イ) 子ども健やか訪問事業 震災により避難生活を余儀なくされている子どもを持つ家庭に対して、心身の健康に関する相談、生活・育児に関する相談等に応じ、子育て家庭の不安の軽減を図るために、家庭訪問を行った。 訪問実績：訪問員 延20件、職員 延83件</p> <p>(ウ) 子ども健やか訪問事業検討会・研修会：1回</p> <p>(エ) 被災市町村ケース会議：延9回</p>	保健福祉課 児童家庭支援チーム 健康増進課

### (3) 食品・飲料水等の安全性の確保

事業名	事業内容	担当課
① 食品安全対策事業 (再掲)	地域内で生産（採取）された野菜、果実、山野草等の農林水産物を原材料として加工された食品を中心に放射性物質検査を行い、食品衛生法で定められた基準値を超える食品の流通防止に努めた。 【検査検体数】288件 ※基準値超過なし	衛生推進課 食品衛生チーム
② 飲料水の放射性物質モニタリング検査事業 (再掲)	住民が安心して飲用できる飲料水の提供を図るため、市町村等と連携して、水道水や飲用井戸水等の定期的な放射性物質モニタリング検査を実施した。 【検査検体数】1,048件 ※水道水の管理目標値を超過する検体なし	衛生推進課 環境衛生チーム

### (4) 保健・医療・福祉の連携体制の確保

事業名	事業内容	担当課
① 地域保健医療福祉推進事業 【資料 P65】	県北地域保健医療福祉協議会において保健・医療・福祉分野の関係団体間の連携を図るとともに、各分科会において個別課題について検討し、県北地域の保健医療福祉活動を推進する。 ア 県北地域保健医療福祉協議会 開催日：令和3年3月12日（書面開催） 協議内容：県北地域保健医療福祉推進計画指標の進行状況について 県北地域医療福祉推進計画の改定について 分科会の開催状況について ※分科会（地域包括ケアシステム等県北地方連絡会議、 地域医療構想調整会議） 新・福島県保健医療福祉推進ビジョン（仮称）	総務企画課
② 地域リハビリテーション支援体制整備推進事業	地域リハビリテーション広域支援センターが行った連絡協議会及び地域リハビリテーション従事者等研修会の運営等を支援した。 ア 県北地区地域リハビリテーション連絡協議会（書面開催） イ 県北地区地域リハビリテーション広域支援センター主催意見交換会（書面開催）	保健福祉課 高齢者支援チーム

## 2 生涯にわたる健康づくりの推進

### (1) 心身の健康を維持、増進するための環境づくりの推進

事業名	事業内容	担当課
① 自殺対策緊急強化基金事業	<p>相談体制の整備や人材育成等、地域における自殺対策の強化を図り、自殺者数の減少につなげることを目的に実施した。</p> <p>ア 県北管内自殺対策協議会 開催日：令和2年9月（書面開催） 内 容：高齢者の自殺対策の評価、生活困窮者の自殺対策</p> <p>イ 普及啓発事業 (ア) 自殺予防週間（9月） 所内に普及啓発のチラシ等を配置し、当所のホームページへ相談窓口等を掲載した。 設置場所：所内窓口及び1Fロビー 配布数：チラシ 30部、ポケットティッシュ 100個 商工会議所・商工会及び自殺対策協議会構成機関の協力による啓発チラシ、グッズの配布。 配布数：チラシ 5,610部、ポケットティッシュ 3,190個 グッズ 860個</p> <p>(イ) 自殺強化月間（3月） 所内に普及啓発のチラシ等を配置し、当所のホームページへ相談窓口等を掲載した。 設置場所：所内窓口及び1Fロビー 配布数：チラシ 30部、ポケットティッシュ 50個 商工会議所・商工会及び自殺対策協議会構成機関の協力による啓発チラシ、グッズの配布。 配布数：チラシ 5,520 部、ポケットティッシュ 3,860 個、 グッズ 680 個</p> <p>ウ 市町村等人材育成事業 9月の自殺予防週間、3月の自殺強化月間に併せて、商工会議所・商工会、社会福祉協議会などに対し、ゲートキーパー（自殺の兆候を発見し自殺を予防する人）の普及啓発を行い、「気づき」「つなぎ」「見守り」等の自殺対策体制整備の促進を図った。</p> <p>エ 対面型相談支援事業（うつ病家族支援事業）（中止）</p> <p>オ 市町村自殺対策強化交付金交付事業 市町村が地域の状況に応じて実施する中長期的な計画策定にかかる費用や、若年層や未遂者等ハイリスク者に対する相談支援、住民向けの啓発等の自殺対策事業に対して助成することとしている。 事業を実施する市町村に対して交付金を交付するとともに、事業実施に向け相談、支援を行った。 実施市町村：7市町村 交付額：1,915,000円</p> <p>カ 市町村自殺対策計画支援 市町村における自殺対策計画の策定や見直しを図るために、必要な支援及び情報提供を行った。</p>	保健福祉課 障がい者支援チーム
② 薬物乱用撲滅事業	<p>覚せい剤・大麻・危険ドラッグ等の薬物乱用を防止するため、保護司・民生児童委員・薬剤師等からなる各地区薬物乱用防止指導員協議会（福島地区指導員81名・伊達地区指導員24名・安達地区指導員33名）の協力を得ながら、地域に根ざした薬物乱用防止啓発活動を実施した。</p> <p>ア 626 ヤング街頭キャンペーン（書面開催）</p> <p>イ 薬物乱用防止教室 県北保健福祉事務所管内の中・高等学校等において、薬物乱用の恐ろしさについて講義を行った。 実施数：延11校 受講生徒数：731名</p> <p>ウ 薬物乱用防止指導員研修会（中止）</p> <p>エ 各種運動の実施 (ア) 不正大麻・けし撲滅運動（5月1日～7月31日） 抜去本数：けし 1,521 本（4件）</p> <p>(イ) 麻薬・覚せい剤乱用防止運動（10月1日～11月30日）</p>	医療薬事課 医事薬事チーム

事業名	事業内容	担当課
③ ふくしま健康情報ステーション事業	保健・医療・福祉に関するデータを収集、蓄積、分析し、健康情報の発信や健康づくり等保健事業の評価をした。今後のデータ分析の在り方の検討を開始した。	総務企画課 健康増進課

## (2) 生活習慣病予防の推進

事業名	事業内容	担当課
① 市町村健康増進計画の策定支援並びに推進の支援事業	健康増進計画に基づく活動の実施、計画の見直及び進行管理について市町村と連携して進めた。	健康増進課
② 健康増進事業等に関する市町村支援事業	<p>市町村が健康増進事業を円滑かつ効果的に実施できるよう、必要な助言、技術的支援、連絡調整及び健康指標その他の保健医療情報の提供を行う。</p> <p>ア 健康増進事業等の巡回支援 実施時期：7～9月 実施回数：管内7市町村各1回</p> <p>イ 健康づくり担当者会議 開催日：令和2年12月2日（火）出席者数：23名</p>	健康増進課
③ 糖尿病等重症化予防市町村国保支援事業	<p>国保加入被保険者の健康増進を促し、健康長寿の延伸と医療費の適正化を図るため、糖尿病等重症化予防の取組を促進するための支援など、市町村国保における健康づくり事業を支援する。</p> <p>ア 管内市町村の糖尿病等重症化予防の取組状況の把握、評価、助言 国保保健事業連絡会議 開催日：令和2年12月2日（火）出席者数：23名</p> <p>イ 地域の医療関係者（地区医師会、専門医・認定看護師等）との連携支援 等 伊達地域と福島市の連携に向けた支援 市町村、医師会等との打合せ：7回</p> <p>ウ 慢性腎臓病（CKD）予防研修（中止）</p>	健康増進課
④ 地域保健・職域保健連携による生活習慣病予防対策推進事業（一部重点事業・継続）	<p>平成13年に設置された県北地域保健・職域保健連携推進連絡会を中心、継続して地域の健康課題を共有し、連携して生活習慣病予防に資する事業を進めた。</p> <p>ア 県北地域保健・職域保健連携推進連絡会の開催（中止） イ 「元気で働く職場」応援事業 モデル事業所に対する巡回支援 2事業所 各4回 ウ 働きざかりの健康講座（中止） エ 働きざかりの健康づくり研修会 開催日：第1回 令和2年11月12日（木） 第2回 令和2年11月19日（木） 参加者：有限会社カミノ製作所従業員9名（延べ18名） オ 健康経営、働きざかりの健康づくりに関する情報発信 (ア) 地域職域連携だよりの発行 1回 (イ) ホームページによる情報発信</p>	健康増進課
⑤ ふくしま健民パスポート事業	市町村が実施する健康づくり事業及び県が開発運用するスマートフォンアプリと連動し、県民が一体となって健康で暮らせる地域づくりを推進した。 ア 事業の普及啓発：研修会等でのチラシ配布 イ 市町村支援	健康増進課
⑥ 喫煙対策推進事業	生活習慣病予防の観点から、県民への禁煙の啓発や未成年者の喫煙防止教育を推進すると共に、官公庁・学校・公共の場や事業所での受動喫煙防止対策を推進した。 ア 啓発活動 (ア) 世界禁煙デー（5月31日） 街頭キャンペーン（中止） (イ) 禁煙週間啓発 禁煙週間と禁煙外来情報についてホームページに掲載した。 禁煙週間ののぼりを庁舎内に設置した。 (ウ) 禁煙支援者研修会（中止） (エ) 改正健康増進法についての周知	健康増進課

事業名	事業内容	担当課
	<p>イ 関係機関へのチラシ配布 計 358 部          イ 健康増進法に基づく相談・指導          喫煙可能室設置施設届出書：10 件          電話・来所問合わせ：行政機関 4 件、飲食店 13 件、事業所 4 件、医療機関 1 件、住民 1 件</p> <p>ウ 健康教育          ホームページへ防煙教室資料、貸出用教材について掲載した。</p> <p>エ 「空気のきれいな施設」・「空気のきれいな車両」認証制度          (ア) 「空気のきれいな施設」認証施設数：85（非公開 3 施設を含む）          (イ) 「空気のきれいな車両」認証施設：4 認証車両：141 台</p>	
⑦ 特定給食施設管理事業	<p>特定給食施設等において、「健康増進法」「第二次健康ふくしま 21 計画」に基づいた給食施設の栄養管理等を通じ、住民の健康増進を図るため、下記の事業を実施した。</p> <p>ア 特定給食施設等講習会の開催（書面開催）          開催：3 回 対象施設数：128 施設</p> <p>イ 特定給食施設等巡回指導：3 施設</p> <p>ウ 特定給食施設等届出事務          設置：2 件、変更：30 件、休止・廃止：1 件</p> <p>エ 特定給食施設等指導          個別指導（電話・来所）：101 件          集団指導：0 回</p>	健康増進課
⑧ 元気なふくしまっ子食環境整備事業 (再掲)	<p>乳幼児期からライフステージに応じた食を通じた健康づくりができる環境整備を進めるため、家庭や地域、保育所、幼稚園、学校等を対象とし、下記の取り組みを実施した。</p> <p>ア 子どもの食を考える地域ネットワーク会議（書面開催）          開催日：令和 2 年 9 月 1 日          配布機関数：20 機関（うち情報提供のみ 1 機関）</p> <p>イ 食の指導者育成研修会（書面開催）          開催日：令和 2 年 12 月 対象施設数：93 施設</p> <p>ウ 食育教室・講座等の開催・講師派遣や食育教材の貸出等の周知          本所ホームページにネットワーク会議関係機関の情報を掲載</p>	健康増進課
⑨ “ふくしま”食の基本”推進事業 (重点事業・新規) (再掲)	<p>生活習慣病の発症・重症化予防につながる食行動や栄養摂取状況の改善のために、幼少期から働きざかり世代を中心にバランスの良い食事（主食・主菜・副菜）に減塩を加えた“ふくしま”食の基本”について下記の取り組みを実施した。</p> <p>ア “ふくしま”食の基本”推進キャンペーンの実施          (ア) 講習会・会議等での事業説明等 12 件 1399 名          (イ) 資料配付 10 件 2380 枚          (ウ) 資料のデータ等提供 21 件          (エ) “ふくしま”食の基本”推進検討会構成機関による普及啓発 63 件</p> <p>イ “ふくしま”食の基本”研修会の開催          開催日：令和 3 年 1 月 20 日 対象施設数：19 施設</p> <p>ウ “ふくしま”食の基本”推進検討会の開催（書面開催）          開催日：令和 2 年 9 月 1 日 配布機関数：20 機関</p>	健康増進課

### (3) 高齢者の介護予防の推進

事業名	事業内容	担当課
① 介護予防市町村支援事業	自立支援型地域ケア会議の開催支援や地域支援事業の取組みに対し助言した。	保健福祉課 高齢者支援チーム

### (4) 健全な食生活をはぐくむための食育の推進

事業名	事業内容	担当課
① 市町村栄養改善事業の支援事業	<p>ア 管内市町村への巡回による食育計画・災害時栄養・食生活支援に関する助言及び指導          実施時期 令和 2 年 7 月～8 月</p> <p>イ 電話等による個別支援：48 回          市町村が開催する会議等への参加：4 回（うち 2 回は書面開催）</p>	健康増進課

事業名	事業内容	担当課
② 栄養士・管理栄養士指導事業	<p>ア 栄養士・管理栄養士免許進達事務 免許申請：47件、免許証交付：37件、その他：2件、電話等相談：41件</p> <p>イ 栄養士・管理栄養士学生実習指導 実習期間：令和2年8月31日～9月4日 実習生数：9名</p>	健康増進課
③ 食品の特別用途表示・栄養表示基準制度等の管理事業	<p>ア 集団指導：1回 参加者数：47名</p> <p>イ 電話、来所相談：66件</p>	健康増進課
④ 食生活改善推進員支援事業	<p>県北地区食生活改善推進員の育成強化を図り、自主活動の推進に向けて支援した。</p> <p>ア 市町村への支援 事業に関する個別指導：18回</p> <p>イ 県北地区食生活改善推進連絡協議会における役員会等への支援 (ア) 事業に関する個別指導：12回 (イ) 役員会における支援：3回 (ウ) 食生活改善推進員支援研修会（中止）</p>	健康増進課
⑤ 食環境整備事業（うつくしま健康応援店）	<p>飲食店等が生活習慣病対策の必要性を認識し、食事の栄養成分表示や健康に配慮した食事の提供に取り組んでもらうことで、住民が安心して外食を楽しめる食環境の整備を図った。</p> <p>うつくしま健康応援店数：59件（今年度廃止：3件）</p> <p>ア うつくしま健康応援店の普及拡大 (ア) 応援店ニュースの発行：1回（2月） 個別対応：6件 (イ) 関係機関・関係団体等への普及啓発：1回 (ウ) うつくしま健康応援店健康づくり講座（中止）</p>	健康増進課
⑥ 元気なふくしまっ子食環境整備事業	<p>乳幼児期からライフステージに応じた食を通じた健康づくりができる環境整備を進めるため、家庭や地域、保育所、幼稚園、学校等を対象とし、下記の取り組みを実施した。</p> <p>ア 子どもの食を考える地域ネットワーク会議（書面開催） 開催日：令和2年9月1日 配布機関数：20機関（うち情報提供のみ1機関）</p> <p>イ 食の指導者育成研修会（書面開催） 開催日：令和2年12月 対象施設数：93施設</p> <p>ウ 食育教室・講座等の開催・講師派遣や食育教材の貸出等の周知 本所ホームページにネットワーク会議関係機関の情報を掲載</p>	健康増進課
⑦ 地域の栄養サポート体制整備支援事業	<p>市町村の管理栄養士・栄養士等を中心に医療機関や栄養士会栄養ケア・ステーション等の関係機関が連携した地域ぐるみの栄養サポート体制づくりを推進するための支援システムの構築を目指し、検討会及び研修会を実施した。</p> <p>ア 地域の栄養サポート体制整備支援検討会（県北地城市町村健康づくり担当者会議・国保保健事業連絡会議と同時開催） 開催日：令和2年12月2日（水） 参加者数：23名</p> <p>イ 地域の栄養サポート体制整備支援研修会（特定給食施設等講習会と同時開催・書面開催） 開催日：令和3年1月 対象施設数等：49施設／7市町村</p>	健康増進課
⑧ “ふくしま”食の基本”推進事業 (重点事業・新規)	<p>生活習慣病の発症・重症化予防につながる食行動や栄養摂取状況の改善のために、幼少期から働きざかり世代を中心にバランスの良い食事（主食・主菜・副菜）に減塩を加えた“ふくしま”食の基本”について下記の取り組みを実施した。</p> <p>ア “ふくしま”食の基本”推進キャンペーンの実施 (ア) 講習会・会議等での事業説明等 12回 1399名 (イ) 資料配付 10件 2380枚 (ウ) 資料のデータ等提供 21件 (エ) “ふくしま”食の基本”推進検討会構成機関による普及啓発 63件</p> <p>イ “ふくしま”食の基本”研修会の開催 開催日：令和3年1月20日 対象施設数：19施設</p> <p>ウ “ふくしま”食の基本”推進検討会の開催（書面開催） 開催日：令和2年9月1日 配布機関数：20機関</p>	健康増進課

事業名	事業内容	担当課
⑨ 行政栄養士現任教育推進事業	<p>市町村行政栄養士に対する現任教育を体系的に推進し、地域の課題に応じた効果的な保健福祉活動を実施する行政栄養士の育成を図るために危機管理研修会を実施した。</p> <p>ア 管内市町村行政栄養士現任教育推進事業研修会（市町村保健師現任教育支援事業と合同開催）</p> <p>開催日：令和2年9月18日(金)</p> <p>参加者数：31名(7市町、福島市含む)</p>	健康増進課

## (5) 感染症対策の推進

事業名	事業内容	担当課
① 予防接種普及事業	予防接種法等に基づき市町村が実施する予防接種事業について、その適正な実施を支援した。	医療薬事課 感染症予防チーム
② 感染症予防対策 【資料 P101】	<p>感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下「感染症法」という。）に定められた各疾病の発生時に、必要な措置をとるとともに、疫学調査を実施し、感染経路の究明及び感染拡大防止対策を図った。</p> <p>ア 管内医療機関全数把握疾患発生届出件数：69件(令和2年)</p>	医療薬事課 感染症予防チーム
③ 感染症発生動向調査事業 【資料 P101】	<p>感染症法に基づき各定点医療機関からの患者情報を週単位・月単位で感染症情報センターに報告した。</p> <p>また、還元された情報を管内関係機関に提供した。</p> <p>病原体定点医療機関から患者の検体及び病原体を収集し、衛生研究所に搬送した。</p> <p>定点医療機関数：患者定点 10 医療機関 13 定点 疑似症定点 1 医療機関 2 定点 病原体定点 2 医療機関 2 定点</p>	医療薬事課 感染症予防チーム
④ 感染症ニュースレター	<p>感染症発生動向に基づき、感染症のトピックや感染症の予防に関すること等、住民の日常生活に役立つニュースレターを発行し、地域感染症対策の普及啓発を図った。</p> <p>ア メール配信：登録先 92カ所 配信回数 定期 9回 イ ホームページへの掲載：9回</p>	医療薬事課 感染症予防チーム
⑤ エイズ等予防対策事業 【資料 P102】	<p>エイズ等の感染予防、患者・感染者と共生できる社会の実現を図るために、エイズ等に関する正しい知識の普及啓発活動を展開するとともに、医療の確保及び検査・相談体制の強化を図った。（新型コロナウイルス感染拡大のためR3年1月より抗体検査は休止）</p> <p>ア エイズ等相談 来所相談：17件、電話相談：21件 イ HIV・梅毒検査 22件 即日検査：毎週月曜日 9:00～11:00 夜間検査：第1・3月曜日 17:30～19:00</p>	医療薬事課 感染症予防チーム
⑥ 肝炎治療特別促進事業 【資料 P102】	<p>B型・C型肝炎の感染に関わる相談及び検査を実施するとともに、肝炎に罹患している患者に対してインターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ治療に対する医療費助成のための申請や相談に対応した。</p> <p>なお、B型肝炎核酸アナログ治療更新申請については、新型コロナウイルス感染症感染拡大のため1年間延長とした。</p> <p>肝炎治療受給者証交付申請等件数：44件 B型・C型肝炎相談 相談件数：101件 (電話相談 33件、来所相談 68件)</p>	医療薬事課 感染症予防チーム
⑦ 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業	B型・C型肝炎ウイルスを原因とする肝がん・重度肝硬変の入院医療費に対する医療費助成のため申請や相談に対応した。 申請件数：3件	医療薬事課 感染症予防チーム
⑧ 肝炎ウイルス検査及び肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業	<p>肝炎ウイルス陽性者早期発見・重症化予防のためフォローアップ事業を実施した。（肝炎抗体検査は新型コロナウイルス感染症拡大のため休止）</p> <p>肝炎陽性者フォローアップ件数：2件 初回精密検査・定期検査費用の助成：4件</p>	医療薬事課 感染症予防チーム

事業名	事業内容	担当課
⑨ 感染症診査協議会	<p>感染症法に基づき、感染症患者の入院勧告、就業制限及び医療費の公費負担に関し必要な事項を診査する。</p> <p>委員数：6名 開催回数：23回（定期12回、臨時11回） 診査件数：241回</p>	医療薬事課 感染症予防チーム
⑩ 結核医療事業	<p>ア 一般患者に対する医療費公費負担（感染症法第37条の2） 一般的な患者に対して、結核の適正な医療を普及するため、指定医療機関において受けた医療に必要な費用の公費負担を実施した。 申請件数：39件 承認件数：39件</p> <p>イ 入院勧告した患者に対する医療費公費負担（感染症法第37条） 感染性のある患者で入院勧告を受けた者に対して、結核治療に必要な医療費の公費負担を実施した。 新規入院勧告数：実9件 入院延長・勧告者数：延18件</p>	医療薬事課 感染症予防チーム
⑪ 結核患者療養支援事業 【資料P102】	<p>ア 健診事業 結核の感染拡大防止を図るため、結核患者と接触があった者、結核及び潜在性結核感染症の治療終了後、2年間の経過観察中の者に対して健康診断を実施した。</p> <p>(ア) 接触者健康診断：386件 (イ) 管理健診：91件</p> <p>イ 療養支援事業 患者の服薬完遂を支援し、結核医療の精度向上及び耐性菌発生の防止を図るため、関係機関と連携し、DOTS カンファレンス等を実施した。</p> <p>(ア) DOTS カンファレンスへの参加 県立医大附属病院：0回、公立藤田総合病院：10回 (イ) 地域DOTS（電話及び面接等による患者支援） 院内面接：延15件、所内面接：延16件、連絡DOTS：延191件</p>	医療薬事課 感染症予防チーム
⑫ 結核予防事業 【資料P103】	<p>ア 結核定期健康診断 結核患者を早期に発見し、結核の蔓延を防ぐため、感染症法に基づき、管内の事業者、学校の長、矯正施設、その他施設の長及び市町村長が行う定期健康診断について健診費用を補助（公的施設を除く）するとともに、実施状況を把握した。</p> <p>(ア) 結核予防費補助 補助実施施設数：27ヶ所 (イ) 健康診断年度報把握数：計235ヶ所</p>	医療薬事課 感染症予防チーム
⑬ 新型コロナウイルス感染症対策 【資料P103】	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大が見られたため、患者（無症状病原体保有者を含む）や濃厚接触者への対応、有症状者の健康相談、診断のためのPCR検査検体採取、検体搬送等を実施し、感染拡大防止に努めた。</p> <p>ア 新型コロナウイルス感染症対応患者（令和2年度）195名 入院患者：173名、宿泊療養者：22名（入院と重複5名）、自宅療養者：4名、死亡後陽性判明者：1名</p> <p>イ 患者移送件数：延99件 保健所職員による移送件数：51件、消防署との協定による移送：56件（内保健所職員同乗：8件）</p> <p>ウ 濃厚接触者健康観察 健康観察実人員：446名</p> <p>エ PCR検査 検体採取件数：1,905件 検体搬送件数：6,760件 保健カード発行による検体採取：77件</p> <p>オ 相談件数：延9,780件 内訳 帰国者接触者相談センター：9,099件 一般相談：681件</p>	医療薬事課 感染症予防チーム (事務所全体で対応)

## （6）歯科口腔保健の推進

事業名	事業内容	担当課
① 市町村歯科保健強化推進事業	市町村歯科保健評価マニュアル及び歯科保健情報システムを活用した市町村歯科保健事業を支援するとともに、歯科保健情報体制の構築を	健康増進課

事業名	事業内容	担当課
	図るため、検討会を開催した。 ア 市町村歯科保健強化推進検討会（書面開催） 開催日：令和3年1月4日（月） 参加機関：21機関	
② ヘルシーケア 推進事業	口腔保健指導の必要な障がいのある在宅療養者等や施設入所者に対し、歯科衛生士による口腔保健指導を行い、障がい児者等の生活の向上を図る。 所内相談 1件	健康増進課
③ 地域歯科保健 活動推進事業	8020を目指した歯の健康づくりに関する知識の普及啓発を図った。 ア 歯・口の生活習慣病関連事業 当所ホームページへ歯科保健に関する情報について掲載した。	健康増進課
④ 子どものむし 歯緊急対策事業	乳幼児及び小学校の児童・生徒を対象として地域における歯科保健水準の向上を図るため、下記の事業を実施した。 ア 子どものむし歯緊急対策検討会（書面開催） (市町村歯科保健強化推進検討会と同時開催) 開催日：令和3年1月4日（月） イ フッ化物洗口事業に関する支援 補助金申請あり：3市3町1村 ウ フッ化物洗口実施拡大のための巡回 本宮市 開催日：令和2年8月26日（水） 大玉村 開催日：令和2年8月28日（金） エ 市町村におけるフッ化物洗口事業への技術的支援 本宮市主催の「フッ化物洗口実施にかかる説明会」での事業説明 開催日：令和2年11月27日（金） 対象者：本宮市の全ての小学校養護教諭 7名	健康増進課

### 3 誰もが安心できる地域医療の確保

#### (1) 安全、安心な医療サービスの確保

事業名	事業内容	担当課
① 医療相談事業	医療の安全と信頼を高めるため、医療に関する患者・家族等の苦情・相談に対応するとともに、必要に応じて医療機関への情報提供や指導を実施した。 電話相談：14件 来所：0件 計：14件	医療薬事課 医事薬事チーム
② 医療安全確保推進事業 (重点事業・継続)	ア 県北地域医療構想調整会議（中止） 県北地域医療構想の実現に向け、関係機関と連携を図り、情報を共有することによって医療提供体制の整備に寄与する。 イ 立入検査 病院、診療所、助産所等について、関係法令に規定された構造設備、人員を有し、かつ、適正な管理・運営が行われているかについて立入検査を実施し、県民に適正な医療が提供できるよう指導助言を行った。 病院：10施設（書面検査）診療所：8施設（医6、歯2） 助産所：0施設 施術所：7施設 歯科技工所：0施設 ウ 許認可及び免許関係事務 (ア) 医療機関の許認可 医療機関の開設許可、変更許可、使用許可等の事務及び検査を行った。 開設許可件数：診療所3件 変更許可件数：病院17件 診療所10件 使用許可件数：病院16件 診療所0件 (イ) 免許関係 医師等医療関係者の免許関係事務を行った。 医師：3件 歯科医師：2件 薬剤師：12件 保健師：25件 助産師：0件 看護師：92件 准看護師：54件 診療放射線技師：2件 臨床検査技師：7件 理学療法士：12件 作業療法士：10件 視能訓練士：2件 計221件 エ 医療安全研修会（中止）	医療薬事課 医事薬事チーム
③ 県北・相馬地域メディカルコントロール協議会	医学的観点から救急隊員が行う応急処置等の質を保証するメディカルコントロール体制の確保・充実を図るため協議会を開催した。（書面開催）	医療薬事課 医事薬事チーム
④ 県北・相馬地域傷病者搬送受入体制検討会	消防機関による傷病者の搬送および医療機関による傷病者の受入れの円滑化を図るために検討会を開催した。（書面開催）	医療薬事課 医事薬事チーム
⑤ 災害時医薬品等の備蓄	災害時に必要とする医薬品等を確保するため、医薬品等の備蓄・供給体制の充実を図った。また、立入検査を実施し、備蓄状況の確認を行った。	医療薬事課 医事薬事チーム
⑥ 災害医療関係機関等との連携強化	県北地域災害救急医療緊急連絡先一覧を作成し、緊急連絡ルートを確立した。	医療薬事課 医事薬事チーム
⑦ 骨髓ドナー登録推進事業	福島県骨髓バンク推進連絡協議会と連携し、移動献血併行型登録会を開催した。 開催回数：12回 登録者数：65名	医療薬事課 医事薬事チーム
⑧ 医薬分業推進事業 【資料 P96】	令和2年12月31日現在、取扱薬局数は84で、管内薬局の97.6%にあたる。また、令和2年の処方せん取扱数は、1,139,814枚であった。	医療薬事課 医事薬事チーム
⑨ 難病在宅療養者支援体制整備事業	長期療養を続ける在宅難病患者の日常生活動作の程度や症状・病態等に応じた保健・医療・福祉サービスの適切な支援を行うことにより、患者及び家族の生活の質の向上を図るために、下記の事業を実施した。 ア 難病患者地域支援連絡調整事業（中止） イ 難病患者相談指導事業 家庭訪問や所内で面接相談、電話相談を実施した。 (ア) 訪問指導：実22名（延26名） (イ) 面接相談：延406件 (ウ) 電話相談：延1262件	健康増進課

事業名	事業内容	担当課
	<p>ウ 難病患者医療相談事業 神経難病医療相談会（中止）</p> <p>エ 難病患者ボランティア育成事業</p> <p>(ア) 養成講座の開催（医療相談会を利用）（中止） (イ) フォローアップ講座の開催（医療相談会を利用）（中止） (ウ) ニュースレターの発行 6回 (エ) 当所事業への協力（中止） (オ) 登録ボランティア：14人（令和3年3月31日現在）</p> <p>オ 難病患者支援関係者研修会（中止）</p>	
⑩ 難病患者災害等緊急時支援体制整備事業	<p>医療依存度や介護依存度が高い在宅難病患者を対象に、災害等緊急時支援体制を整備するため、下記の内容を実施した。</p> <p>ア 要支援者の把握 新規申請及び更新申請時に調査票にて把握：1,420名 (元年度に回答のあった人数)</p> <p>イ 要支援者名簿の作成：168名（アのうち人工呼吸器装着等患者） ウ 関係機関への情報提供：122名（イのうち同意が得られた対象者） エ 緊急医療情報手帳の配付：8名 オ 災害時個別支援計画の作成：1件</p>	健康増進課
⑪ 特定医療費支給事業 【資料 P89】	<p>指定難病は治療がきわめて困難であり、療養が長期にわたり継続的に高額な医療費を要するため、医療の確立と普及及び患者の医療費の負担軽減を図った。</p> <p>ア 申請時相談の実施 新規申請：随時 申請数：196件 更新申請：（中止）</p>	健康増進課
⑫ 遷延性意識障がい者治療研究事業	<p>遷延性意識障がい者に対する医療の確立と普及及び患者医療費の自己負担の軽減を図った。</p> <p>新規申請：4件、変更申請：2件、継続申請：2件、 医療費請求申請：72件</p>	健康増進課
⑬ 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業	<p>先天性血液凝固因子障害者の医療費の患者自己負担の軽減を図った。</p> <p>新規申請：0件、更新申請9件、その他申請：3件 医療機関契約事務：1件</p>	健康増進課
⑭ 原爆被爆者援護支援事業	<p>原爆被爆者に対する援護に関する法律に基づき被爆者健康手帳の交付、健康診断の実施、認定疾病及び一般疾病に対する医療の給付、各種手当等の支給を行った。</p> <p>定期健康診断：1回目 2名、2回目 2名、がん検診 2名 被爆者二世健康診断：0名 介護保険等利用助成特定事業者指定等事務：指定申請1件 一般疾病医療費支給申請書：1件 一般疾病医療機関指定等事務：指定申請3件、指定変更7件</p>	健康増進課

## （2）医薬品の有効性・安全性の確保

事業名	事業内容	担当課
① 医薬品等取締事業 【資料 P97】	<p>医薬品等の品質、有効性、安全性の確保を図るため、医薬品等の製造所、薬局等への立入検査を実施し、不良医薬品等の発生を防止するとともに、法令の遵守状況を確認するために監視指導を行った。</p> <p>ア 麻薬取扱者指導取締事業 立入検査：129件 麻薬事故届：32件 調剤済麻薬廃棄届：209件 現在量届：29件 麻薬譲渡届：10件 麻薬廃棄届：156件</p> <p>イ 覚せい剤等取扱者指導取締事業 立入検査：51件 覚せい剤原料譲渡届：1件 覚せい剤原料廃棄届：13件 覚せい剤原料事故届：2件 覚せい剤譲渡届：0件</p> <p>ウ 大麻取扱者指導取締事業 大麻研究者数：8名（令和3年4月1日現在） 立入件数：0件</p> <p>エ 向精神薬取扱者指導取締事業 立入件数：19件 向精神薬事故届：0件</p>	医療薬事課 医事薬事チーム

事業名	事業内容	担当課
	オ 免許申請等事務 麻薬卸売業者等の免許関係事務を行った。	
② 医薬品等許認可事業 【資料 P98】	医薬品等の品質、有効性、安全性の確保を図るため、関係法令に基づく、許認可等の事務処理を行った。	医療薬事課 医事薬事チーム
③ 毒物劇物危害防止対策事業 【資料 P99】	毒物及び劇物による事故の未然防止を図るため、関係施設の登録事務を行うとともに、立入検査により適切な対応措置についての指導取締を行った。	医療薬事課 医事薬事チーム
④ 献血推進事業 【資料 P100】	<p>県北保健所管内の献血目標（献血量 1661.8L、全血献血 400mL 比率目標 98.4%）に対し、管内の献血量（L）は 1597.8L（内訳：200mL 献血 2.6L、400mL 献血 1595.2L）と目標達成率は 96.1% であった。</p> <p>なお、全血献血 400mL 比率は、目標値の 98.4% に対し 96.0% で目標を達成できなかった。</p> <p>また、献血思想の普及啓発、献血組織の育成強化及び 400mL 献血の推進を図るため、下記のとおり街頭キャンペーンを実施し献血の推進に努めた。</p> <p>ア 街頭キャンペーンの実施</p> <p>実施日：二本松市 令和 2 年 7 月 12 日（日） 本宮市 令和 2 年 7 月 19 日（日） 伊達市 令和 2 年 7 月 27 日（月）</p>	医療薬事課 医事薬事チーム

### (3) がん医療及び在宅緩和ケアの推進

事業名	事業内容	担当課
① 県北地域在宅緩和ケア推進事業	管内の関係団体及び関係機関と連携し、在宅療養者への緩和ケア及び在宅ケアサービスの充実を図り、県民が質の高い在宅ケアを受けることができる地域の支援体制を整備した。 ア 社会資源情報調査(在宅緩和ケア提供体制調査)の改訂・配布	総務企画課

## 4 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進

### (1) 子育て支援の推進

事業名	事業内容	担当課
① 子育て世代包括支援センター支援推進事業	<p>妊娠期から子育て期にわたる育児や健康等に関する総合的な相談や支援を提供するワンストップ拠点である「子育て世代包括支援センター」を中心とした、市町村が機能充実を図るための支援を行った。</p> <p>ア 母子保健連絡調整会議の開催：年2回  <b>【第1回】</b>            開催日：令和2年8月31日(月)            参集者：15名（管内市町村、福島市）            ※助言者1名及び事務局4名含む  <b>【第2回】</b>            開催日：令和2年12月31日(木)            参集者：15名（管内市町村、福島市）            ※助言者1名及び事務局4名含む</p> <p>イ こどもを守る地域ネットワーク研修事業            妊産婦が望まない妊娠や産後うつ等の問題や困難を抱えていても、必要時医療や地域の人、組織機関とのつながりながら自己決定し、妊娠、出産、育児ができるようにする。ひいては、子どもの虐待を予防していく。このため、妊産婦を支える多職種が妊娠期から切れ目がない支援を提供できるように研修会・事例検討会を開催する。            開催日：令和2年10月9日（金）            内容：事例検討「虐待（ネグレクト）/避難者」            参加者機関・数：9機関 16名 ※助言者1名、事務局4名含む</p>	保健福祉課 児童家庭支援チーム
② 発達障がい児支援者スキルアップ事業	<p>発達障がい児とその保護者が、地域で安心して生活や子育てができるために、直接的な住民サービスを担う市町村及び保育所・幼稚園教諭、障害児通所支援事業所等の職員、小児科医師等が発達障がい児の早期発見、早期支援及び地域での支援体制の構築ができるよう研修会を充実させることにより専門対応力の向上を図った。</p> <p>ア 発達障がい児支援者スキルアップ研修会            開催日：令和2年11月17日(火)            対象者：市町村保健師等            参加者数：22名            内容：講演「発達障がい児支援に係る乳幼児健診の役割」            講師 福島大学子どもメンタルヘルス推進室研究員            臨床発達心理士・公認心理師 川島慶子 氏</p> <p>イ 地域支援体制の構築            (ア) 市町村支援            二本松市乳幼児支援検討会：1回            (イ) 切れ目のない相談支援整備事業相談支援チームケース会議：3回</p>	保健福祉課 児童家庭支援チーム
③ 不妊等に関する相談支援事業	<p>特定不妊治療費助成事業に男性不妊治療費助成費が含まれ、助成額も増額されるなど不妊治療への助成充実が図られている。このような状況を踏まえ不妊不育等妊娠に悩む方に対する相談機能の強化及び経済的負担の軽減を図った。</p> <p>ア 特定不妊治療費助成事業            助成件数：121件(3/26)、（男性不妊治療件数1件）(3/26)            相談件数：来所相談112件(3/31)、電話相談135件(3/31)</p> <p>イ 不育症治療費助成事業            助成件数：0件            相談件数：来所相談0件、電話相談0件</p> <p>ウ 女性の健康支援            女性の健康週間に併せて、市町村広報に女性の健康相談専門ダイヤル「女性のミカタ健康サポートコール」について掲載を依頼し、周知した。            女性のミカタ健康サポートコール相談件数：15件</p> <p>エ 不妊等健康教育事業            不妊セミナー            開催日：令和3年1月17日（日）            内容：WEB開催</p>	保健福祉課 児童家庭支援チーム

事業名	事業内容	担当課
	<p>① 講話「不妊治療の基本的知識と日常生活での留意点」 講師：不妊症看護専門看護師 尾形裕子 参加者数：9名</p> <p>② 個別相談 参加者数：3名</p> <p>才 市町村支援 市町村の不妊治療費助成や相談が円滑に進むよう情報提供等行った。</p>	
④ 小児慢性特定疾病対策事業 【資料 P87】	<p>小児慢性疾患の児童に対し、治療研究に必要な費用を交付することにより患者家庭の医療費の負担を軽減して児童の健全な育成を図った。 また、児童の症状を正しく理解し適切に対応できるよう「福島県小児慢性特定疾病児童手帳」を交付した。</p> <p>小児慢性特定疾病医療費支給事業認定者数：120名 福島県小児慢性特定疾病児童手帳交付数：8件</p>	保健福祉課 児童家庭支援チーム
⑤ 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	<p>慢性疾患等により長期にわたり療養を必要とする児童について、疾病的状態及び療育の状況に応じた適切な指導・相談・助言を行うことにより、慢性疾患児の自立と成長およびその家族の負担軽減を支援した。</p> <p>ア 交流会 開催日：令和3年2月7日（日） 参加者数：保護者6名、施設職員8名、行政職員1名、その他1名 内容：ZOOMオンラインセミナー 対談形式の体験談、意見交換 司会 認定非営利活動法人パンダハウスを育てる会 相談員 森千香子 氏 体験発表者 佐々木由香利 氏、橋本静香 氏</p> <p>イ 相談件数：来所相談 25件 電話相談 47件</p>	保健福祉課 児童家庭支援チーム
⑥ 医療援護事業	<p>心身ともに健全な子どもの出生と育成を図るために、結核児童、妊娠高血圧症等の妊婦に対し、必要な医療給付を行う。</p> <p>ア 育成医療認定事務にかかる医学的審査事務 育成医療審査依頼件数：5件</p> <p>イ 結核児童療育医療：0件</p> <p>ウ 妊娠中毒症等援護事業：0件</p>	保健福祉課 児童家庭支援チーム
⑦ 受胎調節実地指導員指定証交付	<p>母体保護法施行令第1条第1項、2項、第3条、第5条に基づく指定証を交付した。</p> <p>申請・認定期件数：1件</p>	保健福祉課 児童家庭支援チーム
⑧ 先天性代謝異常等検査事業	<p>フェニールケトン尿症等の先天性代謝異常症、先天性甲状腺機能低下症（クレチン症）及び先天性副腎過形成症を早期に発見するためのマスククリーニング検査により陽性となった新生児の保護者に対し、精密検査の受診勧奨及び保健指導を行う。</p> <p>精密検査対象者：0件</p>	保健福祉課 児童家庭支援チーム
⑨ 保育所等指導監査・認可外保育施設調査指導	<p>児童福祉法等の規定に基づき全ての保育所、認定こども園、児童厚生施設及び認可外保育施設に対する指導監査・調査を実施した。</p> <p>保育所：26か所（実地16か所、書面10か所） 幼保連携型認定こども園：12か所（実地8か所、書面4か所） 児童厚生施設：7か所（実地0か所、書面7か所） 認可外保育施設：7か所（実地のみ）</p>	保健福祉課 児童家庭支援チーム
⑩ 産休等代替職員費補助事業	<p>民間の児童福祉施設等の職員が出産または傷病のため長期間継続する休暇を必要とする場合に代替職員を任用することにより、産休等職員の母胎の保護及び専心療養を保障するとともに、施設利用者の処遇の確保を図った。</p> <p>補助先：1件（社会福祉法人）</p>	保健福祉課 児童家庭支援チーム
⑪ 認可外保育施設運営支援事業 (県単補助事業)	<p>認可を受けていない保育施設（事業所内保育施設を除く。）に対して、入所児童の健康診断、3歳未満児の保育等に要する経費を補助することにより、乳幼児の処遇向上と福祉の増進を図る。</p> <p>ア 入所児童健康診断費補助 入所児童の健康診断に要する経費を助成した。</p> <p>実施市町村：1市</p> <p>イ 地域保育施設運営費助成事業 市町村が運営費の独自補助を行っている施設に入所する児童（3歳未満児のみ）の保育に要する経費の一部を補助した。</p> <p>実施市町村：1市</p>	保健福祉課 児童家庭支援チーム

事業名	事業内容	担当課
⑫ 多子世帯保育料軽減事業 （県単補助事業）	子育てに係る経済的負担を軽減し、仕事と子育ての両立を容易にするため、保育所及び認可外保育施設を利用する第3子以降の3歳未満児にかかる保育料について、市町村が減免する額の一部を補助した。 実施市町村：3市1町1村	保健福祉課 児童家庭支援チーム
⑬ ひとり親相談	ひとり親家庭及び寡婦から、子育て・就労・資金の貸付など生活全般にわたる問題について母子・父子自立支援員が相談を受け、自立のための助言・指導にあたった。 ア 設置職員数：3名（伊達、安達福祉相談コーナー2名を含む。 本所職員は女性相談員を兼務） イ 母子・父子自立支援員による母子家庭等の相談訪問指導：704件	保健福祉課 児童家庭支援チーム
⑭ 母子父子寡婦福祉資金貸付 【資料87】	ひとり親家庭と寡婦の経済的自立と生活意欲の助長を図ることを目的に、「母子福祉資金」及び「父子福祉資金」並びに「寡婦福祉資金」の貸付を行った。 令和2年度の貸付件数：3件 実行額：2,267,000円 寡婦福祉資金貸付及び父子福祉資金貸付：実績なし	保健福祉課 児童家庭支援チーム

## （2）次世代の親を育成するための環境づくりの推進

事業名	事業内容	担当課
① 思春期保健事業	管内市町村や関係機関が取り組んでいる思春期保健活動状況を共有し、継続した思春期保健対策の推進と必要時、関係機関との連携や協力体制の強化を図る。 思春期相談：電話相談 70件	保健福祉課 児童家庭支援チーム

## （3）青少年の健全な育成を推進するための社会環境の整備

事業名	事業内容	担当課
① 社会環境調査・指導事業	福島県青少年健全育成条例により、青少年の健全育成を推進するための社会環境の整備を図った。 ア 有害図書類の指定に係る図書類の購入及び指定後調査（中止） イ 社会環境実態調査（図書類取扱業者実態調査）（こども・青少年政策課が実施） ウ 携帯電話インターネット接続役務事業者等に対する立ち入り調査（こども・青少年政策課が実施）	総務企画課

## 5 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進

### (1) 誰もが人ととのつながりを感じることができる社会づくりの推進

事業名	事業内容	担当課
① 百歳高齢者知事賀寿事業 【資料 P76】	百歳の誕生日を迎えた高齢者を訪問し、高齢者の長寿を祝うとともに、敬老思想の高揚を図った。 令和2年度贈呈者数：158人	保健福祉課 高齢者支援チーム
② 老人クラブ活動等社会活動促進事業 【資料 P76】	高齢者が生きがいを持ち、健康で豊かな生活を送ることができるよう、老人クラブ活動等に対し補助した。 実施市町村：7市町村、補助額：5,531,000円	保健福祉課 高齢者支援チーム
③ やさしいまちづくり推進事業 【資料 P77】	やさしさマーク交付事業 「人にやさしいまちづくり条例」に基づいた整備を行いやさしさマークの交付を希望する施設に対し、現地調査を行った。 令和2年度交付実績：0件	保健福祉課 高齢者支援チーム
④ おもいやり駐車場利用制度推進事業	高齢者や障がい者、妊婦等の駐車施設の適正利用を図るため、利用者証の発行を行った。 令和2年度交付実績：760件（令和3年3月31現在）	保健福祉課 高齢者支援チーム 障がい者支援チーム
⑤ 心の輪を広げる障がい者理解促進事業	障がいのある人もない人も、誰もがお互いを尊重し、支え合って暮らせるよう普及啓発に努めた。 ア 心の輪を広げる体験作文 応募なし イ 障害者週間のポスター 応募なし	保健福祉課 障がい者支援チーム
⑥ 精神保健医療確保事業 【資料 P82】	ア 精神科病院実地指導及び入院者の実地審査 人権に配慮した精神医療の確保、入院制度等の適正な運用を図るために実地指導を行った。 (ア) 実地指導：10ヶ所 (特別実地指導3ヶ所、一般実地指導7ヶ所) (イ) 實地審査：措置入院者 9名、医療保護入院者 44名 イ 措置・医療保護入院患者の管理 定期病状報告、入退院届、変更届の進達事務、入院措置解除等事務等を実施した。 ウ 精神障がい者の措置入院に関すること 精神障がいのために自傷他害のおそれがある者に対し精神保健指定医の診察を実施し必要な者について入院措置等を行った。 措置入院者の医療費を公費負担し適正な医療・保護を図った。 エ 自立支援医療（精神通院医療）の公費負担 精神障がい者の通院医療費の一部を公費負担し、通院医療の普及を図った。 オ 精神科移送システム事業 緊急な入院が必要にもかかわらず、本人の同意に基づいた入院を行う状態にないと精神保健指定医が判定した精神障がい者を応急入院指定病院に移送するシステムを適切に運用し、治療の必要性を自ら判断できない精神障がい者の受療の機会を確保した。 移送件数：18件 カ 措置入院者退院後支援 対象者：0件 対象外のケースについては、精神保健福祉法第47条に基づき必要に応じた支援を実施した。	保健福祉課 障がい者支援チーム
⑦ 総合社会福祉基金貸付・助成事業	(公財)福島県総合社会福祉基金の貸付（施設整備資金・運営資金）及び助成（施設福祉、地域福祉）に関する募集、相談等に応じるとともに、貸付・助成申込に対する意見書の作成を行った。 ア 貸付事業 実績なし イ 助成事業（県北地域） 基金による助成決定数：1 ※申請書提出団体数：10	総務企画課
⑧ 社会福祉法人の指導監査	管内社会福祉法人の指導監査を通じて、法人の自主的な経営基盤の確立、安定的・継続的な運営、事業経営の透明性の確保及び施設の適正な運営の確保を図るとともに、利用者の苦情解決体制や個人情報保護体制の整備を促進した。 また、定款変更認可申請及び届出の審査等を実施した。	総務企画課

事業名	事業内容	担当課
⑨ 町村社会福祉協議会の運営指導・活動の支援	管内町村社会福祉協議会の指導監査や定款変更認可申請及び届出の審査等を通じて、適切な運営と活動の支援を図った。 監査実施法人：管内4法人のうち2法人 (桑折町及び川俣町社会福祉協議会) 実施方法：書面監査（基準日10月1日）	総務企画課
⑩ 日本赤十字社社員増強運動推進のための支援	赤十字活動をさまざまな形で支援した。 ア 管内町村の赤十字地域奉仕団の活動に対する助成 イ 管内の日赤有功会の活動に対する助成 ウ 日本赤十字各町村分区の高齢者作品展に対する助成 エ NHK海外たすけあい、災害義援金の募金運動 オ 献血事業への協力 カ 赤十字大会への参加に対する助成（中止） キ 広報紙の掲載・広報資料の設置	総務企画課
⑪ 共同募金運動の推進	赤い羽根共同募金運動実施期間中（10月～3月）職域募金を実施するなど、共同募金運動の推進を行った。 また、NHK歳末たすけあい、災害義援金の募金運動を実施した。	総務企画課
⑫ 民生委員・児童委員活動の支援	ア 民生委員協議会負担金交付 民生委員法に基づく民生委員協議会に対し、その活動経費について、予算の範囲内で負担金を交付した。 イ 民生委員・児童委員報償金支給 民生委員・児童委員の報償金支給要領に基づき、民生委員・児童委員報償金を予算の範囲内で支給した。 ウ 新任民生委員研修会（中止）	総務企画課
⑬ 生活保護の実施	管内4町村に居住する生活困難者の最低限度の生活を保障し、自立を助長するため生活保護法に基づく各扶助を実施した。 生活保護 年度平均世帯数：160世帯 世帯員数：192人 新規開始件数：31件	生活保護課
⑭ ひきこもり日常生活改善・社会参加推進事業	生活保護に陥る前の第二のセーフティネットである生活困窮者自立支援事業を担う各関係機関と連携し、生活困窮世帯の自立を支援した。 (ア) 生活困窮者自立支援事業 (事業実施者：福島県社会福祉協議会生活自立サポートセンター) 一時生活支援事業 利用者：8人 家計改善支援事業 利用者：1人 支援調整会議 開催回数：12回 (イ) 子どもの学習支援事業 (事業実施者：特定非営利活動法人ビーンズふくしま) 子どもの学習支援事業 利用登録者数：28人	生活保護課

## （2）高齢者を対象とした介護・福祉サービスの充実

事業名	事業内容	担当課
① 地域包括ケアシステム推進事業 (重点事業・継続)	ア 地域包括ケアシステム等県北地方連絡会議（書面開催） 開催日：第1回 令和2年11月18日 第2回 令和3年3月15日 イ 医療介護連携調整事業 退院調整ルールの運用評価 (ア) 実態調査・病院アンケート (イ) 運用評価会議等（中止） ウ 生活支援体制整備事業 エ 地域包括ケアシステム研修会（中止）	保健福祉課 高齢者支援チーム 総務企画課
② 福島県高齢者福祉計画等推進事業	高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画の進捗状況にかかる問題点の把握や次期計画の策定の検討のため地域包括ケアシステム等県北地方連絡会議を開催した。 開催日：第1回 令和2年11月（書面開催） 第2回 令和3年3月（書面開催）	保健福祉課 高齢者支援チーム
③ 社会福祉施設整備事業	高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画に基づき、特別養護老人ホーム等の整備を促進した。	保健福祉課 高齢者支援チーム

事業名	事業内容	担当課
④ 身体拘束ゼロ 作戦推進事業	介護保険施設等における入所者（利用者）の身体拘束廃止に向けて、関係者に趣旨の徹底を図った。	保健福祉課 高齢者支援チーム
⑤ 老人福祉法に 係る施設の設置 認可等	老人福祉施設の設置や老人居宅生活支援事業等の開始及び変更等の届出に際し必要な助言指導を行った。 また、有料老人ホームの設置の届出及びサービス付き高齢者向け住宅の登録申請等に際して、必要な助言を行った。	保健福祉課 高齢者支援チーム
⑥ 介護保険に關 する市町村への 技術的助言等	介護保険制度の円滑な運用のため、保険者である市町村に対して介護保険法並びに地方自治法に基づき事業の運営や手続きに関する助言を行った。 実施日：伊達市 令和2年11月5日（木） 川俣町 令和3年1月7日（木）	保健福祉課 高齢者支援チーム
⑦ 認定調査員等 研修事業	介護保険の適正な認定調査や審査を確保するため、認定調査員や審査会委員に対して研修を実施した。 ア 現任認定調査員研修会（中止） イ 介護認定審査会委員研修会（中止）	保健福祉課 高齢者支援チーム
⑧ 介護保険施設 等の指導等事業	介護保険の施設・事業所に対する実地指導及び老人福祉施設に対する監査、有料老人ホームに対する立入検査を本庁と合同で実施した。 介護保険施設監査・実地指導：50 施設・事業所（書面指導） 社会福祉施設監査・運営指導：監査2施設、運営指導0施設 有料老人ホーム立入検査実績：2施設（書面指導）	保健福祉課 高齢者支援チーム
⑨ 介護保険審査 会運営事業	介護保険制度の保険者である市町村の行った行政処分（要介護・要支援認定に関する処分）に対する審査請求の審理・裁決を行い、制度の適正な運営を行った。 令和2年度介護保険審査会：0回	保健福祉課 高齢者支援チーム
⑩ 介護サービス 提供事業者の指 定等事業	介護サービス提供事業者の指定申請及び変更等の届出に際して、必要な助言指導を行った。 県北管内指定事業所数（令和3年4月1日現在） 指定居宅サービス事業所：163事業所 指定介護予防サービス事業所：96事業所 介護保険施設：32施設	保健福祉課 高齢者支援チーム
⑪ 介護老人保健 施設の変更許可 等	介護保険法に基づく介護老人保健施設に係る変更許可及び管理者承認について、申請内容を審査し、許可及び承認を行った。	保健福祉課 高齢者支援チーム
⑫ 認知症予防対 策事業	認知症についての正しい知識の普及・啓発を行ったとともに、早期発見、早期対応に向けた市町村等の取組みに対して支援を行った。 初期集中支援チーム検討委員会への支援：3市町村	保健福祉課 高齢者支援チーム
⑬ 感染症予防対 策事業	高齢者施設等の感染症対策担当者等を対象とした研修会を開催した。 ア 事故防止・感染症予防対策研修会（中止）	保健福祉課 高齢者支援チーム

### （3）地域生活移行や就労支援など障がい者の自立支援

事業名	事業内容	担当課
① 県北障がい福 祉圏域連絡会	県北障がい福祉圏域連絡会を運営し、圏域内の支援体制整備に関する現状や課題の把握と検討を行うなど、地域生活支援全般について総合的に協議した。 また、障がい者の地域生活を支えるグループホームの整備の促進等を図るため、グループホーム部会において整備における課題等について検討するとともに、社会福祉施設等に入所等している障がい者の地域生活への円滑な移行及び地域での定着を促進するため、地域生活移行・地域定着部会において相談支援体制における課題等について検討した。	保健福祉課 障がい者支援チーム
② みんなでつく る心の地域包括 ケアシステム構 築推進事業	精神科病院に入院している精神障がい者が、住み慣れた地域で本人の意向に即して、充実した生活を送ることができるよう関係機関が連携し、地域生活への移行に向けた支援や地域生活を継続することを目的に事業を実施した。 ア 精神障がい者理解促進研修会（中止） イ 精神障がい者地域移行・地域定着圏域ネットワーク強化研修（中止） ウ ピアソポーター活用事業 活用件数：0件 エ 県北圏域精神障がい者地域包括ケアシステム検討会：1回	保健福祉課 障がい者支援チーム

事業名	事業内容	担当課
	<p>精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る県北圏域の協議の場として、令和元年度より本検討会を設置。地域移行・地域定着支援において県北圏域で特に取り組むべき課題を抽出し、課題解決に向けた検討を行った。</p> <p>開催日：令和2年8月26日（水）出席者数：19名</p>	
③ 精神障がい者相談指導事業 【資料 P82】	<p>精神保健及び精神障がい者の福祉に関する相談に応じるほか、訪問指導を行い、精神疾患の早期治療の促進、精神障がい者に対する社会復帰の促進を図った。</p> <p>ア 精神保健福祉相談 心の悩みを抱えている人が専門の医師に相談する場として、定期的に「心の健康相談」を実施するとともに、保健師が随時、相談に対応した。</p> <p>(ア) 心の健康相談 開催回数：3回 相談者数：実5名（延5名）</p> <p>(イ) 精神保健福祉相談（随時）</p> <p>イ アルコール相談事業 アルコール関連問題を抱える家族が問題解決方法を習得し、家族自身の回復を図るために実施した。福島市と合同開催。</p> <p>(ア) アルコール家族教室 開催回数：6回 参加人数：実16名（延46名）</p> <p>(イ) アルコール家族教室公開講座 開催日：令和2年10月29日（木） 参加人数：36人 内容：講演「アルコール依存症とは」 講師 一陽会病院 副院長 星野研洋先生 家族会の紹介（福島グループ希望）</p> <p>ウ ひきこもり相談事業 ひきこもりに関して、家族が抱える問題の解決を目指し、家族自身が持つ潜在的な力の回復と強化を図るため次の事業を実施した。</p> <p>(ア) ひきこもり公開講座（中止） (イ) ひきこもり家族教室 開催回数：4回 参加者数：実8名（延23名）</p> <p>(ウ) 要支援者等に対する個別相談及び家庭訪問 臨床心理士による個別相談及び家庭訪問を実施した。 個別相談：実5名（延6名）、家庭訪問：実1名（延1名）</p> <p>エ 家庭訪問（※アウトリーチ推進事業の訪問件数含む） 相談者の自宅などにおいて相談に対応し、精神疾患の早期治療や適切な治療継続を促すとともに、精神障害者の社会復帰の促進を図った。 訪問件数：実19名（延59名）</p>	保健福祉課 障がい者支援チーム
④ 重度障がい者支援事業	<p>重度障がい者福祉の増進に資するため、市町村が実施する事業に対して補助を行った。</p> <p>ア 重度心身障がい者医療費補助事業 重度心身障がい者の医療費の自己負担額を公費で負担する。 実施市町村：8市町村 補助率：2分の1、補助額：476,295千円（未確定）</p> <p>イ 在宅重度障がい者対策事業 日常生活において、常に医療的処置を必要とする在宅重度障がい者に治療材料等を給付することにより、経済的負担の軽減を図る（中核市除く）。 実施市町村：7市町村 補助率：2分の1、補助額：1,774千円（未確定）</p> <p>ウ 人工透析患者通院交通費補助事業 人工透析を受けている通院患者の通院に要する費用を助成する（中核市除く）。 実施市町村：7市町村 補助率：2分の1、補助額：8,716千円（未確定）</p>	保健福祉課 障がい者支援チーム
⑤ 特別障害者手当等給付事業	日常生活において、常時特別の介護を要する在宅の重度障がい者に対し、特別障害者手当等を支給すること等により、障がい者の所得保障と福祉の増進を図った。	保健福祉課 障がい者支援チーム

事業名	事業内容	担当課
	特別障害者手当 対象者：36名、支給額：10,766千円 障害児福祉手当 対象者：21名、支給額：3,494千円 経過的福祉手当 対象者：1名、支給額：178千円	
⑥ 障がい児（者）地域療育等支援事業	障がい児（者）がライフステージに応じた地域での生活を送ることができるよう、地域における相談支援体制の整備を支援するとともに、専門的な相談支援及び療育支援を実施することによって、地域の障がい児（者）及びその家族の福祉の向上を図った。 委託先：社会福祉法人牧人会（あだたら育成園） 社会福祉法人陽光会（清心荘）	保健福祉課 障がい者支援チーム
⑦ 発達障がい相談支援推進事業	発達障がい地域支援マネージャー事業 県発達障がい者支援センターの専門的な相談支援をもとに、市町村や関係機関と連携を図りながら、利用できる支援機関をコーディネートし、支援体制の整備を促進することにより、発達障がい児（者）及びその家族等の福祉の向上を図った。 委託先：社会福祉法人牧人会（あだたら育成園）	保健福祉課 障がい者支援チーム
⑧ 市町村地域生活支援事業補助事業	市町村が実施する相談支援、意思疎通支援、日常生活用具給付等、移動支援、地域活動支援センター機能強化、日中一時支援、成年後見制度利用支援等の実施事業に対して補助を行った。 実施市町村：8市町村 補助率：4分の1、補助額：57,677千円	保健福祉課 障がい者支援チーム
⑨ 障害者自立支援給付費県費負担金事業	障がい者及び障がい児の福祉の増進を図ることを目的に市町村が障害者総合支援法第92条に基づき支弁する費用に対し、法第94条第1項に基づき県費負担金を交付した。 実施市町村：8市町村 補助率：4分の1、補助額：1,975,378千円	保健福祉課 障がい者支援チーム
⑩ 障がい者就労施設等からの物品調達推進事業	障害者優先調達推進法が施行されたことを受け、障がい者就労施設等が供給する物品等の需要の増進等を図ることにより、障がい者就労施設等における工賃の向上に寄与し、障がい者就労施設等で就労する障がい者の自立の促進に資する。 ア 障がい者就労施設等の供給する物品等に関する情報の提供	保健福祉課 障がい者支援チーム
⑪ 社会福祉施設整備事業	障がい者の施設福祉サービスの充実を図るために、社会福祉施設等（自立支援関連施設）の整備事業を行う法人に対し、整備費用を補助する。 令和2年度補助実績：1件（就労継続支援A型）	保健福祉課 障がい者支援チーム

#### (4) DV、虐待防止及び被害者等の保護、支援

事業名	事業内容	担当課
① 市町村虐待防止対策	市町村の高齢者虐待対応ネットワーク会議や個別ケース対応について、市町村に支援を行った。 ア 高齢者虐待対応ネットワーク会議への支援	保健福祉課 高齢者支援チーム
② 女性相談【資料P88】	配偶者等からの暴力、離婚問題、家庭問題、生活問題など女性に関する問題について女性相談員が相談に応じ、助言や情報提供を行った。 相談受付件数：97件（相談種別は別表のとおり）	保健福祉課 児童家庭支援チーム

## 6 誰もが安全で安心できる生活の確保

### (1) 生活衛生水準の維持向上

事業名	事業内容	担当課
① 生活衛生関係 営業に係る指導事業 【資料 P104】	<p>ア 旅館業、公衆浴場業、興行場の許可及び監視指導 環境衛生関係施設監視指導計画に基づき、施設基準に適合していること、衛生管理基準を遵守した管理が行われていることなどを監視し、必要な指導を行った。 【監視件数】75 件</p> <p>イ 理・美容所、クリーニング所の検査確認及び監視指導 環境衛生関係施設監視指導計画に基づき、施設基準に適合していること、衛生管理基準を遵守した管理が行われていることなどを監視し、必要な指導を行った。 【監視件数】80 件 また、理容所、美容所で使用される皮膚に接する器具の消毒効果の指標として、フードスタンプを用いた細菌の検査を実施し、その検査結果をもとに洗浄・消毒方法の指導を行った。 【検査施設数】15 件</p> <p>ウ コインオペレーションクリーニングの届出受理及び監視指導</p> <p>エ クリーニング師免許に関する事務</p> <p>オ 観光地（旅館業等）の衛生対策 管内の温泉観光地である岳温泉の旅館等に対して、春季の観光シーズン前に一斉監視を実施し、利用者等に快適な環境を提供するために衛生管理基準を遵守するよう指導した。 【監視件数】13 件</p>	衛生推進課 環境衛生チーム
② レジオネラ属 菌検査事業 【資料 P104】	レジオネラ属菌を原因とするレジオネラ症は、入浴施設で感染する事例が全国的に報告されていることから、旅館や公衆浴場の浴槽水等のレジオネラ属菌検査を実施した。検査の結果、レジオネラ属菌が検出された施設については、浴槽水の適正管理、施設の衛生管理の徹底、自主検査の実施等を指導した。 【検査検体数】10 件、【指導施設数】3 施設	衛生推進課 環境衛生チーム
③ 特定建築物の 衛生管理指導事業 【資料 P104】	<p>ア 特定建築物使用届出等の審査及び監視指導 大型建築物のうち、特定建築物（延べ床面積が 3,000m<sup>2</sup> 以上の特定用途のもの、ただし、学校 8,000m<sup>2</sup> 以上）は、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」により、空気環境の調整や給水の管理等を定める環境衛生管理基準が適用されるため、建築確認申請時の建築主事等からの通知に対して、建築物の竣工後に適切な環境衛生管理が実施できるよう、施設設備等の審査を行い、意見を述べた。また、届出済み施設については、立入検査により維持管理状況を確認し、不備事項のある施設について改善指導を行った。</p> <p>【立入検査施設数】27 件</p> <p>イ 県知事登録業の指導</p>	衛生推進課 環境衛生チーム
④ 遊泳用プール 衛生管理指導事業 【資料 P105】	利用者が衛生的な環境の下で快適にプールを利用できるよう、「福島県遊泳用プール衛生管理指導要綱」に基づき、施設及びプール水の維持管理や安全対策について指導・助言した。 【立入検査施設数】14 件	衛生推進課 環境衛生チーム
⑤ 墓地・納骨堂 及び火葬場に係る指導事業 【資料 P105】	<p>墓地や火葬場の新設、拡張等に関する相談受付、事前指導、許可（現地）調査等を実施した。</p> <p>なお、平成 24 年 4 月から墓地等の経営許可等の事務が全ての市に法定移譲され、また、オーダーメード権限移譲により、令和 2 年度から川俣町に移譲されたことから、当所の管轄は、伊達郡桑折町、国見町、安達郡大玉村となっている。</p> <p>【許可件数】0 件（【相談件数】15 件）</p>	衛生推進課 環境衛生チーム
⑥ 温泉に係る指導事業 【資料 P105】	<p>ア 温泉の適正利用等に係る監視指導 温泉資源の枯渇防止、安定供給、有効利用等の観点から、温泉成分の再分析、利用源泉の管理状況、湧出量、揚湯量の変化について監視指導した。</p> <p>【監視件数】1 件</p> <p>イ 温泉利用施設の許可・監視指導 温泉を公共の浴用、飲用に利用する施設の許可、監視に際して、温</p>	衛生推進課 環境衛生チーム

事業名	事業内容	担当課
	泉の成分等による衛生上の危害を未然に防止するため、浴槽の構造設備等について審査、指導等を行った。 【監視件数】18件	
⑦ 家庭用品の安全対策事業 【資料 P105】	日常生活で使用される家庭用品による健康被害を防止するため、市販の衣料品、雑貨品を試買して有害物質の検査を行った。 【試買検査検体数】11件 ※基準値超過なし	衛生推進課 環境衛生チーム
⑧ 住居衛生対策事業	健康的な住まい等、住環境に関する相談に応じ、住居衛生に関する情報を提供した。	衛生推進課 環境衛生チーム
⑨ ねずみ衛生害虫等相談事業 【資料 P106】	不快な昆虫や衛生害虫の種類の判別、予防、駆除の相談に応ずるとともに、人への害等に関する情報を提供した。 【相談件数】4件	衛生推進課 環境衛生チーム

## (2) 安全な水の安定的な供給

事業名	事業内容	担当課
① 水道施設等の衛生指導事業 【資料 P106】	<p>ア 水道事業(上水道、簡易水道)の監視指導 各水道事業体が安全な水を安定的に供給する体制を維持できるよう、施設管理や水質管理の状況について確認、指導等を行うとともに、必要に応じて、管網図面や施設図面の提供を求め、災害時対応等の基礎資料として整理した。 【立入検査施設数】15件</p> <p>イ 専用水道及び給水施設の立入検査・指導 各水道施設の維持管理及び水質管理が適切に行われているか確認し、必要な指導を行った。なお、平成25年4月から、専用水道、給水施設、貯水槽水道等に係る事務の権限が全ての市に移譲されたことにより、各市内の施設は集計から除外している。 【立入検査施設数】13件</p> <p>ウ 簡易専用水道等の貯水槽水道に対する指導 特定建築物等の立入検査の中で、貯水槽の定期清掃及び施設点検等、適切な維持管理が行われているか確認を行った。 【立入検査施設数】1件</p> <p>エ 飲用井戸等の衛生対策指導等 県民からの飲用井戸等に関する相談対応を行い、有害物質等による汚染が判明した飲用井戸等については、水道水への転換を原則とした飲用指導を実施する他、水質検査の実施等について指導・助言した。 【相談件数】16件</p> <p>オ 水道国庫補助事業の指導監督 国庫補助金・交付金を活用して水道未普及地域の施設整備、老朽化施設の更新、耐震化等の事業を実施している7市町村に対して、必要提出書類の審査、現地確認等の指導監督を実施した。</p>	衛生推進課 環境衛生チーム
② 飲料水の放射性物質モニタリング検査事業	住民が安心して飲用できる飲料水の提供を図るため、市町村等と連携して、定期的に水道水や飲用井戸水等の放射性物質モニタリング検査を実施した。 【検査検体数】1,048件 ※水道水の管理目標値を超過する検体なし	衛生推進課 環境衛生チーム

## (3) 食の安全・安心の確保

事業名	事業内容	担当課
① 食品営業許可指導事業 【資料 P107】	<p>ア 食品営業施設等の監視指導 福島県食品衛生監視指導計画に基づき、食品営業施設等に対して、施設基準に適合していること、管理運営基準に従った衛生管理が行われていることなどを監視し、必要な指導を行った。また、広域流通食品の製造施設、大型小売店、集団給食施設等については、重点監視施設として選定し、計画的な監視指導を実施した。 【食品営業許可】545件(新規236件、継続309件) 【延べ監視件数】637件 【重点監視製造施設の監視件数】食品製造施設:143件 集団給食施設:8件</p> <p>イ HACCPに沿った衛生管理の普及啓発と導入支援</p>	衛生推進課 食品衛生チーム

事業名	事業内容	担当課
	HACCPに沿った衛生管理計画の作成を支援するため、県が開発した「ふくしま HACCP アプリ」等を使用した研修会を開催した。 【研修会実施回数】25回（受講者 176 施設）	
② 食品安全対策事業 【資料 P109】	<p>ア 食品の収去検査 違反食品及び不良食品の流通を防止するとともに、製品の衛生状態を把握し、製造施設における規格基準等の違反や危害の発生を防止するため、食品衛生監視指導計画に基づき 食品等の収去検査を実施した。 【収去検体数】37件 ※不良検体なし</p> <p>イ 加工食品の放射性物質検査 地産農林水産物等を原材料とする加工食品を中心に放射性物質検査を行い、地域に流通する食品等の安全性を確認するとともに、食品衛生法で定められた基準値を超える食品等の流通の未然防止に努めた。（収去検査の他、食品関連事業者からの求めに応じて実施した行政依頼検査（無料）を含む。） 【検査検体数】288件 ※基準値超過なし</p> <p>ウ 食の安全・安心に関する衛生講習会等の実施 食品等事業者に対し、食品衛生法等関係法令の改正内容を周知するとともに、食品衛生に関する最新の知識、HACCPによる衛生管理等の普及啓発を図り、衛生意識の向上に努めた。</p> <p>【衛生講習会実施回数】11回（受講者数：284人）</p>	衛生推進課 食品衛生チーム

#### (4) 健康危機管理の強化

事業名	事業内容	担当課
① 新型インフルエンザ等対策推進事業	<p>ア 新型コロナウイルス感染症・新型インフルエンザ等対策 「福島県新型インフルエンザ等対策行動計画（平成25年12月策定）」及び「福島県新型インフルエンザ等対応マニュアル（平成26年10月策定）」に基づく体制整備を推進した。また、新たに指定感染症に指定された新型コロナウイルス感染症の対策のため県北地域の医療体制整備を推進した。</p> <p>(ア) 県北地域医療会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症等対策県北地域医療会議 開催日：令和2年4月7日（水） 開催方法：新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い書面開催とした。 書面送付関係機関：37ヶ所</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対策医療調整県北地域医療会議病院部会（新型コロナウイルス感染症等対策県北本部会議病院部会） 開催日：令和2年7月19日（水） 場所：福島保健福祉センター 5階 大会議室 参加者数：38名（医療機関、消防本部職員等）</li> </ul>	医療薬事課 感染症予防チーム
② 特定家畜伝染病防疫対策事業（健康管理）	特定家畜伝染病の発生した場合に備え、対応能力の向上及び関係機関との連携強化を図っていく必要があるため、防疫演習に参加した。	総務企画課 健康増進課 医療薬事課 感染症予防チーム

#### (5) 災害時の保健医療福祉体制の強化

事業名	事業内容	担当課
① 災害対応マニュアルの整備・点検	令和元年台風第19号等災害対応に係る保健福祉部検証会議（チーム会議（書面開催））において、課題等の検討を行い、今後の取り組むべき対策の方向性をまとめ、報告書作成に協力した。	総務企画課

事業名	事業内容	担当課
② 災害時健康危機管理体制推進事業 (重点事業・継続)	<p>災害時に求められる基本的な知識・技術について理解し、現場での適切で迅速な判断を持って、健康支援活動を効果的に実施するための研修会を実施した。</p> <p>ア 災害時対応に関する研修 「災害対応マニュアル」等（第5回所内職員研修） 開催日：令和3年2月5日（金） 参加者：所内職員</p> <p>イ 災害時健康危機管理に関する保健活動研修の開催 当所の令和元年台風第19号により被災した管内の市への健康支援活動の結果を発表した。 災害時に保健活動を行う者（保健師等）を対象に健康支援活動を効果的かつ円滑に実施するための研修会を実施した。 開催日：令和2年9月18日（金） 参加者数：34名（市町村26名、県機関8名） 講師：独立行政法人国立病院機構本部 DMAT事務局・福島復興支援室 小早川 義貴 氏</p>	総務企画課

## 7 情報提供及び人材育成

### (1) 情報管理・情報提供の充実と人材育成の強化

事業名	事業内容	担当課
① 地域保健福祉 関係職員研修	<p>地域保健活動に従事する市町村及び関係機関等の職員等を対象に、資質向上と地域保健対策の推進を図ることを目的に例年開催してきたが、新型コロナウイルス感染症の影響により最小限の開催となった。</p> <p>ア 県全体研修（書面開催）の周知・取りまとめ イ 県北管内職員対象フォローアップ研修会開催（中止）</p>	総務企画課
② 出前講座事業 【資料 P114】	管内の事業所、学校、民間団体等が主催する 20 人以上の集会・会合に当所職員が出向き、保健・医療・福祉・生活衛生の施策や事業について講演を行い、当事務所の施策・事業について周知した。	総務企画課
③ 県北保健福祉 事務所ホームページの運営・充 実等	県北保健福祉事務所ホームページの運営・充実等に関しては、事務所ホームページを毎月定期的に情報更新するとともに、誰からも見やすいものとなるようにトップページをリニューアルした。 令和 2 年度ホームページアクセス件数：29, 212 件	総務企画課
④ 県北地域診断 シートの作成	地域住民の健康の保持及び増進を図るため、保健医療福祉に関する情報収集・整理した。今後の在り方の検討を開始した。	総務企画課
⑤ 社会福祉関係 及び保健衛生統 計調査	<p>国の厚生統計施策に基づき、各種厚生統計調査について取りまとめた。 (*は令和 2 年度該当調査。)</p> <p>*ア 人口動態調査（毎月） *イ 人口動態職業・産業別調査（5 年毎） *ウ 医療施設調査 (*動態調査：毎月 *静態調査：3 年毎) *エ 衛生行政報告例（年度報） *オ 病院報告（毎月） *カ 地域保健・健康増進事業報告（年度報） *キ 医師・歯科医師・薬剤師調査（2 年毎） *ク 看護師等業務従事者届出及び歯科衛生士・歯科技工士業務従事者届出（2 年毎） *ケ 患者調査（3 年毎） *コ 受療行動調査（3 年毎） *サ 国民生活基礎調査（毎年）（中止） *シ ス社会保障・人口問題基本調査（毎年）（中止） *タ 福祉行政報告例（月報・年度報） ソ社会福祉施設等調査 *タ 政策評価室調査（中止） チ福島県患者・医療施設調査（5 年毎）</p>	総務企画課
⑥ 市町村 保健 師・栄養士の確 保支援	<p>当所統括保健師と管内市町村統括保健師を中心にいつでも連絡・相談できる状況は構築されている。特に相談はなかった。</p> <p>管内では令和 2 年度新規採用保健師がおり、次年度も保健師の新規採用が予定されている。</p>	総務企画課
⑦ 市町村保健師 現任教育支援事 業	<p>ア 市町村現任教育体制整備検討会：1 回実施 内 容：県北保健福祉事務所管内市町村保健師現任教育に基づく研修計画及び事業評価、新任期～中堅期～管理期における保健師現任教育のあり方、各市町村における現任教育体制についての情報交換を行った。</p> <p>イ 研修事業：1 回 (ア) 健康危機管理研修会 実施日：令和 2 年 9 月 18 日（金） 参加者数：34 名 内 容： 講義「災害時のマネジメントの基礎・各種ツール」 発表「県北保健福祉事務所の令和元年台風 19 号による被災した管内の市への健康支援活動の内容」 情報提供「災害時の感染症予防」</p>	総務企画課
⑧ 医師の卒後臨 床実習指導	受け入れなし。	総務企画課

事業名	事業内容	担当課
⑨ 実習生に対する教育・実習指導 【資料 P115】	保健・医療・福祉従事者養成機関の実習生に地域保健福祉活動の現状を学ぶ実習の場を提供し、指導を行った。 受入校数：9校 受入人数：165人（延べ310人）	総務企画課

# 第 4 章

## 資料編

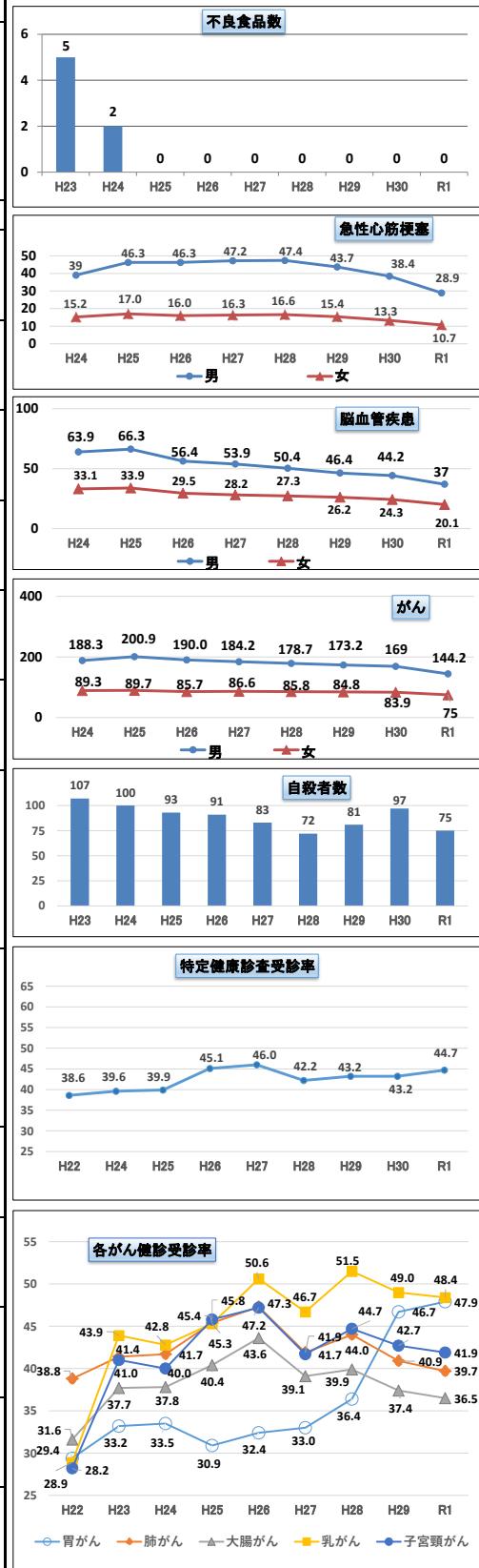


# I 県北地域保健医療福祉推進計画進行状況

県北保健福祉事務所では、県北地域保健医療福祉推進計画において主要な施策、基本目標等を定めるとともに、各施策ごとの指標及び数値目標を定め進行管理を行っています。(計画期間)平成25年度～令和3(2021)年度)

- ※ 各指標の現況値は令和元年度末の値とし、目標値は特に記載のない場合は令和2年度末の数値とする。
- ※ 目標値の設定が困難または不適当である指標を「モニタリング指標」とする。
- ※ 目標達成率は、目標値に対する現況値の達成率とし、原則として  $(\text{計画策定期数値}-\text{現況値}) \div (\text{計画策定期数値}-\text{目標値}) \times 100$  として算定した。

指標の名称	計画策定期 (H25年度 直近値)	現況値 (R元末)	目標値	目標達成率 (%)
1 復興へ向けた保健・医療・福祉の推進				
放射性物質の基準値を超えて出荷流通した不良食品数(件)	5	0	0	100.0
2 生涯にわたる健康づくりの推進				
年齢調整死亡率 (人口10万対)	39.0	32.6	35.9	206.5
急性心筋梗塞(女性)	15.2	12.0	12.2	106.7
急性心筋梗塞(男性)	63.9	41.9	41.6	98.7
脳血管疾患(女性)	33.1	22.5	24.7	126.2
脳血管疾患(男性)	188.3	162.9	160.0	89.8
がん(女性)	89.3	83.9	82.0	74.0
がん(男性)	107	75	モニタリング 指標	-
自殺者数 (人)	38.6	44.7 (H30)	60.0	21.5
特定健康診査受診率(%) ※市町村国保	29.4	47.9 (H30)	50.0	85.0
各がん検診受診率(%)	38.8	39.7 (H30)	50.0	18.8
胃がん	31.6	36.5 (H30)	50.0	31.5
肺がん	28.9	48.4 (H30)	60.0	64.6
大腸がん	28.2	41.9 (H30)	60.0	61.3



指標の名称	計画策定期 (H25年度 直近値)	現況値 (R元末)	目標値	目標達成率 (%)	
公共施設の敷地内・施設内禁煙実施率(%)	本庁舎	62.5 (H29)	100 (R2.5.1 )	100.0	100 (R2.5.1 )
	文化施設	100 (H29)	100 (R2.5.1 )	100.0	100 (R2.5.1 )
	体育施設	94 (H29)	100 (R2.5.1 )	100.0	100 (R2.5.1 )
小学校・中学校の敷地内全面禁煙実施率(%)	小学校	86.4	100 (R2.5.1 )	100.0	100.0
	中学校	77.3	100 (R2.5.1 )	100.0	100.0
空気のきれいな施設認証施設数(件)	62	479 (福島市 411、県北 68)	500	90.9	
うつくしま健康応援店の登録数(件)	59	58	90	△ 3.2	
結核罹患率 (潜在性結核感染症を除く新登録患者数を 10月1日現在の人口10万人対率で表したもの)	13.1	6.9	10.0以下 (H35年) (R5年)	200.0	
麻しん風しん予防接種率(I期)(%)	91.0	95.3	98.0	61.4	
麻しん風しん予防接種率(II期)(%)	87.3	95.1	95.0	101.3	
1歳6か月児う蝕のない者の割合の増加(%)	96.8	98.6	99.0	81.8	
3歳児う蝕のない者の割合の増加(%)	67.9	81.0	90.0	59.3	
12歳児う蝕のない者の割合の増加(%)	54.8	66.5	65.0	114.7	
3 誰もが安心できる地域医療の確保・推進					
献血目標達成率(%)	94.6	98.8	100.0	77.8	
がんによる死亡総数に占める在宅死亡の割合(%)	14.6	18.2	25.0	34.6	

期間	小学校 (%)	中学校 (%)
H22	86.4	77.3
H25	97.3	92.9
H26	100.0	100.0
H27	100.0	100.0
H28	100.0	100.0
H29	100.0	100.0
H30	100.0	100.0
R1	100.0	100.0

期間	数
H22	62
H23	84
H24	100
H25	106
H26	111
H27	100
H28	133
H29	416
H30	460
R1	479

期間	数
H22	50
H23	59
H24	56
H25	56
H26	53
H27	56
H28	57
H29	58
H30	60
R1	58

期間	率
H23	13.1
H24	12.0
H25	14.6
H26	12.2
H27	10.2
H28	12.7
H29	9.5
H30	10.0
R1	6.9

期間	I期 (%)	II期 (%)
H23	91.0	87.3
H24	100.7	92.3
H25	91.3	91.2
H26	103.6	91.7
H27	94.2	92.2
H28	98.9	91.9
H29	95.4	93.4
H30	99.3	95.2
R1	95.3	95.2

期間	1歳児 (%)	3歳児 (%)	12歳児 (%)
H23	96.8	67.9	54.8
H24	98.3	68.9	55.8
H25	98.2	70.9	56.4
H26	98.3	72.1	57.1
H27	98.3	74.6	60.3
H28	98.3	74.3	60.3
H29	98.6	74.2	61.6
H30	99.0	81.0	65.8
R1	98.6	81.0	66.5

期間	率
H23	94.6
H24	99.0
H25	99.6
H26	97.0
H27	99.4
H28	96.0
H29	100.3
H30	109.1
R1	98.8

期間	率
H22	12.3
H23	14.6
H24	16.8
H25	17.3
H26	18.2
H27	18.2
H28	19.5
H29	18.5
H30	18.3
R1	18.2

指標の名称	計画策定期 (H25年度 直近値)	現況値 (R元末)	目標値	目標達成率 (%)
4 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進				
一時預かり事業利用者数(人日)	25,023 (H26年度)	37,411	50,919 (H31年度)	47.8
地域子育て支援拠点(センター型、ひろば、児童館)施設(箇所)	28	45	43 (H31年度)	113.3
5 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進				
特別養護老人ホーム定員(人)	2,254	3,031	3,171	84.7
介護老人保健施設定員(人)	1,942	1,942	1,942	100.0
認知症サポーターの養成数(人)	22,152 (H26年度)	51,711	増加を 目指す	-
福祉施設入所者の地域生活移行者数(知的・身体)(人)	32 (H22年度)	8	62以上	△ 66.7
管内配偶者暴力相談支援センター等における相談件数(件)	544	675	モニタリング 指標	-
6 誰もが安全で安心できる生活の確保				
不良食品発生件数(件)	13	8	10以下	166.7
7 情報提供及び人材育成				
ホームページアクセス数(件)	41,821	22,336	増加を 目指す	-
出前講座実施数(回)	124	53	モニタリング 指標	-

期間	数
H22	25
H23	28
H24	30
H25	36
H26	38
H27	38
H28	43
H29	43
H30	45
R1	37,411

期間	数
H22	25,023
H23	29,625
H24	30,269
H25	29,072
H26	27,945
R1	37,411

期間	数
H23	2,254
H24	2,444
H25	2,544
H26	2,794
H27	2,774
H28	2,764
H29	2,931
H30	2,931
R1	3,031

期間	数
H23	2,254
H24	2,444
H25	2,544
H26	2,794
H27	2,774
H28	2,764
H29	2,931
H30	2,931
R1	3,031

期間	数
H26	22,152
H27	28,357
H28	35,730
H29	40,696
H30	47,795
R1	51,711

期間	数
H22	32
H24	42
H26	12
H27	25
H28	10
H29	14
H30	12
R1	8

期間	数
H23	544
H24	624
H25	887
H26	591
H27	613
H28	681
H29	642
H30	583
R1	675

期間	数
H23	13
H24	13
H25	12
H26	29
H27	31
H28	24
H29	20
H30	10
R1	8

期間	数
H23	41,821
H24	36,111
H25	47,577
H26	31,732
H27	31,993
H28	35,861
H29	30,640
H30	20,685
R1	22,336

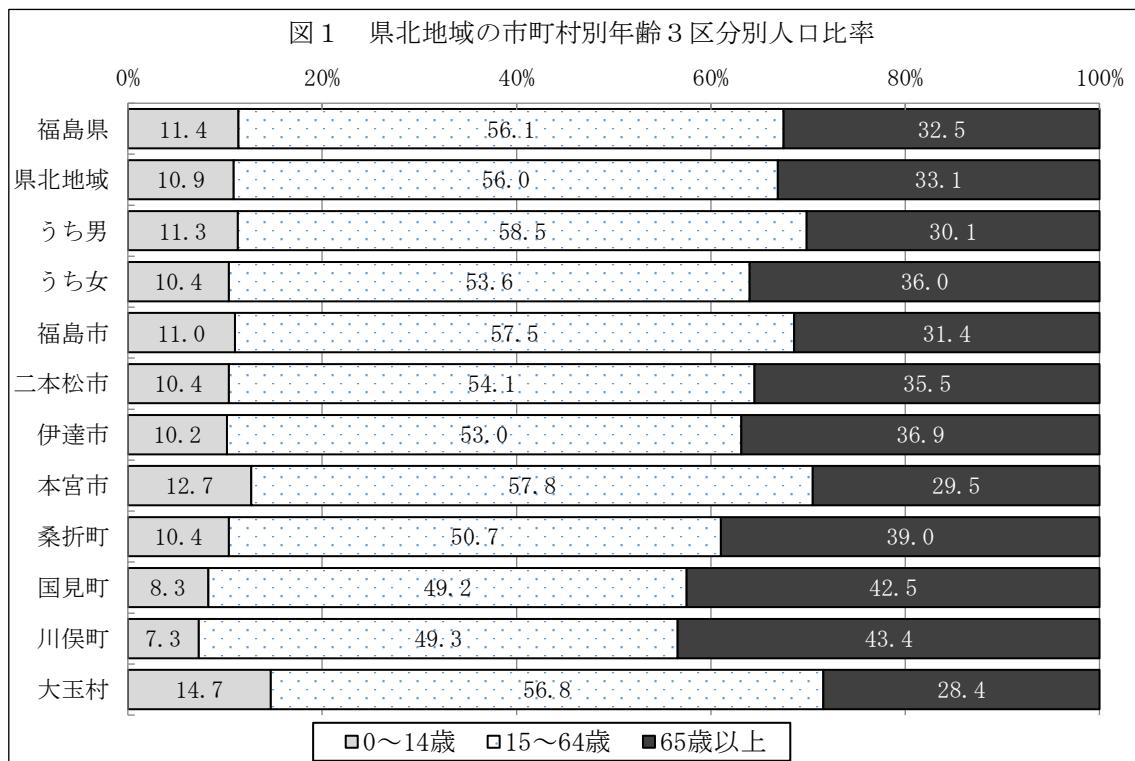
期間	数
H23	124
H24	136
H25	133
H26	120
H27	127
H28	122
H29	121
H30	121
R1	59
R1	53

## II 人口動態

### 1 年齢別人口構成の概要

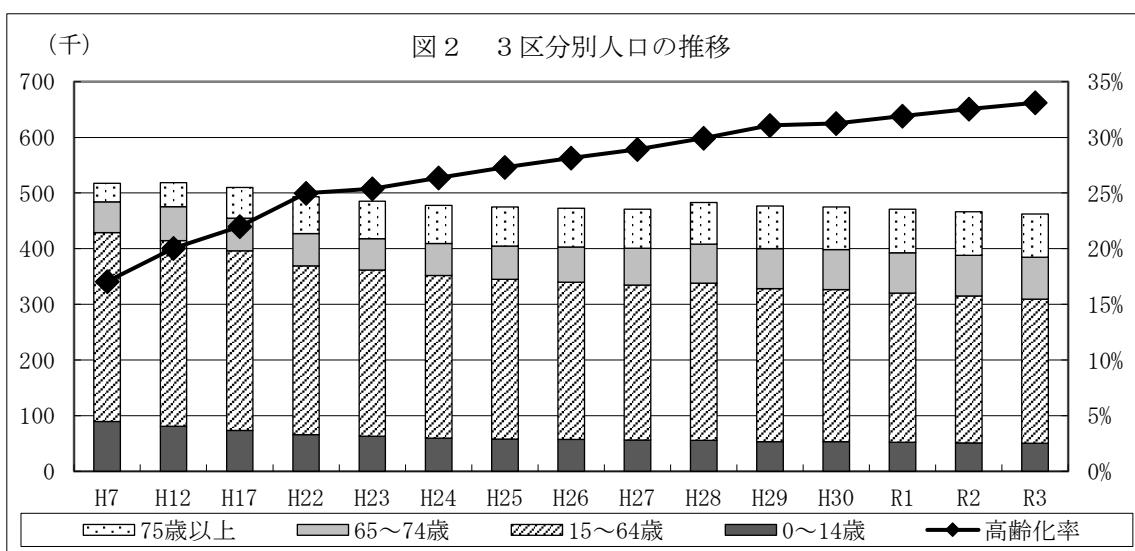
令和3年4月1日現在の県北地域の年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）、老人人口（65歳以上）の3区分人口構成は図1のとおりです。

老人人口割合が年々増加し、65歳以上の老人人口割合は県北地域で33.1%となっています。市町村別では、川俣町、国見町、桑折町で特に高齢化が進んでいます。また、年少人口は大玉村で14.7%と最も高く、国見町8.3%、川俣町7.3%と10%を下回っています。



(参考資料：令和3年4月1日現在福島県現住人口調査)

3区分別人口の推移をみると、高齢者人口（特に75歳以上の後期高齢者）が増加し、年少人口が減少しています。

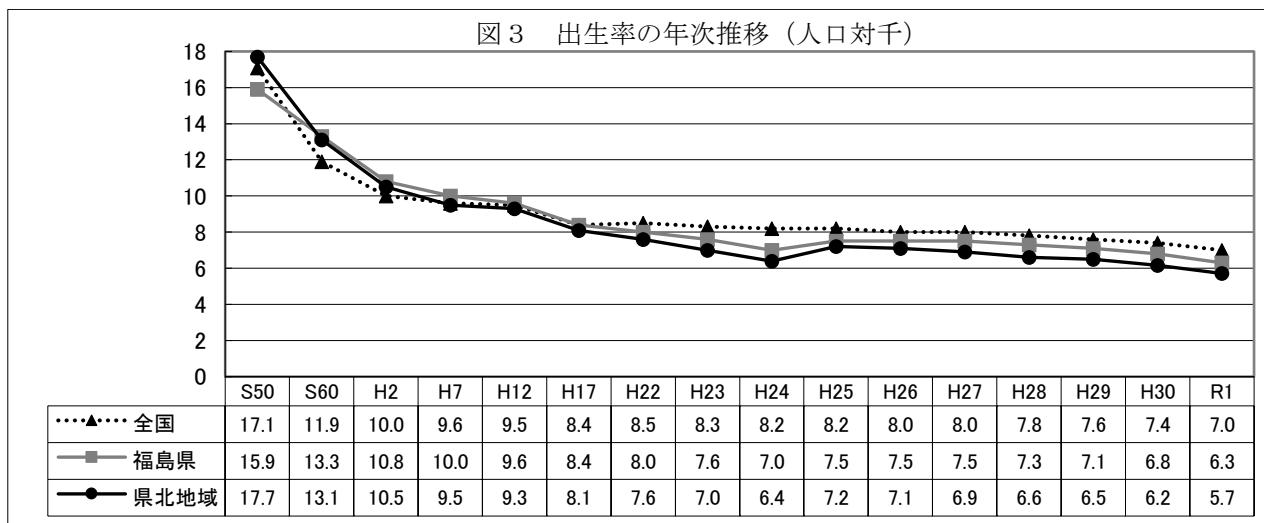


(参考資料：令和3年4月1日現在福島県現住人口調査)

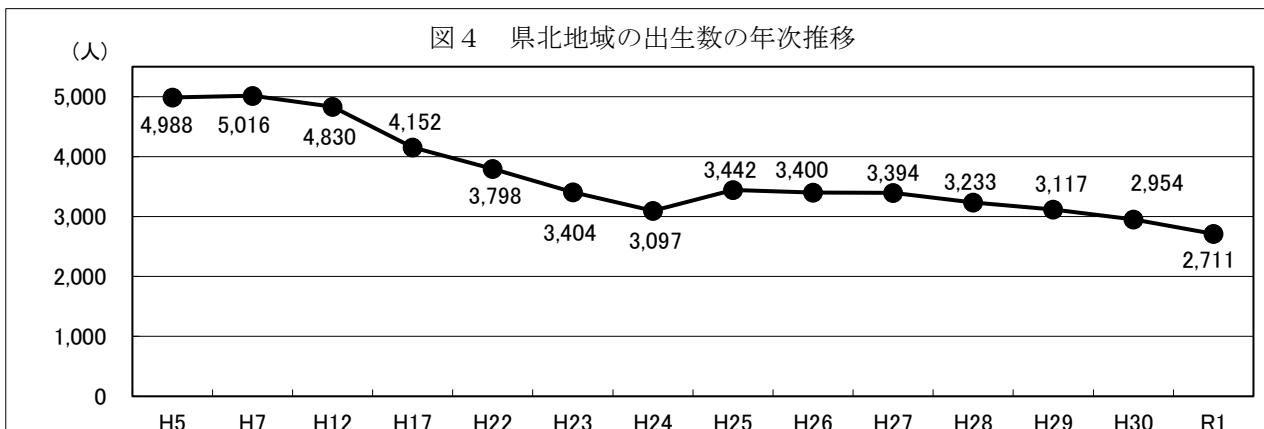
## 2 出生の概要

県北地域における昭和 50 年以降の出生率（人口千対）は、平成 7 年まで年々減少を続け、その後平成 14 年までは 9.0 台、平成 18 年からは 8.0 台、平成 20 年からは 7.0 台、平成 24 年から 6.0 台と減少傾向となっています。

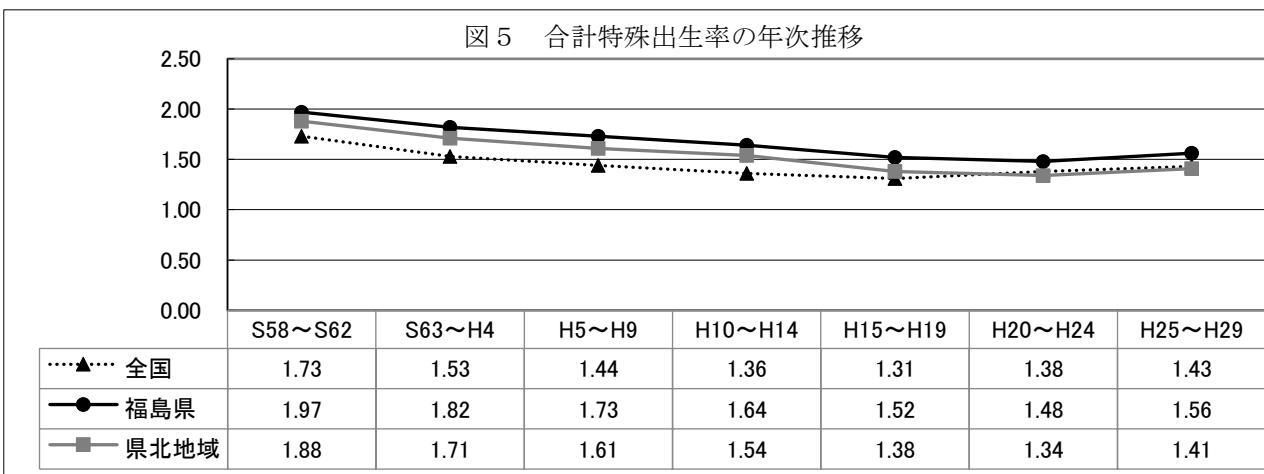
全国及び県と比較すると、平成 7 年からは国・県より低率の状態が続いています（図 3）。また、県北地域における出生数は減少しています（図 4）。合計特殊出生率は、年々減少しており、県より低い状況が続いています（図 5）。



（参考資料：人口動態統計（確定数）の概況（福島県））



（参考資料：人口動態統計（確定数）の概況（福島県））



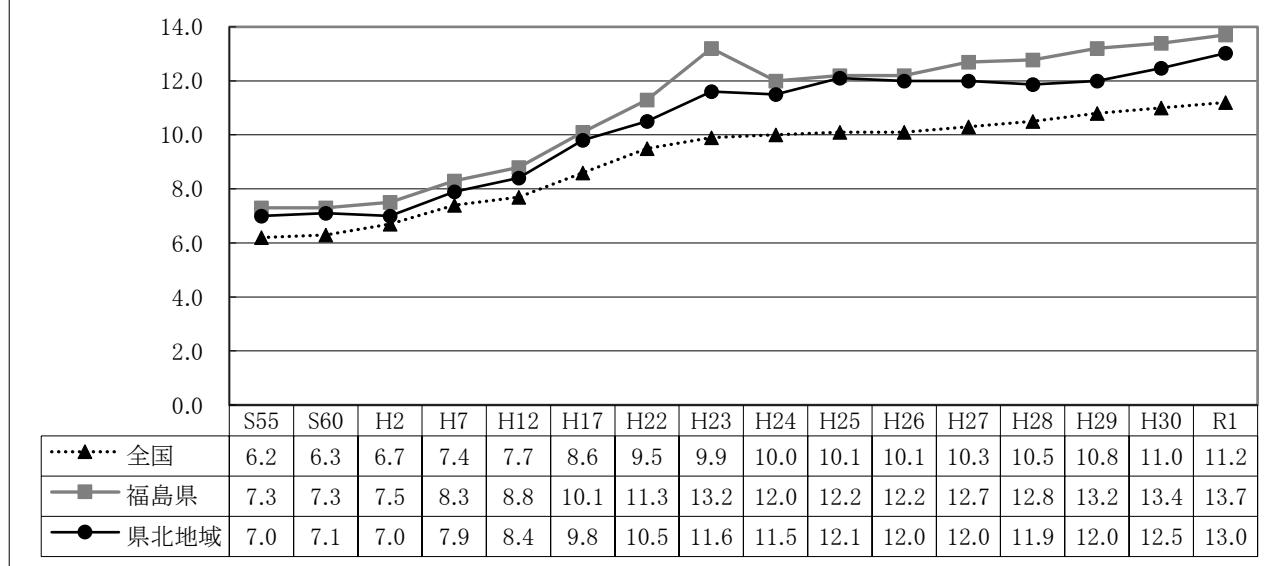
（参考資料：人口動態統計特殊報告）

### 3 死亡の概要

#### (1) 年次推移

県北地域における昭和 55 年以降の死亡率（人口千対）の推移をみると、平成 23 年までは増加傾向にありました。しかし、平成 25 年からは横ばい、平成 30 年以降は再び緩やかな増加となっています。（図 6）

図6 死亡率の年次推移(人口対千)

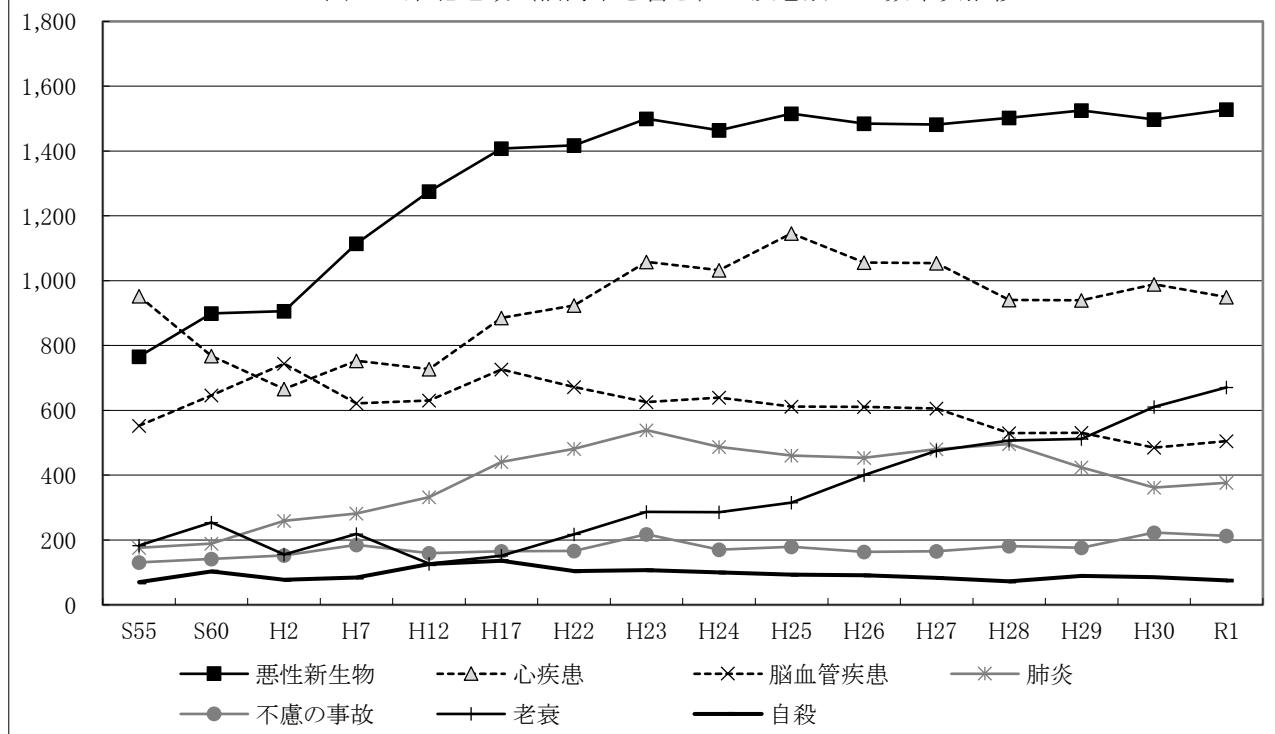


（参考資料：人口動態統計（確定数）の概況（福島県））

#### (2) 主要死因

昭和 60 年以降では悪性新生物が第 1 位の状態が続いており、平成 7 年以降は心疾患、脳血管疾患の順で推移していましたが、平成 30 年には、心疾患、老衰の順となっています。（図 7）

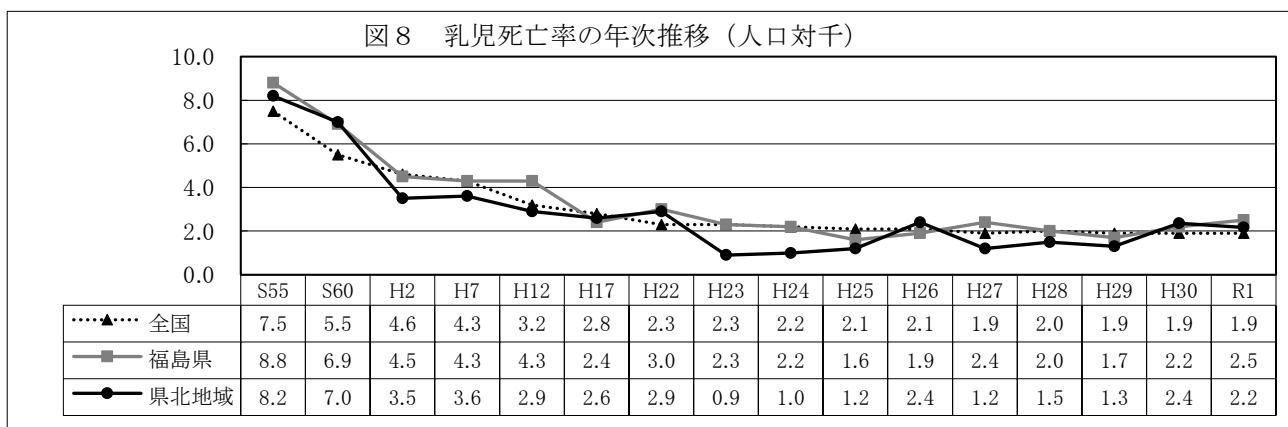
図7 県北地域（福島市を含む）の疾患別死亡数年次推移



(参考資料：人口動態統計（確定数）の概況（福島県）)

### (3) 乳児死亡の概要

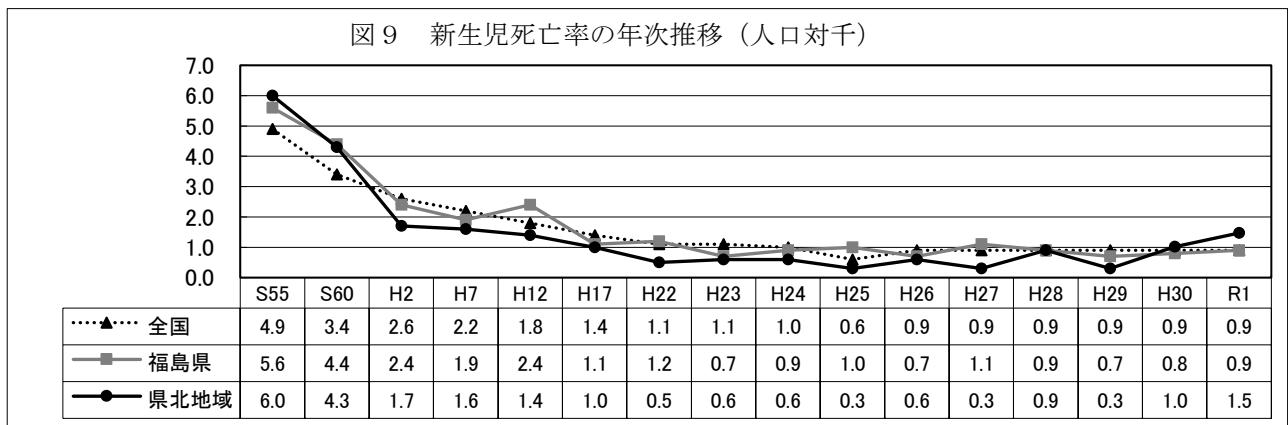
県北地域における乳児死亡率（人口千対）は、昭和 55 年から減少傾向にあります。平成 26 年に増加に転じましたが、その後減少し、横ばいとなっています。（図 8）



(参考資料：人口動態統計（確定数）の概況（福島県）)

### (4) 新生児死亡の概要

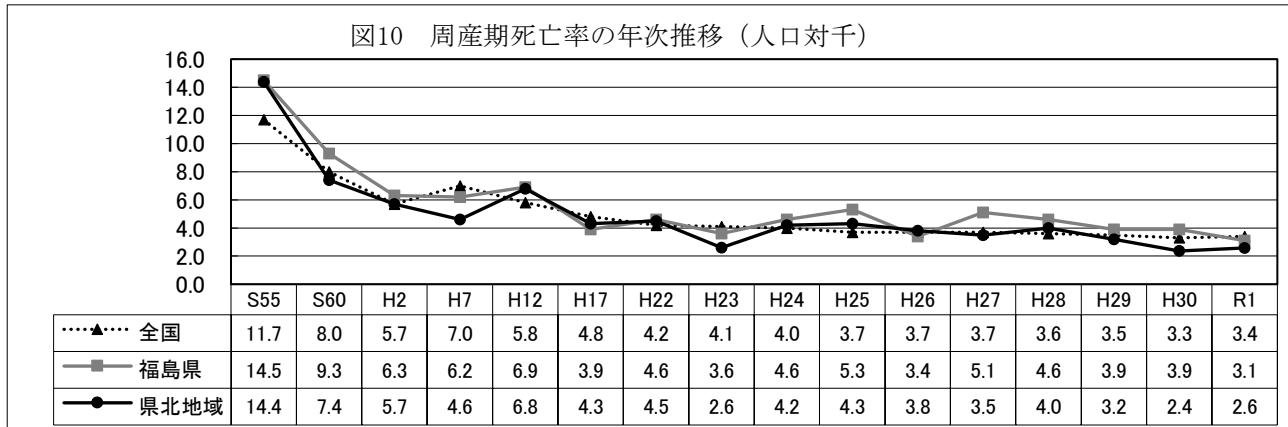
県北地域における昭和 55 年以降の新生児死亡率の推移をみると、平成 7 年までは年々減少を続け、それ以降は概ね横ばいとなっています。（図 9）



(参考資料：人口動態統計（確定数）の概況（福島県）)

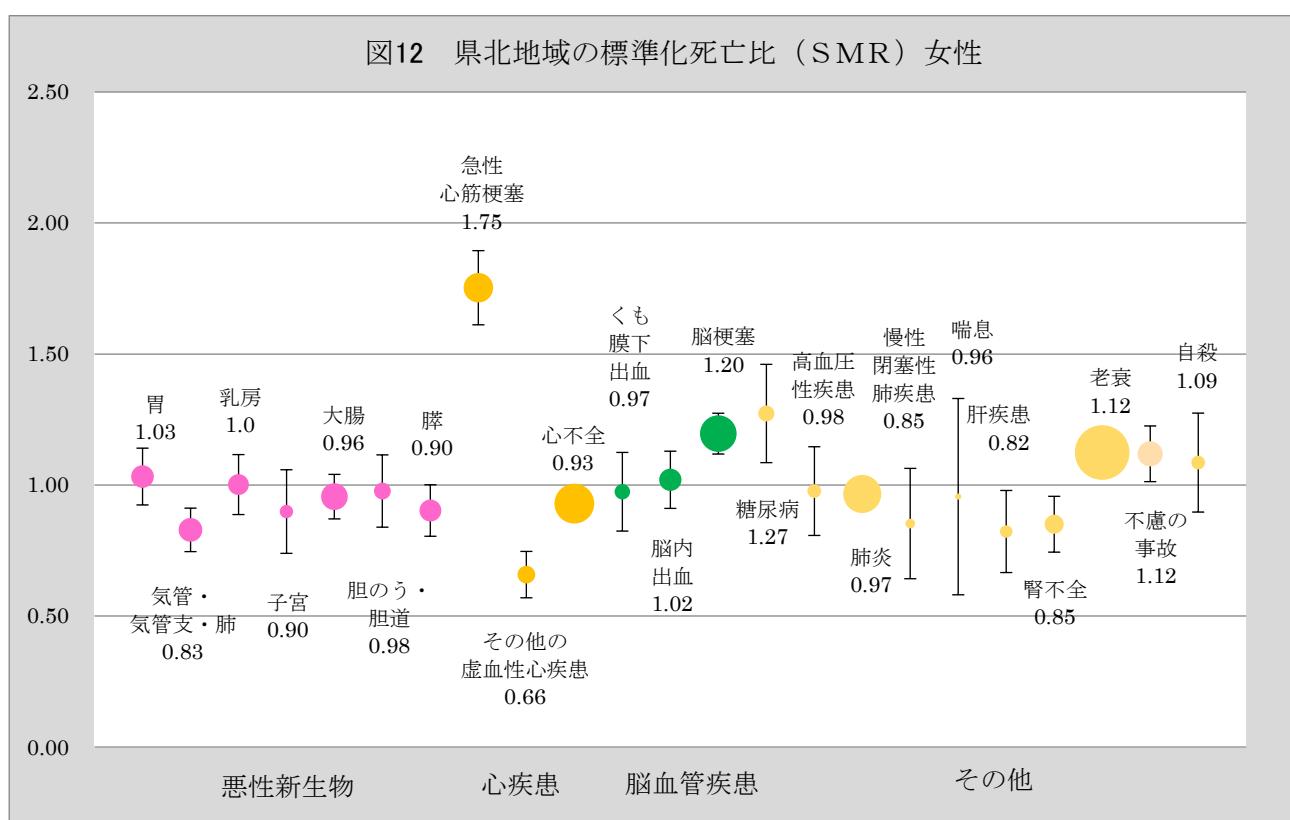
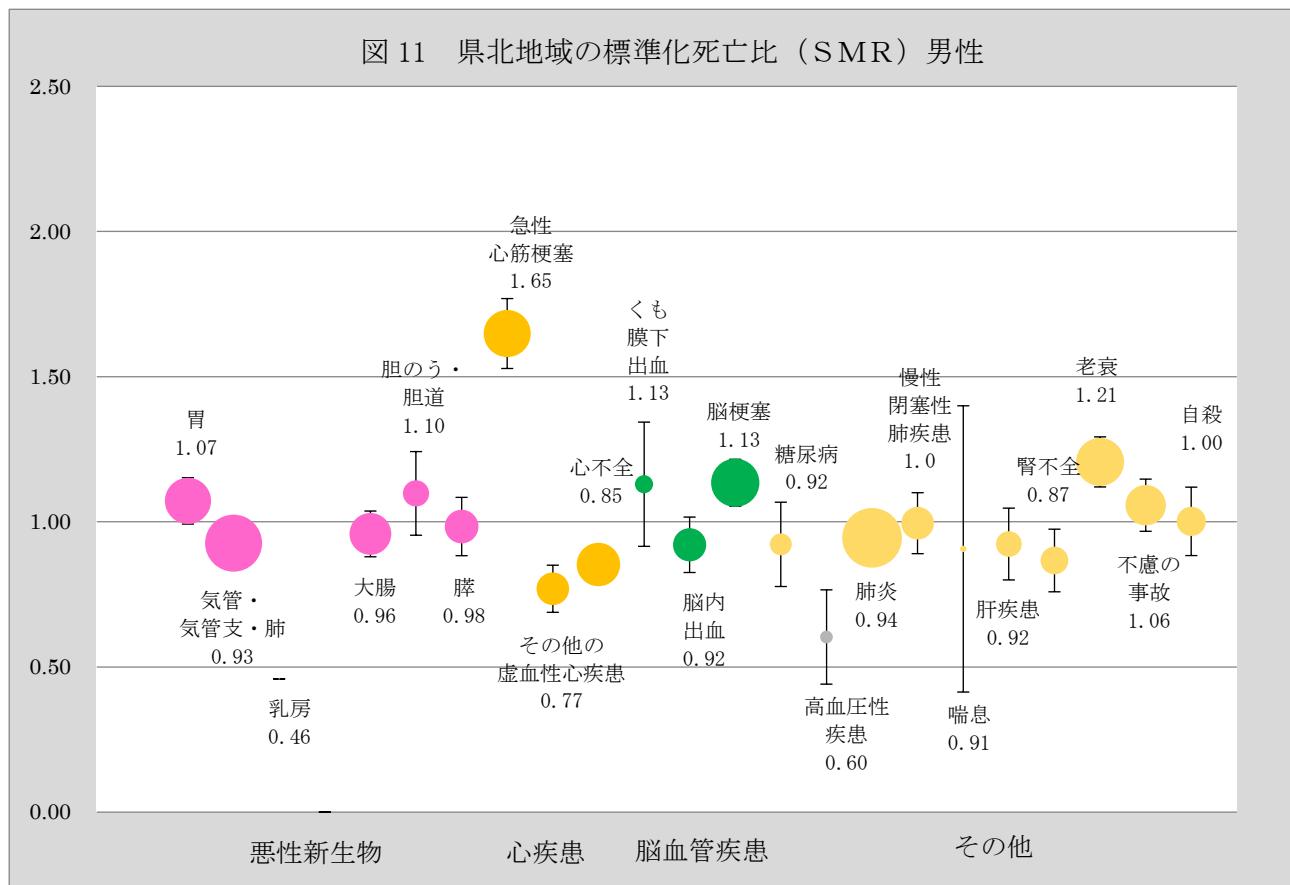
### (5) 周産期死亡の概要

県北地域における昭和 55 年以降の周産期死亡率は、平成 7 年までは年々減少してきましたが、それ以降は概ね横ばいとなっています。（図 10）



(参考資料：人口動態統計（確定数）の概況（福島県）)

#### 4 標準化死亡比（SMR）：県北地域（平成27年～令和元年）



### III 生活保護

生活保護制度は、何らかの原因で貧困に陥り自分の力では生計を維持できない人々に対して、世帯を単位として最低限度の生活を保障するとともに、その自立を支援することを目的としている。

最低限度の生活を保障するために、8種類の扶助（生活・教育・住宅・介護・医療・出産・生業・葬祭）があり、それぞれの世帯に必要な範囲の給付を実施している。

また、平成27年度から生活困窮者自立支援制度が始まり、委託により相談事業を実施しており、令和2年度は119件の相談の申し込みがあり、119件の支援プラン（再プラン含む）を作成した。

生活保護に関する管内の概況は次のとおりである。

#### 1 被保護世帯数、人員及び保護率（単位は‰=パーセント=千分率）

現在、当所生活保護法上の管内町村は、桑折町、国見町、川俣町、大玉村となっている。

令和2年度の管内の実績は、月平均160世帯192人となっている。保護率は4.7‰であり、ここ数年ほぼ横ばいだったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大もあり、増加傾向に転じている。

#### 2 被扶助別支給人員、支給額

令和2年度の扶助人員は、生活扶助が月平均152人で31.2%、医療扶助が月平均157人で33.6%、住宅扶助が月平均114人で23.1%となっている。

これを支給金額で比較すると、医療扶助が全体の55.5%、生活扶助が25.1%、住宅扶助が6.9%であった。構成比においては、医療扶助が全体の半分を占めている。

#### 3 世帯類型、支給額

世帯類型の構成比は、高齢者世帯が55.6%、母子世帯が1.3%、障がい者世帯が11.9%、傷病者世帯が20.0%、その他が11.9%となっている。

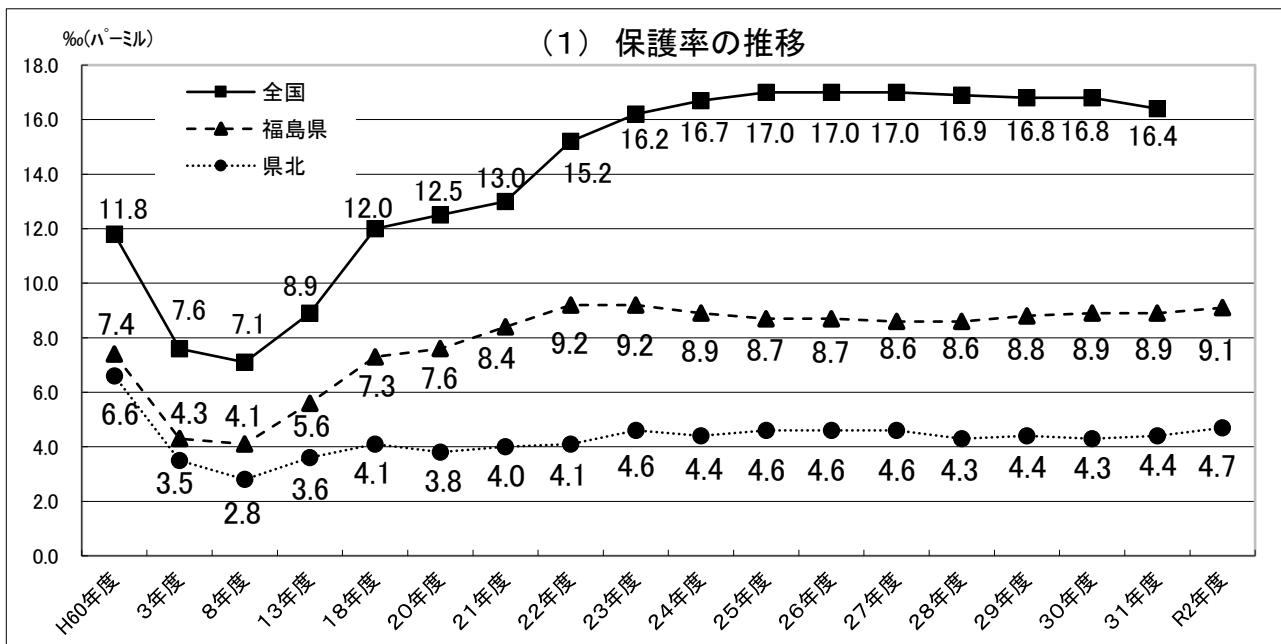
なお、世帯主が高齢・傷病・障がい・母子といったハンディキャップを負った世帯は全体の9割近くとなり、また、全体の83.0%が単身世帯となっている。労働類型においては、働いている者のいない世帯が92.1%となっている。

これは、加齢・心身の影響・長期療養等により就労が困難な被保護者が多いことがその理由となっていると考えられる。

#### 4 保護の開始・廃止の状況

令和2年度の保護申請35件、うち開始31件、却下1件、取り下げが3件となっている。開始理由の主なものは、傷病によるものが10件、高齢世帯等の預貯金減によるものが7件、失業によるものが3件、事業不振・倒産によるものが2件であった。

保護廃止件数は21件で、廃止理由の主なものは、死亡が7件、社会保障給付金の増加が3件、就労開始による収入増と施設入所がともに2件、その他が7件であった。



(2) 被保護世帯数、人員、保護率の推移（各年度月平均）

年 度	全国			福島県			県北保健（社会）福祉事務所		
	世帯数 (千世帯)	人 員 (千人)	保 護 率 (%)	世帯数 (世帯)	人 員 (人)	保 護 率 (%)	世帯数 (世帯)	人 員 (人)	保 護 率 (%)
S60	780 (100.0)	1,431 (100.0)	11.8 (100.0)	8,567 (100.0)	15,433 (100.0)	7.4 (100.0)	720 (100.0)	1,307 (100.0)	6.6 (100.0)
H3	601 (77.1)	946 (66.1)	7.6 (64.4)	5,977 (69.8)	9,082 (58.8)	4.3 (58.1)	444 (61.7)	693 (53.0)	3.5 (53.0)
H8	613 (78.6)	887 (62.0)	7.1 (60.2)	6,233 (72.8)	8,826 (57.2)	4.1 (55.4)	391 (54.3)	553 (42.3)	2.8 (42.4)
H13	792 (101.5)	1,128 (78.8)	8.9 (75.4)	8,448 (98.6)	11,873 (76.9)	5.6 (75.7)	480 (66.7)	692 (52.9)	3.6 (54.5)
H17	1,055 (135.3)	1,494 (104.4)	11.7 (99.2)	10,483 (122.4)	14,697 (95.2)	7.0 (94.6)	433 (60.1)	610 (46.7)	3.9 (59.1)
H18	1,090 (139.7)	1,533 (107.1)	12.0 (101.7)	11,011 (128.5)	15,159 (98.2)	7.3 (98.6)	174 (24.2)	229 (17.5)	4.1 (62.1)
H19	1,107 (141.9)	1,545 (108.0)	12.1 (102.5)	11,182 (130.5)	15,293 (99.1)	7.4 (100.0)	168 (23.3)	218 (16.7)	4.0 (60.6)
H20	1,152 (147.7)	1,596 (111.5)	12.5 (105.9)	11,409 (133.2)	15,590 (101.0)	7.6 (102.7)	161 (22.4)	206 (15.8)	3.8 (57.6)
H21	1,204 (154.4)	1,665 (116.4)	13.0 (110.2)	12,531 (146.3)	17,100 (110.8)	8.4 (113.5)	141 (19.6)	188 (14.4)	4.0 (60.6)
H22	1,409 (180.6)	1,952 (136.4)	15.2 (128.8)	13,601 (158.8)	18,635 (120.7)	9.2 (124.3)	150 (20.8)	195 (14.9)	4.1 (62.1)
H23	1,498 (192.1)	2,067 (144.4)	16.2 (137.3)	13,667 (159.5)	18,569 (120.3)	9.2 (124.3)	168 (23.3)	213 (16.3)	4.6 (69.7)
H24	1,559 (199.9)	2,136 (149.3)	16.7 (141.5)	13,224 (154.4)	17,411 (112.8)	8.9 (120.3)	165 (22.9)	199 (15.2)	4.4 (66.7)
H25	1,592.0 (204.1)	2,162.0 (151.1)	17.0 (144.1)	13,053 (152.4)	16,962 (109.9)	8.7 (117.6)	168 (23.3)	205 (15.7)	4.6 (69.7)
H26	1,613 (206.8)	2,166 (151.4)	17.0 (144.1)	13,079 (152.7)	16,830 (109.1)	8.7 (117.6)	167 (23.2)	203 (15.5)	4.6 (69.7)
H27	1,630 (209.0)	2,164 (151.2)	17.0 (144.1)	13,181 (153.9)	16,782 (108.7)	8.6 (116.2)	170 (23.6)	205 (15.7)	4.6 (69.7)
H28	1,637 (209.9)	2,146 (150.0)	16.9 (143.2)	13,371 (156.1)	16,856 (109.2)	8.6 (116.2)	165 (22.9)	193 (14.8)	4.3 (65.2)
H29	1,641 (210.4)	2,125 (148.5)	16.8 (142.4)	13,625 (159.0)	17,089 (110.7)	8.8 (118.9)	162 (22.5)	190 (14.5)	4.4 (66.7)
H30	1,637 (209.9)	2,146 (150.0)	16.8 (142.4)	13,805 (161.1)	17,209 (111.5)	8.8 (118.9)	159 (22.1)	187 (14.3)	4.3 (65.2)
H31 R元	1,636 (209.7)	2,073 (144.9)	16.4 (139.0)	14,024 (163.7)	17,353 (112.4)	8.8 (118.9)	156 (21.7)	188 (14.4)	4.4 (66.7)
R2	—	—	—	14,201 (165.8)	17,405 (112.8)	9.1 (123.0)	160 (22.2)	192 (14.7)	4.7 (71.2)

※( )内の数字は、昭和60年度をベースにした時の増減率(%)を示しています。

(3) 町村別、年度別保護の状況（各年度月平均）

	町村別	桑折町	国見町	川俣町	大玉村	計
平成 24 年度	世帯数	42	34	73	16	165
	人員	48	43	85	22	198
	保護率 (%)	3.9	4.4	5.7	2.6	4.1
平成 25 年度	世帯数	40	34	76	18	168
	人員	49	41	88	27	205
	保護率 (%)	4.0	4.3	6.0	3.2	4.4
平成 26 年度	世帯数	39	37	73	18	167
	人員	47	46	85	25	203
	保護率 (%)	3.9	4.8	5.9	3.0	4.6
平成 27 年度	世帯数	37	38	75	20	170
	人員	45	46	87	27	205
	保護率 (%)	3.8	4.9	6.2	3.2	4.6
平成 28 年度	世帯数	36	37	74	18	165
	人員	42	43	84	24	193
	保護率 (%)	3.5	4.6	5.9	2.7	4.3
平成 29 年度	世帯数	33	38	72	19	162
	人員	38	45	83	24	190
	保護率 (%)	3.2	4.9	6.1	2.7	4.4
平成 30 年度	世帯数	34	37	69	17	157
	人員	40	43	81	22	186
	保護率 (%)	3.4	4.7	6.0	2.5	4.3
平成 31 年度 (令和元年度)	世帯数	34	37	68	17	156
	人員	41	45	78	24	188
	保護率 (%)	3.5	5.1	6.0	2.7	4.4
令和 2 年度	世帯数	36	34	72	18	160
	人員	43	38	87	24	192
	保護率 (%)	3.8	4.4	6.9	2.7	4.7

(4) 救護施設入所実人員

(令和 3 年 4 月 1 日現在)

施設名	町村名	桑折町	国見町	川俣町	大玉村	計
郡山せいわ園			1	2		3
矢吹緑風園						0
からまつ荘	3			2	1	6
喜多方しののめ荘						0
浪江ひまわり荘			1			1
いわきやしおみ荘	1			1		2
計	4	2	5	1		12

(5) 扶助別延人員・支給額及び構成比の推移

年度	生活扶助			住宅扶助			教育扶助			介護扶助			医療扶助			出産扶助			生業扶助			障害扶助			施設事務費			計		
	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	金額			
H19	2,094	86,242,768	1,328	16,592,284	128	983,787	347	38,480	2,178	224,463,147	0	0	61	2,105,577	0	0	289	41,508,138	8,426	371,934,159										
	34.1	23.2	21.6	4.5	2.1	0.3	5.7	0.0	35.5	60.4	0.0	0.0	1.0	0.6	0.0	0.0	4.7	11.2	100.0	100.0										
H20	1,770	73,767,405	1,063	13,364,535	116	1,042,701	262	0	1,919	190,435,148	0	0	24	981,082	0	0	250	35,749,330	5,434	315,340,201										
	32.6	23.4	20.1	4.3	2.2	0.3	4.8	0.0	36.3	60.4	0.0	0.0	0.4	0.3	0.0	0.0	4.6	11.3	100.0	100.0										
H21	1,683	78,589,462	1,222	18,458,731	116	1,347,189	261	12,180	2,028	184,490,573	0	0	21	659,867	2	279,700	204	36,577,468	5,537	318,415,180										
	30.4	24.7	22.1	5.2	2.1	0.4	4.7	0.0	36.6	57.9	0.0	0.0	0.38	0.21	0.04	0.09	3.7	11.5	100.0	100.0										
H22	2,031	86,724,634	1,327	17,944,185	105	1,267,796	267	168,019	2,028	176,061,075	0	0	33	967,129	1	304,400	234	38,759,354	6,026	322,196,562										
	33.7	26.9	22.0	5.6	1.7	0.4	4.4	0.1	33.7	54.6	0.0	0.0	0.55	0.30	0.02	0.09	3.9	12.0	100.0	100.0										
H23	2,274	94,321,290	1,418	20,201,743	77	813,455	243	50,744	1,895	148,556,563	0	0	61	939,118	3	293,006	228	36,669,221	6,298	302,421,140										
	36.1	31.4	22.5	6.7	1.2	0.3	3.9	0.0	31.7	49.1	0.0	0.0	0.97	0.33	0.05	0.07	3.6	12.1	100.0	100.0										
H24	2,143	94,628,154	1,315	18,945,814	23	266,133	259	93,340	1,851	174,550,407	0	0	18	247,619	3	282,627	232	33,632,133	5,844	322,646,227										
	36.7	29.3	22.5	5.9	0.4	0.1	4.4	0.0	31.7	54.1	0.0	0.0	0.31	0.08	0.05	0.09	4.0	10.4	100.0	100.0										
H25	2,210	96,553,956	1,338	19,463,614	25	389,234	304	4,744,739	1,947	145,889,987	1	214,750	23	513,820	0	0	234	34,623,044	6,082	302,393,124										
	36.3	31.9	22.0	6.4	0.4	0.1	5.0	0.1	32.0	48.2	0.0	0.0	0.38	0.17	0.0	0.00	3.8	11.4	100.0	100.0										
H26	2,178	99,240,672	1,391	21,991,308	12	183,559	335	7,800,025	2,085	145,092,163	0	0	12	267,179	2	370,370	210	32,751,204	6,205	307,899,480										
	35.1	32.3	22.4	7.1	0.2	0.1	5.4	2.5	33.3	47.2	0.0	0.0	0.19	0.09	0.03	0.12	3.4	10.6	100.0	100.0										
H27	2,081	95,931,958	1,337	22,800,422	16	230,164	345	10,154,939	2,082	142,884,315	0	0	16	214,320	6	1,017,884	196	28,877,284	6,079	301,911,286										
	34.2	31.8	23.0	7.5	0.3	0.1	5.7	3.3	33.3	47.3	0.0	0.0	0.2	0.1	0.1	0.3	3.2	9.6	100.0	100.0										
H28	1,929	90,554,876	1,321	21,829,627	1	8,881	339	8,765,318	1,892	150,588,277	0	0	19	332,321	2	360,800	184	28,437,714	5,687	300,877,414										
	33.9	30.1	23.2	7.3	0.0	0.0	6.0	0.0	2.9	33.3	50.0	0.0	0.0	0.3	0.1	0.0	0.1	3.3	9.5	100.0	100.0									
H29	1,880	85,844,328	1,282	21,373,387	0	0	407	7,874,792	1,825	164,233,862	0	0	12	170,050	5	618,339	123	22,240,347	5,544	302,155,105										
	33.9	28.3	23.3	7.1	0.0	0.0	7.4	2.6	32.9	54.4	0.0	0.0	0.2	0.1	0.1	0.2	2.2	7.4	100.0	100.0										
H30	1,530	80,540,698	1,053	19,385,036	0	0	381	15,051,554	1,693	185,116,643	0	0	11	423,714	2	595,051	142	26,906,163	4,752	328,018,858										
	32.2	24.6	22.2	5.9	0.0	0.0	7.4	4.6	34.4	56.4	0.0	0.0	0.2	0.1	0.0	0.2	3.0	8.2	100.0	100.0										
H31	1,764	78,845,758	1,021	19,208,110	13	135,720	359	7,874,792	1,603	164,233,862	0	0	16	93,600	3	185,500	169	32,890,822	4,948	303,248,164										
R元	35.7	26.0	20.6	6.3	0.3	0.0	7.4	2.6	32.4	54.2	0.0	0.0	0.3	0.1	0.1	0.1	3.4	10.8	100.0	100.0										
R2	31.2	25.1	23.1	6.9	0.4	0.0	7.4	2.0	33.6	55.5	0.0	0.0	0.5	0.1	0.0	0.3	3.3	9.9	100.0	100.0										

\* 介護扶助金額欄：平成25年度から本庁支出分含む。

(6) 年度別、世帯類型別、労働類型別、労働種類別被保護世帯数

	高齢者 世帯	単身世帯			2人以上の世帯			合計			世帯主が働いている世帯			世帯員が働いていない世帯 者がいる世帯					
		傷病・ 障がい者 世帯	その他 世帯	小計(A)	医療扶助 単給世帯 (再計)	高齢者 世帯	母子世帯	傷病・ 障がい者 世帯	その他 世帯	小計(B)	医療扶助 単給世帯 (再計)	常用 勤労者 (A+B)	日雇 労働者 (A+B)	内職 労働者	その他の 就労者	世帯員が働いていない世帯 者がいる世帯	働いている 世帯員がいる 世帯	合計	
H18	945	955	172	2,072	(427)	94	104	309	103	610	(21)	2,682	32	49	25	184	102	2,290	2,682
世帯数	35.2	35.6	6.4	77.3	(15.9)	3.5	3.9	11.6	3.8	22.7	(0.8)	100.0	1.2	1.8	0.9	6.9	3.8	85.4	100.0
H19	817	683	133	1,633	(360)	64	72	166	82	384	(41.0)	2,017	10	53	30	184	53	1,687	2,017
世帯数	40.5	33.9	6.6	81	(17.8)	3.2	3.6	8.2	4.1	19.0	(2.0)	100.0	0.5	2.6	1.5	9.1	2.6	83.6	100.0
H20	664	581	108	1,353	(278)	48	50	163	64	325	(11.0)	1,678	4	39	18	139	78	1,400	1,678
世帯数	37.6	34.1	6.3	78	(12.2)	4.2	3.0	10.7	4.1	22.0	0.0	100.0	0.9	2.8	1.1	8.0	3.1	84.1	100.0
H21	47.3	34.6	6.4	88	(16.6)	2.9	3.0	9.7	3.8	19.4	(0.7)	100.0	0.2	2.3	1.1	8.3	4.6	83.4	100.0
世帯数	637	577	107	1,321	(206)	71	51	181	69	372	0	1,693	16	47	19	135	53	1,423	1,693
H22	690	605	125	1,420	153	71	54	184	63	372	1	1,792	51	27	5	159	41	1,509	1,792
世帯数	38.5	33.8	7.0	79.2	8.5	4.0	3.0	10.3	3.5	20.8	0.1	100.0	2.8	1.5	0.3	8.9	2.3	84.2	100.0
H23	697	714	203	1,614	150	64	51	191	70	376	1	1,990	65	28	6	139	31	1,721	1,990
世帯数	35.0	35.9	10.2	81.1	7.5	3.2	2.6	9.6	3.5	18.9	0.1	100.0	3.3	1.4	0.3	7.0	1.6	86.5	100.0
H24	654	716	216	1,586	71	68	23	144	103	338	5	1,924	67	33	12	118	42	1,652	1,924
世帯数	34.0	37.2	11.2	82.4	3.7	3.5	1.2	7.5	5.4	17.6	0.3	100.0	3.5	1.7	0.6	6.1	2.2	85.9	100.0
H25	722	675	217	1,614	80	66	16	156	114	352	2	1,966	59	57	9	114	60	1,667	1,966
世帯数	36.7	34.3	11.0	82.1	4.1	3.4	0.8	7.9	5.8	17.9	0.1	100.0	3.0	2.9	0.5	5.8	3.1	84.8	100.0
H26	749	676	167	1,592	77	70	29	214	65	378	5	1,970	54	52	0	127	70	1,667	1,970
世帯数	38.0	34.3	8.5	80.8	3.9	3.5	1.5	10.9	3.3	19.2	0.3	100.0	2.7	2.6	0.0	6.5	3.6	84.6	100.0
H27	802	706	124	1,632	108	71	24	239	50	384	14	2,016	93	41	7	129	89	1,657	2,016
世帯数	39.8	35.0	6.2	81.0	5.4	3.5	1.2	11.9	2.5	19.0	0.7	100.0	4.6	2.0	0.3	6.4	4.4	82.2	100.0
H28	836	636	152	1,624	117	50	12	202	54	318	7	1,942	94	39	26	101	58	1,624	1,942
世帯数	43.0	32.8	7.8	83.6	6.0	2.6	0.6	10.4	2.8	16.4	0.4	100.0	4.9	2.0	1.3	5.2	3.0	83.6	100.0
H29	887	551	154	1,592	114	71	12	179	58	320	5	1,912	15	44	19	109	30	1,695	1,912
世帯数	46.4	28.8	8.1	83.3	6.0	3.7	0.6	9.4	3.0	16.7	0.3	100.0	0.8	2.3	1.0	5.7	1.6	88.6	100.0
H30	887	551	154	1,592	114	71	12	179	58	320	5	1,912	15	44	19	109	30	1,695	1,912
世帯数	46.4	28.8	8.1	83.3	6.0	3.7	0.6	9.4	3.0	16.7	0.3	100.0	0.8	2.3	1.0	5.7	1.6	88.6	100.0
H31	957	487	107	1,551	154	81	7	124	88	300	5	1,851	0	47	12	120	31	1,641	1,851
R2	1,004	464	148	1,616	188	67	22	140	74	303	3	1,919	6	41	2	105	24	1,741	1,919
世帯数	52.3	24.2	7.7	84.2	9.8	3.5	1.1	7.3	3.9	15.8	0.2	100.0	0.3	2.1	0.1	5.5	1.3	88.6	100.0

(7) 保護開始及び保護廃止の状況（令和2年度）

町村別		桑折町	国見町	川俣町	大玉村	計	構成比%
保護開始世帯数		7	3	20	2	32	100.0
保護開始の理由	傷病	2	1	6	1	10	31.3
	就労収入の減少	1				1	3.1
	就労以外の収入の減少			9		9	28.1
	預貯金等の減少	2	1	4		7	21.9
	要介護状態					0	0.0
	その他	2	1	1	1	5	15.6
保護開始人員		8	3	29	2	42	
保護廃止世帯数		2	6	13	0	21	100.0
保護廃止の理由	傷病の治癒					0	0.0
	死亡・失踪	2		5		7	33.3
	就労収入の増加		1	1		2	19.1
	就労以外の収入の増加		1	2		3	14.3
	親族等による引取り					0	0.0
	施設入所		2			2	9.5
	その他		2	5		7	33.3
保護廃止人員		2	9	13	0	24	

## IV 高齢者福祉

### 1 各事業に関する資料

#### 5-(1)-① 百歳高齢者知事賀寿事業

##### 【令和2年度百歳高齢者】

(令和2年8月現在)

	百歳高齢者
福島市	81
二本松市	30
伊達市	29
本宮市	13
桑折町	5
国見町	3
川俣町	9
大玉村	1
合 計	171

#### 5-(1)-② 老人クラブ活動等社会活動促進事業

##### 【令和2年度老人クラブの状況】

	老人クラブの状況 (令和2年度補助金実績)	
	単位クラブ数	会員数
二本松市	63	3,245
伊達市	68	4,416
本宮市	22	1,272
桑折町	15	810
国見町	10	507
川俣町	20	1,840
大玉村	11	595
合 計	209	12,685

### 5-(1)-③ やさしいまちづくり推進事業

(令和3年4月1日現在)

## 【やさしさマーク交付先一覧】

番号	施設名称	所在地	番号	施設名称	所在地
1	大原綜合病院附属大原医療センター	福島市鎌田	73	リハビリテーション飯坂温泉病院	福島市飯坂町
2	しのぶ病院	福島市大森	74	ふくしま県民の森 森林館	大玉村玉井
3	東邦銀行本店	福島市大町	75	ふくしま県民の森 森林学習館	大玉村玉井
4	福島銀行本店	福島市万世町	76	北福島医療センター	伊達市箱崎
5	福島第一病院	福島市北沢又	77	二本松警察署東和駐在所	二本松市針道
6	福島西部病院	福島市東中央	78	すこやかの里おきたか	福島市沖高
7	原郷のこけし群西田記念館	福島市荒井	79	福島駅西口複合施設コラッセふくしま	福島市三河南町
8	ライオン堂鎌田店	福島市鎌田	80	すがの歯科医院	福島市渡利
9	ヨークベニマル平野店	福島市飯坂町	81	JA 伊達みらい梁川斎場	伊達市梁川町
10	福島市国体記念館	福島市仁井田	82	おがたクリニック	福島市矢倉下
11	福島県庁(本庁舎)	福島市杉妻町	83	リハビリテーション温泉病院本宮診療所	本宮市本宮
12	福島県庁(西庁舎)	福島市杉妻町	84	JA 斎場あだたら	二本松市杉田
13	福島県庁(東分庁舎)	福島市杉妻町	85	やながわ薬局	伊達市梁川町
14	福島県立医科大学附属病院	福島市光が丘	86	野村證券福島支店	福島市大町
15	福島県保健衛生合同庁舎	福島市御山町	87	ひまわり園	伊達市保原町
16	県営あづま総合体育館	福島市佐原	88	福島県女性のための相談支援センター	福島市上浜町
17	福島県立図書館	福島市森合	89	福島市保健福祉センター	福島市森合町
18	福島県立美術館	福島市森合	90	わたなべクリニック	福島市成川
19	福島県浄土平レストハウス	福島市土湯温泉町	91	J A 伊達みらいこおり斎場	桑折町谷地
20	福島工事事務所福島国道維持出張所	福島市黒岩	92	チイ学館アソシアセンタ南福島	福島市方木田
21	辨記念病院	二本松市住吉	93	福島ダイハツ本宮まゆみ店	本宮市本宮
22	二本松市役所庁舎	二本松市金色	94	マックスバリュ福島大森店	福島市大森
23	安達ヶ原ふるさと村	二本松市安達ヶ原	95	特定非営利活動法人 梨の里	福島市町庭坂
24	ヨークベニマル伊達店	伊達市前川原	96	大森中央泌尿器科・内科・外科クリニック	福島市大森
25	国見町観月台文化センター	国見町藤田	97	サンデュエル野田中央公園	福島市南中央
26	安達町商工会館	二本松市油井	98	セブンイレブン福島西中央5丁目店	福島市西中央
27	工場見学お客様接待施設(アサヒビール(株)福島工場)	本宮市荒井	99	J A 伊達みらい保原総合支店 (みらいホール保原)	伊達市保原町
28	桜町町内会集会所	伊達市梁川町	100	福島北警察署	福島市飯坂町
29	勢州屋酒店本宮支店	本宮市仁井田	101	福島県伊達合同庁舎	伊達市保原町
30	七窓団地集会所	川俣町七窓	102	福島県二本松合同庁舎	二本松市金色
31	髪工房橋本	本宮市本宮	103	セブンイレブン福島東高成蹊高前店	福島市腰浜町
32	福島県労働金庫二本松支店	二本松市向原	104	運転免許センター	福島市町庭坂
33	ささき衣料店	伊達市梁川町	105	福島警察署	福島市上町
34	曾根田ショッピングセンター	福島市曾根田	106	伊達市役所本庁舎・保原総合支所	伊達市保原町
35	みなみクリニック	伊達市保原町	107	けや木薬局	福島市瀬上町
36	奥野胃腸科・内科医院	福島市瀬上町	108	福島ダイハツふくしま矢野目店	福島市北矢野目
37	老人保健施設にじのまち上松川診療所	福島市北沢又	109	福島市いいの交流館	福島市飯野町
38	あいかわ耳鼻咽喉科クリニック	福島市成川	110	吉倉歯科クリニック	福島市吉倉
39	老人保健施設・デイサービスセンターはなひらの	福島市飯坂町	111	靈山三育保育園子育て支援センター	伊達市靈山町
40	コスマ調剤薬局成川支店	福島市下島渡	112	やすらぎ斎場福島川ホール	福島市松川町
41	諏訪野歯科医院	伊達市諏訪野	113	篠木歯科医院	福島市旭町
42	桑折町保健福祉センターやすらぎ園	桑折町谷地	114	済生会福島総合病院	福島市大森
43	石戸ふれあいセンター	伊達市靈山町	115	チサンイン福島西インター	福島市成川
44	川俣町保健センター	川俣町樋ノ口	116	複合施設ホリスティカかまた	福島市鎌田
45	松川クリニック	福島市松川町	117	株式会社キタセキ本宮サービスステーション	本宮市荒井
46	ハートラインビル	福島市上町	118	せのうえ健康クリニック	福島市瀬上町
47	遠藤歯科口腔外科クリニック	福島市東中央	119	阿武隈急行線大泉駅	伊達市保原町
48	内藤歯科医院	福島市野田町	120	二本松警察署	二本松市若宮
49	サー・パス腰浜	福島市腰浜町	121	ファンズ靈山店	伊達市靈山町
50	グランコート福島駅前	福島市太田町	122	ヨークベニマル太平寺店	福島市太平寺
51	セブンイレブン福島山口店	福島市山口	123	十字在宅医療クリニック	福島市松浪町
52	老人保健施設まゆみの里	本宮市青田	124	本宮警察署岩根駐在所	本宮市岩根
53	メガネの相沢福島	福島市南矢野目	125	伊達警察署	伊達市保原町
54	済生会川俣病院	川俣町鶴沢	126	福島北警察署桑折分庁舎	桑折町谷地
55	セブンイレブン福島宮下町店	福島市宮下町	127	梨作農村公園トイレ	二本松市杉沢
56	もとみや斎場	本宮市仁井田	128	はりとマッサージの小野治療院	福島市渡利
57	福島県男女共生センター	二本松市郭内	129	特別養護老人ホーム ファミーユ	伊達市保原町
58	Vチェーン・フレスター保原店	伊達市保原町	130	特別養護老人ホーム 孝の郷	伊達市靈山町
59	おの整形外科クリニック	伊達市梁川町	131	セブンイレブン福島南沢又店	福島市南沢又
60	特別養護老人ホーム川俣ホーム	川俣町鶴沢	132	福島県商工信用組合松川支店	福島市松川町
61	東邦銀行保原支店	伊達市保原町	133	福島信用金庫吉井田支店	福島市吉倉
62	大森薬局あすか調剤薬局大森店	福島市大森	134	就労継続支援B型事業所なのはな家の家	福島市森合
63	げんじろう調剤薬局梁川店	伊達市梁川町	135	ファンズ川俣店	川俣町中丁
64	株式会社岡商店二本松杉田給油所	二本松市杉田町	136	ラコパふくしま	福島市仲間町
65	J A 伊達みらい斎場保原	伊達市保原町	137	(株) ジェイエイ新ふくしまライフ J A ホール	福島市北矢野目
66	J A 新ふくしま西支店	福島市上名倉	138	福島データセンター	福島市さくら
67	あすなろ南矢野目クリニック	福島市南矢野目	139	菊地整形外科	伊達市宮前
68	ピュアスポーツスマミング	福島市南矢野目	140	福島県庁(北庁舎)	福島市杉妻町
69	内海メンタルクリニック	福島市蓬莱町	141	根崎公会堂	二本松市根崎
70	保原薬局梁川南店	伊達市梁川町	142	大原綜合病院	福島市上町
71	中央児童相談所	福島市森合町	143	福島県警察本部庁舎	福島市杉妻町
72	点字図書館	福島市森合町			

## V 障がい者保健福祉

### 1 障がい者施策実施状況（県実施のものを含む。また、施設関係施策を除く）

(令和3年3月31日現在)

事業名	福島市	二本松市	伊達市	本宮市	桑折町	国見町	川俣町	大玉村
地域生活支援事業	○	○	○	○	○	○	○	○
重度障がい者支援事業								
重度心身障がい者医療費補助事業	○	○	○	○	○	○	○	○
在宅重度障がい者対策事業	○	○	○	○	○	○	○	○
人工透析患者通院交通費補助事業	○	○	○	○	○	○	○	○
居宅介護等	○	○	○	○	○	○	○	○
短期入所	○	○	○	○	○	○	○	○
共同生活援助	○	○	○	○	○	○	○	○
療養介護(医療を除く)	○	○	○	○	○		○	○
生活介護	○	○	○	○	○	○	○	○
施設入所支援	○	○	○	○	○	○	○	○
自立訓練	○	○		○			○	○
就労移行支援	○	○	○	○	○	○	○	○
就労継続支援	○	○	○	○	○	○	○	○
就労定着支援	○	○						
自立生活援助				○				
特定障害者特別給付費	○	○	○	○	○	○	○	○
相談支援給付費等	○	○	○	○	○	○	○	○
補装具費	○	○	○	○	○	○	○	○
高額障害福祉サービス等給付費	○						○	
やむを得ない事由による措置（治療除く）		○						
自立支援医療費（育成医療）	○	○	○	○	○	○	○	○
自立支援医療費（更生医療）	○	○	○	○	○	○	○	○
療養介護医療費	○	○	○	○	○		○	○
やむを得ない事由による措置（療養介護医療）								
障がい児通所支援事業	○	○	○	○	○	○	○	○

## 2 身体障害者手帳所持者数

(令和2年4月1日現在)

障害種別 市町村別	視 覚	聴 覚 平 衡	音声・言語・ そしゃく機能	肢 体	内 部	合 計
二本松市	173	226	23	1,477	635	2,534
伊達市	195	236	34	1,401	775	2,641
本宮市	57	106	17	591	321	1,092
小計	425	568	74	3,469	1,731	6,267
桑折町	28	47	5	234	155	469
国見町	25	41	5	203	112	386
川俣町	33	57	8	391	208	697
大玉村	19	31	3	196	101	350
小計	105	176	21	1,024	576	1,902
合計	530	744	95	4,493	2,307	8,169
平成31年4月1日	539	756	97	4,590	2,255	8,237
平成30年4月1日	530	769	100	4,654	2,211	8,264
平成29年4月1日	1,404	1,666	233	11,114	5,148	19,565
平成28年4月1日	1,530	1,883	259	12,485	5,613	21,770
平成27年4月1日	1,545	1,915	262	12,820	5,648	22,190
平成26年4月1日	1,525	1,928	251	12,871	5,549	22,124
平成25年4月1日	1,505	1,916	249	12,759	5,565	21,994
平成24年4月1日	1,500	1,898	248	12,620	5,397	21,663
平成23年4月1日	1,510	1,915	245	12,626	5,311	21,607
平成22年4月1日	1,524	1,935	243	12,534	5,187	21,423
平成21年4月1日	1,549	1,941	229	12,335	4,998	21,052
平成20年4月1日	1,566	1,921	225	12,237	4,785	20,734
平成19年4月1日	1,571	1,916	214	12,045	4,597	20,343
平成18年4月1日	1,580	1,992	215	11,893	4,370	20,050
平成17年4月1日	1,591	1,979	216	11,698	4,218	19,702
平成16年4月1日	1,577	1,971	199	11,543	3,999	19,289
平成15年4月1日	1,553	2,002	202	11,213	3,664	18,634

注 平成29年4月1日以前は福島市を含めた数

### 3 療育手帳所持者数

(令和2年4月1日現在)

区分	児童		児童以外		計		合計
市町村名	A	B	A	B	A	B	
福島市	144	443	675	1,317	819	1,760	2,579
二本松市	31	100	180	309	211	409	620
伊達市	30	91	159	362	189	453	642
本宮市	12	72	75	150	87	222	309
小計	217	706	1,089	2,138	1,306	2,844	4,150
桑折町	4	18	26	66	30	84	114
国見町	5	10	25	50	30	60	90
川俣町	6	21	49	95	55	116	171
大玉村	1	12	36	57	37	69	106
小計	16	61	136	268	152	329	481
合計	233	767	1,225	2,406	1,458	3,173	4,631
平成31年4月1日	232	772	1,214	2,303	1,446	3,075	4,521
平成30年4月1日	238	742	1,200	2,212	1,438	2,954	4,392
平成29年4月1日	246	748	1,179	2,143	1,425	2,891	4,316
平成28年4月1日	260	731	1,165	2,063	1,425	2,794	4,219
平成27年4月1日	259	674	1,153	2,005	1,412	2,679	4,091
平成26年4月1日	279	641	1,104	1,905	1,383	2,546	3,929
平成25年4月1日	292	627	1,084	1,833	1,376	2,460	3,836
平成24年4月1日	299	650	1,051	1,769	1,350	2,419	3,769
平成23年4月1日	313	623	1,034	1,691	1,347	2,314	3,661
平成22年4月1日	312	592	1,021	1,618	1,333	2,210	3,543
平成21年4月1日	320	527	1,010	1,559	1,330	2,086	3,416
平成20年4月1日	315	492	986	1,525	1,301	2,017	3,318
平成19年4月1日	310	464	964	1,471	1,274	1,935	3,209
平成18年4月1日	300	426	944	1,426	1,244	1,852	3,096
平成17年4月1日	283	415	920	1,379	1,203	1,794	2,997
平成16年4月1日	261	422	892	1,330	1,103	1,752	2,855
平成15年4月1日	227	448	876	1,277	1,103	1,725	2,828

#### 4 精神保健福祉手帳所持者数

(令和3年3月31日現在)

種別 市町村別	所持者数	1級	2級	3級
福島市	2,807	303	1,460	1,044
二本松市	375	32	199	144
伊達市	490	61	250	179
本宮市	198	13	106	79
桑折町	95	13	52	30
国見町	65	8	40	17
川俣町	104	18	42	44
大玉村	55	2	34	19
合計	4,189	450	2,183	1,556
令和2年3月31日	3,907	438	2,071	1,398
平成31年3月31日	3,654	441	1,990	1,223
平成30年3月31日	3,426	427	1,902	1,097
平成29年3月31日	3,181	420	1,774	987
平成28年3月31日	2,997	427	1,677	893
平成27年4月1日	2,804	414	1,643	747
平成26年4月1日	2,634	410	1,586	638
平成25年4月1日	2,462	417	1,471	574
平成24年4月1日	2,285	400	1,366	519
平成23年4月1日	2,142	383	1,323	436
平成22年4月1日	1,884	349	1,173	362
平成21年4月1日	1,739	346	1,090	303

#### 5 自立支援医療受給者証（精神通院）所持者数

(令和3年4月1日現在)

種別 市町村別	平成31年3月31日	令和2年4月1日	令和3年4月1日
福島市	5,303	5,371	5,119
二本松市	817	838	781
伊達市	978	991	957
本宮市	396	403	391
桑折町	192	196	185
国見町	123	124	131
川俣町	242	244	230
大玉村	108	109	109
合計	8,159	8,276	7,903

## 6 特別障害者手当等受給資格者数

(令和3年3月31日現在)

市町村名	特別障害者手当	障害児福祉手当	経過的福祉手当	計
桑折町	6	5	0	11
国見町	14	3	0	17
川俣町	11	3	0	14
大玉村	2	12	1	15
合計	33	23	1	57

## 7 各事業に関する資料

### 5-(1)-⑥ 精神保健医療確保事業

#### 【措置・医療保護入院者の入退院届の状況】

年度	定期病状報告		医療保護入退院届		応急入院届
	措置入院	医療保護入院	入院届	退院届	
H30	5	526	648	681	12
H31	3	502	673	693	7
R2	5	189	97	112	0

※ 平成31年度以前は福島市内の医療機関を含めた数（措置入院除く）

#### 【精神保健福祉法に基づく申請・通報・届出の状況】

年度	一般人 申請 (22条)	警察官 通報 (23条)	検察官 通報 (24条)	保護観察所 通報 (25条)	矯正施設の 長通報 (26条)	精神科病院 管理者届出 (26条-2)	合計	一次 診察	二次 診察	要措置
H27	0	35	6	0	43	1	85	40	20	19
H28	0	35	6	0	27	0	68	37	17	15
H29	0	29	3	0	48	0	80	24	13	9
H30	1	46	11	0	49	0	107	40	16	13
H31	2	58	5	1	40	0	106	58	22	18
R2	0	43	13	0	51	0	107	41	14	12

### 5-(3)-③ 精神障がい者相談指導事業

#### 【精神保健福祉相談状況】

年度	来所相談		所外相談		電話相談		文書相談		合計	
	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
H30	28	72	4	19	210	1,215	1	4	243	1,310
H31	39	60	3	19	155	1,816	2	22	199	1,917
R2	44	104	8	13	166	1,815	1	78	219	2,010

## VI 児童福祉・母子保健

### 1 保育所の状況

(令和3年4月1日現在)

市町村名	保育所名	設置区分	定員	延長保育事業	地域子育て支援拠点事業	一時預かり事業	病児保育事業
二本松市	にほんまつ保育園	公立	180	○		○	
	あだたら保育所	公立	40				
	あだち保育園	公立	120	○		○	
	小浜保育所	公立	60	○	○	○	
	のびのび保育園	社会福祉法人	45	○			
	ほうとく保育園	社会福祉法人	60	○		○	
	おひさま保育園	社会福祉法人	45	○			
	ほうとくかぶき保育園	社会福祉法人	49	○		○	
	きらきら保育園	株式会社	30	○		○	
	つばさ保育園かすみ園	株式会社	42	○		○	
	小計	10	671				
伊達市	保原保育園	公立	100	○		○	
	(分園)	公立	12	○			
	梁川保育園	社会福祉法人	90	○	○	○	
	梁川中央保育園	社会福祉法人	110	○			
	ふれ愛保育園	社会福祉法人	60	○			○
	小計	4	372				
本宮市	本宮第一保育所	公立	108	○			
	本宮第二保育所	公立	126	○			
	まゆみ保育所	公立	128	○			
	五百川幼保総合施設保育所部	公立	166	○	○	○	
	白沢保育所	公立	71	○			
	もとみや幼児の家保育園	N P O 法人	39	○			
	光明保育園	学校法人	45	○			
	どんぐり保育園	社会福祉法人	39	○			
	小計	8	722				
桑折町	釀芳保育所	公立	120	○			
	小計	1	120				
国見町	藤田保育所	公立	72	○	○	○	
	小計	1	72				
川俣町	すみよし保育園	公立	130	○			
	小計	1	130				
大玉村	大玉村保育所	社会福祉法人	150	○			
	小計	1	150				
合計		26	2,237				

## 2 幼保連携型認定こども園の状況

(令和3年4月1日現在)

市町村名	保育所名	設置区分	定員	延長保育事業	地域子育て支援拠点事業	一時預かり事業	病児保育事業
二本松市	いわしろさくらこども園	公立	60	○	○	○	
	とうわこども園	公立	120	○	○	○	
	認定こども園まゆみ	学校法人	120	○		○	
	認定こども園子どもの館	学校法人	75	○		○	
	認定こども園まゆみぶらす	学校法人	180	○	○	○	
	小計	5	555				
伊達市	梁川認定こども園	公立	216	○	○	○	○
	月館認定こども園	公立	99	○		○	
	認定こども園伊達こども園	社会福祉法人	365	○	○	○	○
	認定こども園大田	学校法人	135	○	○	○	○
	認定こども園上保原	学校法人	250	○	○	○	
	靈山三育認定こども園	社会福祉法人	90	○	○	○	
	幼保連携型認定こども園神愛幼稚園	学校法人	50	○			
	小計	7	1,205				
合計		12	1,760				

## 3 認可外保育施設の状況（令和2年度）

市町村名	施設区分	施設数	入所児童数					
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳以上	児童数計
二本松市	ベビーホテル	0	0	0	0	0	0	0
	事業所内	2	1	8	11	7	10	37
	その他	2	1	8	4	1	4	18
	二本松市計	4	2	16	15	8	14	55
伊達市	ベビーホテル	0	0	0	0	0	0	0
	事業所内	1	0	4	2	7	5	18
	その他	1	4	4	4	0	0	12
	伊達市計	2	4	8	6	7	5	30
本宮市	ベビーホテル	0	0	0	0	0	0	0
	事業所内	1	2	6	1	0	2	11
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	本宮市計	1	2	6	1	0	2	11
県北管内 合計	ベビーホテル	0	0	0	0	0	0	0
	事業所内	4	3	18	14	14	17	66
	その他	3	5	12	8	1	4	30
	合計	7	8	30	22	15	21	96

※ 児童数は令和2年度の現地調査時点の人数（新規施設は新設調査時点の人数）

## 4 母子世帯等の状況

(令和2年6月1日現在)

市町村名	母子世帯数	父子世帯数	養育者世帯数	寡婦数	ひとり親家庭 医療費登録世帯数
二本松市	573	106	7	439	339
伊達市	530	44	0	616	568
本宮市	235	30	0	170	278
桑折町	134	16	2	194	99
国見町	97	12	2	138	54
川俣町	134	24	4	190	86
大玉村	83	17	2	56	78
計	1,786	249	17	1,803	1,502
令和元年6月	1,847	262	20	1,761	1,642
平成30年6月	1,883	288	22	1,766	1,702
平成29年6月	4,117	417	29	5,686	3,799
平成28年6月	4,200	511	33	5,325	3,847
平成27年6月	4,283	521	38	5,067	4,033
平成26年6月	4,669	540	41	※ 1,364	4,182
平成25年6月	5,045	621	※ 25	※ 1,314	4,242
平成24年6月	5,007	591	26	1,239	4,357
平成23年6月	5,499	566	57	4,937	4,407
平成22年6月	5,515	533	54	4,927	4,119
平成21年6月	5,339	488	30	4,339	4,112
平成20年6月	5,282	525	35	4,084	4,040
平成19年6月	5,233	537	42	4,076	4,263

※ 平成30年以降、福島市を除く。

#### 4 各事業に関する資料

##### 1-(1)-① 被災者健康支援事業

【令和2年度子ども健やか訪問事業・市町村別月別集計表】

月別	訪問者	南相馬市		広野町		楓葉町		富岡町		川内村		大熊町		双葉町		浪江町		葛尾村		飯舘村		合計		
		実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	
4月	訪	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2	2	0	0	1	1	4	4	0	0
5月	訪	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	職	5	5	0	0	0	0	2	2	0	0	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	10	10	0
6月	訪	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	職	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	8	0	0	0	2	7	11	0
7月	訪	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	5	0	0	0	0	0	5	5
	職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4	0	0	0	1	2	5	0
8月	訪	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	6	6	0	0	0	0	0	7	7
	職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	8	0	0	0	1	4	9	0
9月	訪	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	5	0	0	0	0	0	5	5
	職	3	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	6	0	0	0	1	6	15	0
10月	訪	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	1
	職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	1	0	6	0
11月	訪	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	2	2
	職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	3
12月	訪	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	1	0	7	0
1月	訪	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	1	0	4	0
2月	訪	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	1	0	4	0
3月	訪	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	1	0	5	0
合計	訪	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	19	19	0	0	0	0	20	20	0
	職	9	14	0	0	0	0	2	2	0	0	4	5	0	0	17	51	0	0	1	11	33	83	0

※ 訪問者 訪：訪問員（県が委託している保健師・助産師・看護師。） 職：職員等

**4-(1)-④ 小児慢性特定疾病対策事業**

**【小児慢性特定疾病医療費支給事業認定者数】**

(令和3年3月31日現在)

疾患群	二本松市	伊達市	本宮市	桑折町	国見町	川俣町	大玉村	管外	総計
1 悪性新生物群	2	7		2	1	2			14
2 慢性腎疾患	2	4			1			1	8
3 慢性呼吸器疾患									0
4 慢性心疾患	6	4	4			1			15
5 内分泌疾患	15	8	4	1	1	3	2		34
6 膜原病		3					1		4
7 糖尿病	3	5	3			1	1		13
8 先天性代謝異常		1	3				1		5
9 血液疾患	1	1	2			1		1	6
10 免疫疾患		1					1		2
11 神経・筋疾患	2	2	1	2			1	1	9
12 慢性消化器疾患	2	2	2	1			1		8
13 染色体または遺伝子に 変化を伴う症候群	1								1
14 皮膚疾患									0
15 骨系統疾患群			1						1
16 脈管系統疾患									0
合計	34	38	20	6	3	8	8	3	120

**4-(1)-⑭ 母子父子寡婦福祉資金貸付**

**【令和2年度母子福祉資金貸付金（資金別貸付一覧）】**

資金の名称	貸付件数（件）	貸付金額（円）	備考
事業開始資金			
修学資金	2（うち継続支援2件）	1,451,000	無利子
修業資金			
技能習得資金	1（うち継続支援1件）	816,000	無利子（保証人なし年1.5%）
就職支度資金			
転宅資金			
就学支度資金			
生活資金			
住宅資金			
合計	3（うち継続支援4件）	2,267,000	

## 5-(4)-② 女性相談

## 【令和2年度女性相談員等の相談指導状況】

	項目	件数
人間関係	夫 等	夫等からの暴力 47
		薬物中毒・酒乱
		離婚問題 4
		その他
	子ども	子どもからの暴力 1
		養育困難
		その他
	親 族	親からの暴力 4
		その他の親族からの暴力 10
		その他
	交際相手	交際相手からの暴力 1
		同性間の交際相手からの暴力
		その他
	その他の者からの暴力	
	男女問題	
	ストーカー被害	
	家庭不和	
	その他 2	
経済関係	生活困窮	
	サラ金・借金	
	求職	
	その他	
医療関係	病気	
	精神的問題	
	妊娠・出産	
	その他	
住居問題		22
帰省先なし		1
不純異性交遊		
壳春強要		
ヒモ・暴力団関係者		
5条違反		
人身取引		
合 計		97

## VII 難病

### 1 特定医療費支給認定者数

(令和3年3月31日現在)

\*喪失者（死亡者、転出者）、不承認、未認定者は除く。複数疾患の認定を受けている場合は、いずれか一方にのみ計上。

疾患番号	病名	二本松市	伊達市	本宮市	桑折町	国見町	川俣町	大玉村	計
	合計	492	492	231	81	69	114	70	1549
1	球脊髄性筋萎縮症	2	1	1	1			2	7
2	筋萎縮性側索硬化症	5	2	2	1	1	2	1	14
3	脊髄性筋萎縮症								
4	原発性側索硬化症								
5	進行性核上性麻痺	4	3	2			1		10
6	パーキンソン病	76	63	44	11	10	17	10	231
7	大脑皮質基底核変性症	2	3					1	6
8	ハンチントン病	5							5
9	神経有棘赤血球症								
10	シャルリー・マリー・トゥース病	1	1						2
11	重症筋無力症	7	15	9	3	1	4	5	44
12	先天性筋無力症候群								
13	多発性硬化症／視神經脊髄炎	15	13	5	1	3	1	2	40
14	慢性炎症性脱髓性多発神経炎／多巣性運動ニューロバチー	6					1		7
15	封入体筋炎	1							1
16	クロウ・深瀬症候群		1						1
17	多系統萎縮症	10	11	2	2	1	2		28
18	脊髄小脳変性症（多系統萎縮症を除く）	10	11	10	3	2	5	3	44
19	ライソゾーム病	3			1				4
20	副腎皮質ジストロフィー								
21	ミトコンドリア病	1							1
22	もやもや病	16	5	9			2	2	34
23	ブリオン病							1	1
24	亜急性硬化性全脳炎								
25	進行性多巣性白質脳症								
26	HTLV-1関連脊髄症								
27	特発性基底核石灰化症								
28	全身性アミロイドーシス	7	1					1	9
29	ウルリッヒ病								
30	遠位型ミオパチー								
31	ペスレムミオパチー								
32	自己貪食空胞性ミオパチー								
33	シュワルツ・ヤンペル症候群								
34	神経線維腫症	1	3				1		5
35	天疱瘡		2	1			1	1	5
36	表皮水疱症								
37	膿疱性乾癬（汎発型）	1						1	2
38	スティーヴンス・ジョンソン症候群								
39	中毒性表皮壞死症								
40	高安動脈炎		2	1		1			4
41	巨細胞性動脈炎		1						1
42	結節性多発動脈炎		1	1					2
43	顕微鏡的多発血管炎	4	7		1	1	2		15
44	多発血管炎性肉芽腫症	3	3	1			1		8
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	2	2				1		5
46	悪性関節リウマチ	18	4	3	1	1	1	1	29
47	バージャー病	3							3
48	原発性抗リン脂質抗体症候群								
49	全身性エリテマトーデス	24	17	13	3	5	5	1	68
50	皮膚筋炎／多発性筋炎	10	8	7	2	2	4		33
51	全身性強皮症	26	9	11	2	3	2	2	55
52	混合性結合組織病	3	3	2	2	1			11
53	シェーグレン症候群	6	6	1	1	1		2	17
54	成人スチル病	2	1					1	4
55	再発性多発軟骨炎								
56	ペーチェット病	6	10	8	1	1	2	2	30
57	特発性拡張型心筋症	13	14	5	5	1	7	2	47
58	肥大型心筋症	3	1	1					5
59	拘束型心筋症								
60	再生不良性貧血	8	4	1	1		1	1	16
61	自己免疫性溶血性貧血	1					1		2
62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	1							1

疾患番号	病名	二本松市	伊達市	本宮市	桑折町	国見町	川俣町	大玉村	計
63	特発性血小板減少性紫斑病	5	15	1	3	2	4	1	31
64	血栓性血小板減少性紫斑病								
65	原発性免疫不全症候群		1						1
66	IgA腎症	1	6		3	1	2		13
67	多発性囊胞腎	4	2	7	1			1	15
68	黄色韌帶骨化症	5	5	1		1			12
69	後縫韌帶骨化症	14	17	8	6	6	4	2	57
70	広範脊柱管狭窄症								
71	特発性大腿骨頭壊死症	5	10	4			1	1	21
72	下垂体性ADH分泌異常症		5		1	1			7
73	下垂体性TSH分泌亢進症		1						1
74	下垂体性PRL分泌亢進症	1	1				1		3
75	クッシング病	1					1		2
76	下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症								
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	1	7	2		2		1	13
78	下垂体前葉機能低下症	11	16	8	1	1	5	4	46
79	家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)								
80	甲状腺ホルモン不応症								
81	先天性副腎皮質酵素欠損症								
82	先天性副腎低形成症								
83	アジソン病		1		1				2
84	サルコイドーシス	9	10	5	1	1	1		27
85	特発性間質性肺炎	19	6	4		1	1	3	34
86	肺動脈性肺高血圧症		2	1	1				4
87	肺静脈閉塞症／肺毛細血管腫症								
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	5	4	1					10
89	リンパ脈管筋腫症								
90	網膜色素変性症	18	22	5	5	4	2	1	57
91	バッド・キアリ症候群	1							1
92	特発性門脈圧亢進症		1						1
93	原発性胆汁性肝硬変	6	24	2	1	1	4	1	39
94	原発性硬化性胆管炎	2		1					3
95	自己免疫性肝炎		2						2
96	クローン病	16	21	6	3	1	6	4	57
97	潰瘍性大腸炎	41	52	25	5	11	9	7	150
98	好酸球性消化管疾患		1		1				2
99	慢性特発性偽性腸閉塞症								
100	巨大膀胱短小腸腸管蠕動不全症								
101	腸管神経節細胞僅少症								
102	ルビンシュタイン・テイビ症候群								
103	CFC症候群								
104	コステロ症候群								
105	チャージ症候群								
106	クリオビン関連周期熱症候群								
107	全身型若年性特発性関節炎								
108	TNF受容体関連周期性症候群								
109	非典型溶血性尿毒症症候群								
110	プラウ症候群								
111	先天性ミオパチー								
112	マリネスコ・シェーグレン症候群								
113	筋ジストロフィー	6	1	3	1				11
114	非ジストロフィー性ミオトニー症候群								
115	遺伝性周期性四肢麻痺								
116	アトピー性脊髄炎								
117	脊髄空洞症								
118	脊髄髓膜瘤								
119	アイザックス症候群								
120	遺伝性ジストニア								
121	神経フェリチン症								
122	脳表ヘモジデリン沈着症						1		1
123	禿頭と変形性脊椎症を伴う常染色体劣性白質脳症								
124	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症								
125	神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症								
126	ペリー症候群								
127	前頭側頭葉変性症								
128	ピッカースタッフ脳幹脳炎								
129	痙攣重積型(二相性)急性脳症								
130	先天性無痛無汗症								

疾患番号	病名	二本松市	伊達市	本宮市	桑折町	国見町	川俣町	大玉村	計
131	アレキサンダー病	1							1
132	先天性核上性球麻痺								
133	メビウス症候群								
134	中隔視神経形成異常症/ドモルシア症候群								
135	アイカルディ症候群								
136	片側巨脳症								
137	限局性皮質異形成								
138	神経細胞移動異常症								
139	先天性大脑白質形成不全症								
140	ドラベ症候群								
141	海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん								
142	ミオクロニー欠伸てんかん								
143	ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん								
144	レノックス・ガストー症候群								
145	ウエスト症候群								
146	大田原症候群								
147	早期ミオクロニー脳症								
148	遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん								
149	片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群								
150	環状20番染色体症候群								
151	ラスマッセン脳炎	1							1
152	P C D H19 関連症候群								
153	難治頻回部分発作重積型急性脳炎		1						1
154	徐波睡眠持続性棘徐波を示すてんかん性脳症								
155	ランドウ・クレフナー症候群								
156	レット症候群								
157	スタージ・ウェーバー症候群								
158	結節性硬化症								
159	色素性乾皮症								
160	先天性魚鱗癖								
161	家族性良性慢性天疱瘡								
162	類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)		4			1			5
163	特発性後天性全身性無汗症		1		1				2
164	眼皮膚白皮症								
165	肥厚性皮膚骨膜症								
166	弾性線維性仮性黄色腫								
167	マルファン症候群	1							1
168	エーラス・ダンロス症候群								
169	メンケス病								
170	オクシピタル・ホーン症候群								
171	ウィルソン病								
172	低ホスファターゼ症								
173	VATER症候群								
174	那須・ハコラ病								
175	ウィーバー症候群								
176	コフィン・ローリー症候群								
177	有馬症候群								
178	モワット・ウィルソン症候群								
179	ウィリアムズ症候群								
180	A T R-X症候群								
181	クルーゾン症候群								
182	アペール症候群								
183	ファイファー症候群								
184	アントレー・ビクスラー症候群								
185	コフィン・シリス症候群								
186	ロスマンド・トムソン症候群								
187	歌舞伎症候群								
188	多脾症候群								
189	無脾症候群								
190	鰓耳腎症候群								
191	ウェルナー症候群								
192	コケイン症候群								
193	プラダード・ウィリ症候群								
194	ソトス症候群								
195	ヌーナン症候群								
196	ヤング・シンプソン症候群								
197	1p36 欠失症候群								
198	4p 欠失症候群								

疾患番号	病名	二本松市	伊達市	本宮市	桑折町	国見町	川俣町	大玉村	計
199	5p 欠失症候群								
200	第14番染色体父親性ダイソミー症候群								
201	アンジェルマン症候群								
202	スマス・マギニス症候群								
203	22q11.2 欠失症候群								
204	エマヌエル症候群								
205	脆弱X症候群関連疾患								
206	脆弱X症候群								
207	総動脈幹遺残症								
208	修正大血管転位症								
209	完全大血管転位症								
210	単心室症								
211	左心低形成症候群								
212	三尖弁閉鎖症								
213	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症								
214	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症								
215	ファロー四徴症								
216	両大血管右室起始症								
217	エプスタイン病								
218	アルポート症候群								
219	ギャロウェイ・モワト症候群								
220	急速進行性糸球体腎炎	1							1
221	抗糸球体基底膜腎炎								
222	一次性ネフローゼ症候群	3	3	1	1		2		10
223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎		1						1
224	紫斑病性腎炎		1						1
225	先天性腎性尿崩症								
226	間質性膀胱炎(ハンナ型)		2	1	1				4
227	オスラー病							1	1
228	閉塞性細気管支炎								
229	肺胞蛋白症(自己免疫性又は先天性)			1	1				2
230	肺胞低換気症候群								
231	$\alpha$ 1-アントリトリプシン欠乏症								
232	カーニー複合								
233	ウォルフラム症候群								
234	ベルオキシソーム病(副腎白質ジストロフィーを除く。)								
235	副甲状腺機能低下症		1				1		2
236	偽性副甲状腺機能低下症								
237	副腎皮質刺激ホルモン不応症								
238	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症								
239	ビタミンD依存性くる病/骨軟化症								
240	フェニルケトン尿症								
241	高チロシン血症1型								
242	高チロシン血症2型								
243	高チロシン血症3型								
244	メープルシロップ尿症								
245	プロピオン酸血症								
246	メチルマロン酸血症								
247	イソ吉草酸血症								
248	グルコーストランスポーター1欠損症								
249	グルタル酸血症1型								
250	グルタル酸血症2型								
251	尿素サイクル異常症								
252	リジン尿性蛋白不耐症								
253	先天性葉酸吸收不全								
254	ポルフィリン症								
255	複合カルボキシラーゼ欠損症								
256	筋型糖原病								
257	肝型糖原病								
258	ガラクトース-1-リン酸ウリジルトランスフェラーゼ欠損症								
259	レシチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症								
260	シトステロール血症								
261	タンジール病								
262	原発性高カイロミクロン血症								
263	脳膜黄色腫症								
264	無 $\beta$ リボタンパク血症								
265	脂肪萎縮症								
266	家族性地中海熱								

疾患番号	病名	二本松市	伊達市	本宮市	桑折町	国見町	川俣町	大玉村	計
267	高 I g D症候群								
268	中條・西村症候群								
269	化膿性無菌性関節炎・壞疽性膿皮症・アクネ症候群								
270	慢性再発性多発性骨髓炎								
271	強直性脊椎炎	1		1					2
272	進行性骨化性線維異形成症								
273	肋骨異常を伴う先天性側弯症								
274	骨形成不全症								
275	タナトフォリック骨異形成症								
276	軟骨無形成症	1							1
277	リンパ管腫症/ゴーハム病								
278	巨大リンパ管奇形(頸部顔面病変)								
279	巨大静脈奇形(頸部口腔咽頭びまん性病変)								
280	巨大動静脈奇形(頸部顔面又は四肢病変)								
281	クリッペル・トレノナー・ウェーバー症候群								
282	先天性赤芽球形異常性貧血								
283	後天性赤芽球病		1						1
284	ダイアモンド・ブラックファン貧血								
285	ファンコニ貧血								
286	遺伝性鉄芽球性貧血								
287	エプスタイン症候群								
288	自己免疫性出血病 XIII	1							1
289	クロンカイト・カナダ症候群								
290	非特異性多発性小腸潰瘍症								
291	ヒルシュブルング病(全結腸型又は小腸型)								
292	総排泄腔外反症								
293	総排泄腔遺残								
294	先天性横隔膜ヘルニア								
295	乳幼児肝巨大血管腫								
296	胆道閉鎖症								
297	アラジール症候群								
298	遺伝性瞼炎								
299	囊胞性線維症								
300	I g G 4 関連疾患	2	5				1		8
301	黄斑ジストロフィー								
302	レーベル遺伝性視神経症	1							1
303	アッシャー症候群								
304	若年発症型両側性感音難聴								
305	遅発性内リンパ水腫								
306	好酸球性副鼻腔炎	2	9	2	1		4	1	19
307	カナバン病								
308	進行性白質脳症								
309	進行性ミオクローヌスてんかん								
310	先天異常症候群								
311	先天性三尖弁狭窄症								
312	先天性僧帽弁狭窄症								
313	先天性肺静脈狭窄症								
314	左肺動脈右肺動脈起始症								
315	ネイルバテラ症候群/LMX 1B 関連腎症								
316	カルニチン回路異常症	1							1
317	三頭酵素欠損症								
318	シトリン欠損症								
319	セビアブリン還元酵素(SR)欠損症								
320	先天性グリコシルホスファチジルイノシトール(GPI)欠損症								
321	非ケトーシス型高グリシン血症								
322	$\beta$ -ケトトイローゼ欠損症								
323	芳香族L-アミノ酸脱炭酸酵素欠損症								
324	メチルグルタニン酸尿症								
325	遺伝性自己炎症疾患								
326	大理石骨病								
327	特発性血栓症								
328	前眼部形成異常								
329	無虹彩症								
330	先天性気管狭窄症								
331	特発性多中心性キャッスルマン病		1	1					2
332	膠様滴状角膜ジストロフィー								
333	ハッチンソン・ギルフォード症候群								
	合計	492	492	231	81	69	114	70	1549

## VIII 医療施設

### 1 医療施設数

(令和 3 年 3 月 31 日現在)

市町村	病院				診療所			歯科 診療所	助産所	施術所		歯科 技工所		
	総数	精神病院	一般病院	(再掲) 救急病院	総数	有床 施設	無床 施設			あんま はり きゅう	柔道 整復			
二本松市	3	0	3	2	39	1	38	22	1	33	23	6		
伊達市	3	1	2	1	43	3	40	22	2	26	12	5		
本宮市	2	1	1	1	13	1	12	13	0	17	10	5		
桑折町	0	0	0	0	7	0	7	7	0	5	3	2		
国見町	1	0	1	1	3	0	3	3	1	4	2	3		
川俣町	1	0	1	1	12	0	12	5	0	12	6	0		
大玉村	0	0	0	0	1	0	1	1	0	4	2	1		
計	10	2	8	6	118	5	113	73	4	101	58	22		
R1 年度	10	2	8	6	121	7	114	74	3	101	56	23		
H30 年度	10	2	8	6	125	7	118	76	2	111	56	23		
H29 年度	31	8	23	17	384	28	356	218	8	331	142	94		
H28 年度	31	8	23	17	395	31	364	222	9	328	139	95		
H27 年度	31	8	23	17	394	31	363	221	11	331	136	97		

※1 出張専門含み

※2 施術所で「あんま・はり・きゅう」と「柔道整復」の両方を行っている施設については、「柔道整復」欄に計上

※3 平成 29 年度以前は福島市分含む。

### 2 病床数

(令和 3 年 3 月 31 日現在)

市町村	病院						一般診療所		合計
	総数	精神	感染	結核	療養	一般	療養	一般	
二本松市	485	0	0	0	54	431	0	12	497
伊達市	452	176	0	0	50	226	0	44	496
本宮市	376	212	0	0	40	124	0	3	379
桑折町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国見町	311	0	0	12	0	299	0	0	311
川俣町	90	0	0	0	0	90	0	0	90
大玉村	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	1,714	388	0	12	144	1,170	0	59	1,773
R1 年度	1,714	388	0	12	144	1,170	0	97	1,811
H30 年度	1,714	388	0	12	144	1,170	0	97	1,811
H29 年度	6,067	1,585	8	26	359	4,089	6	373	6,446
H28 年度	6,067	1,585	8	26	359	4,089	17	399	6,483
H27 年度	6,072	1,585	8	26	359	4,094	34	382	6,488

※ 平成 29 年度以前は福島市分含む。

### 3 在宅当番医制の実施状況 令和2年度の状況

委託先	参加医療機関数	診療体制	開始年度	診療科目					
				内科	小児科	外科	耳鼻科	眼科	その他
伊達医師会	37	毎休日	昭和 52 年	○	○	○			○
安達医師会	39	毎休日	昭和 45 年	○	○	○	○	○	○

### 4 病院群輪番制の実施状況

地域名	二次救急医療体制の種類	参加病院数	市町村数	開始年度	参加病院 (下記 救急病院 No. 参照)
安達	病院群輪番制方式	4	3	平成 7 年	①、②、③、医療法人辰星会桙病院
伊達		3	4	平成 23 年	④、⑤、⑥

### 5 救急病院

①	公立藤田総合病院	④	医療法人辰星会桙記念病院
②	北福島医療センター	⑤	医療法人慈久会谷病院
③	済生会川俣病院	⑥	独立行政法人地域医療機能推進機構二本松病院

## IX 薬事

### 1 薬事関係営業者数

(令和3年4月1日現在)

区分	医薬品					医薬部外品製造業	化粧品製造業	医療機器			再生医療等製品販売業		
	薬局	製造業		店舗販売業	卸売販売業			製造業	修理業	高度管理			
		専業	薬局							販売・貸与業			
福島市	—	4	—	—	32	5	1	2	7	18	—		
二本松市	24	0	1	14	2	1	0	0	1	0	21		
伊達市	33	0	2	11	1	0	0	0	1	0	22		
本宮市	12	3	1	7	7	1	0	0	1	2	18		
桑折町	6	0	1	1	0	0	0	0	0	0	3		
国見町	6	0	0	3	0	0	0	0	0	0	6		
川俣町	6	0	1	2	0	1	0	0	2	0	4		
大玉村	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	9		
合計	88	7	6	39	42	8	1	2	12	20	75		
											345		
											7		

※ - : 福島市保健所管轄

### 2 各事業に関する資料

#### 3-(1)-⑧ 医薬分業推進事業

##### 【処方せん取扱薬局】

年次	取扱薬局	薬局総数	保険薬局	医療機関施設数	処方せん取扱数(枚)
H28年	246	249	248	645	3,468,768
H29年	237	254	247	632	3,400,405
H30年	245	254	247	628	3,265,529
R元年	84	86	—	205	1,232,321
R2年	84	86	—	—	1,139,814

※平成29年以前は福島市分を含む。

**3-(2)-① 医薬品等取締事業**

**【令和2年度薬事監視結果】**

(令和3年4月1日現在)

業種別	対象施設数	立入検査施設数		収去件数	違反発見施設数	措置件数	
		実数	延数			説論	その他
薬局	86	17	17	0	4	4	0
医 薬 品	製造業(専業+薬局)	13	3	3	0	0	0
	店舗販売業	40	3	3	0	1	1
	卸売販売業	42	1	1	0	1	1
	配置販売業	8	0	0	0	0	0
	病院・診療所	206	18	18	0	0	0
化粧品製造業	2	0	0	0	0	0	0
医薬部外品製造業	1	0	0	0	0	0	0
医療機器製造業	12	0	0	0	0	0	0
医療機器修理業	20	1	1	0	0	0	0
高度管理医療機器等販売貸与業	75	12	12	0	7	7	0
管理医療機器販売貸与業	345	2	2	0	0	0	0
再生医療等製品販売業	7	0	0	0	0	0	0
合 計	857	57	57	0	13	13	1

**【麻薬取扱者数】**

(令和3年4月1日現在)

麻薬 卸売業者	麻薬 小売業者	麻薬施用者				麻薬 管理者	麻薬 研究者	特定麻薬等 原材料 卸小売業者	合計
		医師	歯科医師	獣医師	小計				
6	231	1328	25	26	1379	84	24	35	1759

**【覚せい剤等取扱者数】**

(令和3年4月1日現在)

施用機関	研究者	原料研究者	原料取扱者	合計
1	12	4	6	23

**【向精神薬取扱者数】**

(令和3年4月1日現在)

製造製剤業者	試験研究施設	みなし業者*	計
0	7	252	259

\* 福島市166 県北86

**【免許申請等事務処理件数】**

区分		新規	書換交付	再交付	役員変更	廃止
麻薬	卸売業者	3	0	0	3	0
	小売業者	122	2	0	22	10
	施用者	570	426	0	0	60
	管理者	36	0	0	0	11
	研究者	14	1	0	0	8
	特定麻薬等原料卸・小売業者	0	0	0	0	2
覚せい剤	施用機関	0	0	0	0	0
	研究者	6	1	0	0	0
	原料研究者	1	1	0	0	1
	原料取扱者	2	0	0	0	0
大麻研究者		8	1	0	0	0
向精神薬	製造製剤業者	0	0	0	0	0
	試験研究施設設置業者	0	0	0	0	0
	卸業者	0	0	0	0	0
合 計		762	432	0	25	92

**3-(2)-② 医薬品等許認可事業**

**【薬局・医薬品等販売業等の許可等処理件数】**

(令和3年3月31日現在)

区分	新規	許可更新	許可証書		変更届	廃止届	休止届	再開届
			書換交付	再交付				
薬局	3	13	0	0	328	2	0	0
医薬品販売	卸売	4	1	0	0	21	1	0
	店舗	2	2	0	1	72	2	0
	配置	0	0	0	0	2	0	0
配置身分証明書	37		0	1		14	0	0
薬局医薬品製造販売業	0	0	0	0	0	0	0	0
薬局医薬品製造業	0	0	0	0	0	0	0	0
高度管理医療機器販売貸与業	5	12	0	0	27	0	1	1
管理医療機器販売貸与業	119		0	0	17	3	0	1
医療機器修理業	1	1	0	0	6	3	0	0
販売従事登録申請	20		6	3	6	0		
再生医療等製品販売業	0	0	0	0	5	0	0	0
合 計	191(1)	29	6	5	482	27	1	2

( ) は届出済証交付

## 3-(2)-③ 毒物劇物危害防止対策事業

## 【毒物劇物販売業登録等の事務処理件数】

(令和3年3月31日現在)

区分	新規	更新	登録票		変更届	責任者設置届 ・変更届	廃止
			書換交付	再交付			
製造・輸入業	1	2	1	0	6(3)	2	0
販売業	一般	4	6	0	0	10	4
	農業用品目	1	1	0	0	8	2
	特定品目	0	0	0	0	0	0
特定毒物使用者	0	0	0	0	0	0	0
特定毒物研究者	1		0	0	0	0	1
業務上取扱業者	0		0	0	0	0	0
合 計	7	9	1	0	9(3)	20	7

( ) は登録変更申請

## 【令和2年度監視指導実績結果】

(令和3年3月31日現在)

業種別	対象施設数	立入検査施設数	違反発見施設数	措置件数	
				※説諭	その他
毒物劇物製造業	4	0	0	0	0
毒物劇物輸入業	4	1	0	0	0
販売業	一般	51	11	3	3
	農業用品目	42	7	3	3
	特定品目	5	0	0	0
業務上	電気メッキ業	0	0	0	0
	金属熱処理業	0	0	0	0
	運送業	0	0	0	0
	しろあり防除業	0	0	0	0
特定毒物使用者	1	0	0	0	0
特定毒物研究者	8	0	0	0	0
合 計	115	19	6	6	0
法第22条5項の者	—	50	2	2	0

※指導票含む

## 3-(2)-④ 献血推進事業

【令和2年度献血実績（市町村別）】

(令和3年3月末現在)

	献血量 (L)	内容		目標量 (L)	目標量達成率 (%)
		200mL	400mL		
二本松市	419.8	0.6	491.6	502.8	97.9
伊達市	410.4	1.0	459.2	509.2	90.4
本宮市	215.2	0.4	248.4	283.9	87.6
桑折町	89.2	0.0	89.2	101.3	88.1
国見町	56.0	0.0	76.8	73.9	103.9
川俣町	101.6	0.0	116.4	103.9	112.0
大玉村	90.2	0.6	113.6	86.8	131.6
合 計	1382.4	2.6	1595.2	1661.8	96.1

## X 感染症対策

### 1 各事業に関する資料

#### 2-(5)-② 感染症予防対策

##### 【疾病分類別感染症発生状況】

(令和2年)

感染症分類	疾病分類別感染症発生状況
一類感染症	なし
二類感染症	結核（26件）
三類感染症	腸管出血性大腸菌感染症（2件）、細菌性赤痢（1件）
四類感染症	つつが虫病（2件）、レジオネラ症（5件）
五類感染症 (全数把握)	侵襲性肺炎球菌感染症（1件）、梅毒（1件）、カルバペネム耐性腸内細菌感染症（1件）
指定感染症 (新型インフルエンザ等感染症)	新型コロナウイルス感染症（68件）

#### 2-(5)-③ 感染症発生動向調査事業

##### 【週報疾患報告数】

(令和2年)

	1～ 4W	5～ 8W	9～ 12W	13～ 16W	17～ 20W	21～ 24W	25～ 28W	29～ 32W	33～ 36W	37～ 40W	41～ 44W	45～ 48W	49～ 52W	計
インフルエンザ	719	277	36	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1,035
RSウイルス感染症	15	17	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	40
咽頭結膜熱	12	24	11	3	8	4	16	18	17	6	9	6	35	169
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	100	117	77	33	19	24	46	20	22	21	17	28	45	569
感染性胃腸炎	134	177	87	74	31	25	36	20	31	29	23	25	50	742
水痘	12	7	9	7	2	1	0	3	1	4	4	6	8	64
手足口病	5	1	2	2	0	1	1	1	1	6	9	0	2	31
伝染性紅斑	5	5	14	13	5	2	0	0	0	0	0	0	0	44
突発性発疹	9	22	10	21	23	16	27	26	24	19	25	15	20	257
ヘルパンギーナ	0	2	2	0	1	0	0	2	0	3	10	4	16	40
流行性耳下腺炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
急性出血性結膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流行性角結膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
細菌性齶膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
無菌性齶膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
マイコプラズマ肺炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
クラミジア肺炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
感染性胃腸炎（病原体がコロナウイルスであるものに限る）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	1,011	649	255	154	89	73	127	90	96	88	98	84	177	2,991

## 【月別疾病別報告数】

(令和2年)

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
性器クラミジア 感染症		0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	3
性器ヘルペス ウイルス感染症		0	0	0	0	0	2	0	0	1	0	0	0	3
尖圭コンジローマ		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
淋菌感染症		0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
メチシリン耐性 黄色ブドウ球菌感染症		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ペニシリン耐性 肺炎球菌感染症		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
薬剤耐性緑膿菌 感染症		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		0	0	0	1	1	2	0	2	1	0	0	0	7

## 2-(5)-⑤ エイズ等予防対策事業

## 【HIV来所・電話相談】

来所相談			電話相談		
男	女	計	男	女	計
10	7	17	12	9	21

## 【HIV・梅毒検査件数】

HIV検査 ( ) 内は夜間検査再掲			梅毒検査 ( ) 内は夜間検査再掲		
男	女	計	男	女	計
14(1)	8(3)	22(4)	14(1)	8(0)	22(1)

## 2-(5)-⑥ 肝炎治療特別促進事業

## 【肝炎治療受給者証交付申請件数】

新規申請	更新申請	延長申請	変更追加申請	療養費請求	再治療申請	転入	合計
20	24	0	10	1	0	0	55

## 2-(5)-⑪ 結核患者療養支援事業

## 【接触者健診実施状況】

対象 人数	実施 件数	受診 率	ツ反 検査 人数	直接 撮影 人数	精密 検査 人数	BCG 接種 人数	T-SPOT 検査 人数	結 果			
								要医療	発病の おそれ あり	異常 なし	経過 観察
386	386	100%	0	13	3	0	373	2	0	0	1

※ ( ) 内は潜在性結核感染症として治療開始人数

## 【患者管理検診実施状況】

受診勧奨数	受診者数	受診率	結 果				カード 発行数
			要医療	発病の おそれ あり	異常なし	経過観察	
96	92	96%	0	0	20	72	96

**【新登録患者数（年推移）】**

年	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
新登録者数	77	65	64	58	70	58	50	62	46	19	24	14
潜在性結核 感染症	9	5	14	19	28	35	23	18	22	10	25	6

※H21～H29 年までは、福島市を含む

**【新登録患者数】**

(令和2年)

市町村数	活動性結核					計	潜在性 結核感染症 (別掲) 治療中		
	活動性結核			肺外結核 活動性					
	喀痰塗抹陽性		その他の 結核菌陽性						
	初回治療	再治療	その他						
二本松市	2	0	0	1	0	3	4		
伊達市	3	1	3	0	0	7	1		
桑折町	0	0	0	0	0	0	0		
国見町	1	0	1	0	0	2	1		
川俣町	1	0	0	0	0	1	0		
大玉村	0	0	0	0	0	0	0		
本宮市	1	0	0	0	0	1	0		
合計	8	1	4	1	0	14	6		

**2-(5)-⑫ 結核予防事業**

**【定期健康診断実施状況】**

	学校関係		高齢者等施設		医療機関（職員）		歯科 診療所	市町村	
	生徒	職員	入所者	職員	病院	助産所 診療所		65歳以上	その他
対象人員	885	1,770	1,939	1,631	2,212	839	312	63,309	0
実施人員	879	1,637	1,725	1,594	1,939	800	302	15,792	0
受診率(%)	99.32	92.49	88.96	97.73	87.66	95.35	96.79	24.94	0
結核患者	0	0	0	0	0	0	0	0	0
結核懼れあり	0	0	0	0	0	0	0	0	0

**2-(5)-⑬ 新型コロナウイルス感染症対策**

**【新型コロナウイルス感染症患者対応人数】**

市町村名	二本松市	伊達市	本宮市	桑折町	国見町	川俣町	大玉村	県北以外	計
患者数	69	51	41	10	2	13	9	0	195

## X I 環境衛生・食品衛生

### 1 各事業に関する資料

#### 6-(1)-① 生活衛生関係営業に係る指導事業

##### 【生活衛生関係営業の施設数、監視指導実績】

	旅館業			興行場	公衆浴場
	ホテル・旅館	簡易宿所	下宿		
施設数	56	74	0	11	41
延べ監視件数	46(1)	14(1)	0	1(1)	14(0)
	理容所	美容所		クリーニング所 一般	コインオペレーション クリーニング 取次所
施設数	221	348	37	113	31
延べ監視件数	25(5)	43(8)	8(0)	4(4)	0

\*括弧内の数値は、新規許可（開設）に伴うもの

##### 【理容所・美容所の衛生確保対策（フードスタンプによる検査）】

	理容所	美容所
検査数	4	11
改善指導数	3	6

#### 6-(1)-② レジオネラ属菌の検査事業

##### 【浴槽水のレジオネラ属菌検査実績】

	旅館業	公衆浴場
検査検体数	9	1
菌検出検体数	3	0

#### 6-(1)-③ 特定建築物の衛生管理指導事業

##### 【特定建築物の施設数、立入検査実績】

	興行場	百貨店	店舗	事務所	学校	旅館	その他 <sup>1</sup>	合計
施設数 <sup>2</sup>	0	0	16	11(10)	3(3)	11(1)	7(4)	48(18)
延べ立入検査数	0	0	16	1	0	2	2	27
使用届出数	0	0	2	1	0	0	0	4

\*1 集会場、図書館、美術館等

\*2 括弧内の数値は、国、地方公共団体の公用又は公共の用に供する特定建築物の再掲

##### 【建築物環境衛生管理業の登録営業者数、立入検査実績】

	清掃業	空気環境測定業	飲料水水質検査業	飲料水貯水槽清掃業	ねずみ昆蟲等防除業	環境衛生総合管理業	空気調和用ダクト清掃業	配水管清掃業	合計
登録営業者数	0	0	0	6	1	0	0	0	7
延べ立入検査数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新規登録	0	0	0	0	0	0	0	0	0
再登録	0	0	0	0	0	0	0	0	0

#### 6-(1)-④ 遊泳用プール衛生管理指導事業

##### 【遊泳用プールの施設数、監視指導実績】

	公営	民営	合計
施設数	13	3	16
立入検査数	12	2	14

※学校プールは、文部科学省で定める基準が適用されるため、含まない。

#### 6-(1)-⑤ 墓地、納骨堂及び火葬場に係る指導事業

##### 【墓地等施設数、立入検査実績】

	墓地					
		町村営	宗教法人等	地縁団体	集落共同	個人
施設数	103	10	69	3	11	10
許可数	0	0	0	0	0	0
立入検査数	0	0	0	0	0	0

	納骨堂			火葬場		
		町村営	宗教法人等		町村営	宗教法人等
施設数	0	0	0	1	1	0
許可数	0	0	0	0	0	0
立入検査数	0	0	0	0	0	0

※ 墓地経営許可等の事務が全ての市及び川俣町に移譲されているため、福島市、伊達市、二本松市、本宮市及び川俣町は上記に含まない。

#### 6-(1)-⑥ 温泉に係る指導事業

##### 【源泉数、監視指導実績】

地区	温泉数	利用源泉		未利用源泉	
		自噴	動力	自噴	動力
岳温泉	1	1	0	0	0
その他	23	1	7	6	9
合計	24	2	7	6	9

地区	利用源泉の延べ監視件数	温泉採取許可件数	可燃性ガス濃度確認件数	温泉掘削等許可件数		
				掘削	増掘	動力
岳温泉	0	0	0	0	0	0
その他	1	0	0	0	0	0
合計	1	0	0	0	0	0

#### 6-(1)-⑦ 家庭用品の安全対策事業

##### 【試買検査結果】

	試買品数	基準不適合数
ホルムアルデヒド（生後24か月以内の乳幼児用）	5	0
ホルムアルデヒド（上記以外のもの）	4	0
水酸化ナトリウム又は水酸化カリウム	2	0

**6-(1)-⑨ ねずみ衛生害虫等相談事業**

**【相談件数実績】**

	スズメバチ	ハチ (スズメバチを除く)	コウモリ	合計
相談件数	2	1	1	4
被害者数	0	1	0	1

**6-(2)-① 水道施設等の衛生指導事業**

**【水道事業等の立入検査実績】**

	水道用水 供給事業	上水道事業	簡易水道 事業	専用水道	給水施設	合計
施設数	0	6	9	6	8	29
立入検査数	0	6	9	5	8	28

※ 福島地方水道用水供給事業、福島市上水道事業及び伊達市上水道事業は、事業認可と指導権限が厚生労働大臣に属するため、上記に含まない。

※ 市に設置されている専用水道及び給水施設に関する事務権限は、全ての市に移譲されているため、上記に含まない。

**【水道施設整備費国庫補助金等の指導監督実績】**

	水道水源開発等施設整備費 国庫補助金	簡易水道等施設整備費 国庫補助金	生活基盤施設耐震化等 交付金
実施市町村数	0	0	7
件数	0	0	8

**【貯水槽水道の立入検査実績】**

	簡易専用水道	準簡易専用水道
施設数	53	17
立入検査数	1	0
新規届出	2	0

※ 市に設置されている簡易専用水道及び準簡易専用水道に関する事務権限は、全ての市に移譲されているため、上記に含まない。

## 6-(3)-① 食品営業許可指導事業

## 【食品営業施設の許可及び監視指導件数（許可を要する食品関係営業施設）】

		営業 施設	営業許可施設		廃業 施設 数	違反 件数	処分件数				調査 監視 指導 件数	
			新規	継続			営業停止	改善命令	廃棄命令	その他		
飲 食 店 営 業	一般食堂・レスト ラン等	602	31	70	80	1					1	101
	仕出し屋・弁当屋	106	5	15	17	0						30
	旅館	73	1	8	1	0						25
	その他	668	61	52	71	0						113
	(小計)	1,449	98	145	169	1	0	0	0	0	1	269
	臨時営業（再掲）		20		20	0						
菓子製造業		335	28	34	31	3				3	62	
臨時営業（再掲）			0		0	0						
乳処理業		1	0	0	0	0					3	
特別牛乳さく取処理業		0	0	0	0	0					0	
乳製品製造業		8	3	0	0	0					8	
集乳業		1	0	0	0	0					1	
魚介類販売業		248	22	14	17	0					36	
魚介類せり売り営業		2	0	0	0	0					0	
魚肉ねり製品製造業		0	0	0	0	0					0	
食品の冷凍又は冷蔵業		28	0	6	0	0					15	
かん詰又はびん詰食品 製造業		29	1	0	0	0					2	
喫茶店営業		323	20	25	43	0					45	
臨時営業（再掲）			3		3	0						
あん類製造業		7	0	2	0	0					2	
アイスクリーム類製造 業		13	0	1	1	0					2	
乳類販売業		408	22	34	43	0					54	
臨時営業（再掲）			0		0	0						
食肉処理業		18	1	4	0	0					8	
食肉販売業		274	27	24	29	0					51	
食肉製品製造業		5	1	0	0	0					4	
乳酸菌飲料製造業		1	0	0	0	0					3	
食用油脂製造業		4	1	0	0	0					1	
マーガリン又はショー トニング製造業		0	0	0	0	0					0	
みそ製造業		33	1	1	2	0					5	
醤油製造業		9	0	1	0	0					5	
ソース類製造業		6	0	1	2	0					5	
酒類製造業		10	1	1	0	0					5	
豆腐製造業		14	0	1	0	0					2	
納豆製造業		6	0	0	1	0					1	
めん類製造業		21	0	1	1	0					3	
そうざい製造業		94	7	10	11	0					29	
添加物製造業		1	0	0	0	0					0	
食品の放射線照射業		0	0	0	0						0	
清涼飲料水製造業		23	3	4	1	0					16	
氷雪製造業		2	0	0	0	0					0	
氷雪販売業		2	0	0	1	0					0	
合計		3,375	236	309	352	4	0	0	0	4	637	

【食品営業施設の許可及び監視指導件数（許可を要しない食品関係営業施設）】

		施設数	違反件数	処分件数				その他	調査監視指導件数
				営業停止	改善命令	廃棄命令	その他		
集団給食	学校	21	0						2
	病院・診療所	10	0						3
	事業所	4	0						0
	その他	57	0						3
	(小計)	92	0	0	0	0	0	0	8
乳さく取業		41	0						0
食品製造業	漬物製造業	248	0						1
	野菜類（漬物を除く）加工業	6	0						6
	魚介類加工業	2	0						3
	こんにゃく製造業	5	0						1
	その他	746	0						5
野菜果物販売業		231	0						27
そうざい販売業		189	0						27
菓子（パンを含む）販売業		929	0						33
食品販売業（上記以外）		686	0						22
添加物（法第7条第1項の規定により規格が定められたものを除く）の製造業		0	0						0
添加物の販売業		62	0						8
冰雪採取業		0	0						0
器具・容器包装・おもちゃの製造業		0	0						0
器具・容器包装・おもちゃの販売業		82	0						10
合計		3,319	0	0	0	0	0	0	151

【観光地の宿泊施設、土産品製造・販売施設の監視指導件数】

施設数	延監視数	不良食品数
65	15	0

【大型小売店、大量調理施設等の監視指導件数】

業種	施設数	延監視数	不良食品数
大型小売店	30	7	0
仕出し・弁当	30	7	0
合計	60	14	0

【衛生教育実施回数】

対象	開催回数	受講者数
営業者・事業者等	5	121
食品衛生責任者養成講習	3	86
食品衛生責任者実務講習	3	77
集団給食		
消費者		
小中学校		
合計	11	284

## 6-(3)-② 食品安全対策事業

## 【収去検査結果（乳以外）】

食品種別	試験した検体数	放射性物質検査検体数（再掲）	不良検体数	不良理由（延べ数）				
				大腸菌群	異物	添加物使用基準	指定外添加物	放射性物質
魚介類	1		0					
冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品		0					
	凍結直前に加熱された加熱後摂取冷凍食品	3	0					
	凍結直前未加熱の加熱後摂取冷凍食品	2	0					
魚介類加工品			0					
肉卵類及びその加工品	6		0					
乳製品			0					
乳類加工品			0					
アイスクリーム類・氷菓			0					
穀類及びその加工品	11	8	0					
野菜類・果物及びその加工品	209	197	0					
菓子類			0					
清涼飲料水	8	4	0					
酒精飲料			0					
冰雪			0					
水			0					
かん詰・びん詰食品			0					
その他の食品	1		0					
添加物			0					
器具・容器包装・おもちゃ			0					
合計	241	209	0	0	0	0	0	0

【収去検査結果（乳）】

食品種別	試験した検体数	放射性物質検査検体数（再掲）	不良検体数	不良理由（延べ数）				
				大腸菌群	異物	添加物使用基準	指定外添加物	放射性物質
生乳	1		0					
牛乳	2		0					
低脂肪牛乳			0					
加工乳	乳脂肪分3%以上	1	0					
	乳脂肪分3%未満	1	0					
その他			0					
合計	5	0	0	0	0	0	0	5

【食中毒の発生状況】

発生月日	発生場所	摂食者数	患者数	原因食品	病因物質	原因施設
令和2年7月29日	伊達郡桑折町	1	1	ツブ貝 (ヒメエゾボラ)	テトラミン (推定)	家庭
合計		1	1			

2 環境衛生関係資料

(1) 水道普及率

(令和2年3月末現在)

市町村	総人口	給水人口	普及率
福島市	285,035	281,220	98.7%
二本松市	54,995	48,338	87.9%
伊達市	58,891	53,851	91.4%
本宮市	30,334	29,869	98.5%
桑折町	11,586	11,104	95.8%
国見町	8,796	8,741	99.4%
川俣町	12,861	10,647	82.8%
大玉村	8,932	8,714	97.6%
合計	471,430	452,484	96.0%

(2) ホテル・旅館営業及び簡易宿所営業の内訳（令和3年3月末現在）

	ホテル・ 旅館営業	簡易宿所営業	
		季節営業	季節営業
施設数	56	68	6
公的宿泊施設	5	5	0
民間企業保養所	1	0	0
ホテル	3	0	0
ビジネスホテル	6	0	0
モーテル 類似施設	11	0	0
観光旅館	12	0	0
普通旅館又は簡易宿所	15	13	0
民宿	0	0	0
ペンション	2	3	0
宿坊	0	0	0
山小屋・バンガロー	0	2	6
農林漁業体験民宿	0	43	0
その他	1	2	0

【公的宿泊施設】地方公共団体の海の家・山の家、国・地方の共済施設等とする

【モーテル類似施設】風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例第11条第2項第3号に規定されているものとする

【観光旅館】一般社団法人日本旅館協会加盟の旅館等とする

【民宿】一般家庭が観光地等でシーズン中に宿泊営業を行う形態のものとする

【ペンション】宿泊の様態が洋風洋式の構造設備で、家族旅行者を宿泊させることができる客室を有し、ラウンジ又はブレイルーム及び食堂を有するものとする

【宿坊】宿坊の宗教関連施設等とする

【山小屋・バンガロー】登山、キャンプ用の簡易な小屋とする

【農林漁業体験民宿】は、グリーンツーリズムの認定を受けた農家民宿とする

【その他】日雇労務者等を泊める簡易旅館等とする

(3) 興行場の内訳 (令和3年3月末現在)

	施設数
興行場数	11
映画館	0
演劇場	0
スポーツ施設	0
公会堂、市民会館等	4
ヌードスタジオ・ミュージックホール等	1
その他	5

## (4) 公衆浴場の内訳

(令和3年3月末日)

	施設数
普通公衆浴場	1
その他の公衆浴場	40
厚生公衆浴場	0
共同公衆浴場	0
個室付浴場	0
むし風呂	0
サウナ風呂	5
老人福祉センター	10
デイ・サービス	0
ヘルスセンター等	0
旅館	7
温泉	9
その他	9

## (5) クリーニング所、コインオペレーションクリーニングの内訳 (令和3年3月末日)

	施設数
クリーニング所	150
一般	37
特定洗濯物取扱施設（再掲）	4
リネン（再掲）	6
パーク使用施設 (再掲)	施設数 1 排液処理装置設置 1
エタン使用施設 (再掲)	施設数 0 排液処理装置設置 0
取次所	113
コインオペレーションクリーニング	31

## (6) クリーニング所従事者数等

(令和3年3月末日)

	クリーニング所従業員数等
従業員数（従業している営業者を含む）	589
従業クリーニング師	69
その他の従事者	520

## (7) 理容所・美容所施設数及び従業員数

(令和3年3月末日)

理容所		美容所	
施設数	221	施設数	348
従事者数	473	従事者数	623
理容師	469	美容師	616
その他の従事者	4	その他の従事者	7

(8) 衛生教育の実施

保健所が主催した講習会等			
内容	対象者	回数	出席者延べ人数
合計		0	0
市町村、関係団体等が主催した講習会の回数及び講師の派遣人数			
内容	主催団体	回数	派遣人数
理容消毒衛生講習会	同業組合	2	2
美容消毒衛生講習会	同業組合	2	2
合計		4	4
			136

(9) 死亡獣畜取扱場（令和3年3月末現在）

施設数	許可数	埋却	解体	焼却
		3	1	1
4	5			

3 衛生推進課窓口の開設

平成9年度の保健所再編に伴い、旧保原保健所及び旧二本松保健所管内の地域住民、営業者等を対象として、食品衛生・環境衛生関係業務に関する衛生推進課窓口を開設し、相談等業務を実施している。

(1) 開設場所等

地区名	開催日程	開設場所	対象市町村
保原	不定期	伊達合同庁舎（伊達市保原町）	伊達市、桑折町、国見町
二本松	毎週火曜日 9:30-12:00	二本松合同庁舎（二本松市）	二本松市、本宮市、大玉村

(2) 相談実績

地区名	開設回数	相談内容		
		環境衛生関係	食品衛生関係	合計
保原	0	0	0	0
二本松	47	2	115	117
計	47	2	115	117

## X II 人材育成

### 1 各事業に関する資料

#### 7-(1)-② 出前講座事業

##### 【令和2年度出前講座実施状況】

番号	テーマ	担当課・チーム	回数(延)	参加人数
1	保健福祉事務所の仕事	総務企画課	0	0
2	性と生を考える講座（保護者等）	保健福祉課児童家庭支援チーム	0	0
3	介護保険制度について	保健福祉課高齢者支援チーム	0	0
4	生活習慣病予防	健康増進課	0	0
5	健康づくりに活かす栄養表示の見方		0	0
6	歯と口の健康づくり		0	0
7	たばこと健康		0	0
8	薬物乱用防止教室	医療薬事課医事薬事チーム	10	732
9	知っておきたい薬の知識		0	0
10	献血		0	0
11	性感染症予防(エイズ予防も含む)	医療薬事課感染症予防チーム	0	0
12	結核ミニ講座		0	0
13	感染症一般		1	52
14	食品安全一般	衛生推進課食品衛生チーム	5	97
15	食中毒		2	60
16	食品表示早わかり講座		0	0
17	食品添加物		0	0
18	農産加工品の食品衛生		0	0
19	住居の衛生	衛生推進課環境衛生チーム	0	0
20	飲料水の衛生		0	0
21	理美容衛生講習会（理美容師向け）		4	138
22	温泉の話、お風呂の話		0	0
23	建築別の衛生		0	0
	健康長寿サポートー養成講座	健康増進課	0	0
合 計			22	1079

## 7-(1)-⑨ 実習生に対する教育・実習指導

## 【令和2年度 実習生等受入状況】

目的とする資格等	受入時期	日数	受入人数	延べ人数	所属大学等（学年）
助産師	7月	1	16	16	福島県立総合衛生学院助産学科 (1年生)
保健師	10月	1	5	5	医療創生大学看護学部(4年生)
保健師・看護師	10月・11月	5	18	90	福島県立医科大学看護学部(2年生)
看護師	7月	1	41	41	福島看護専門学校(3年生)
	10月	1	18	18	福島県立総合衛生学院看護学科 (2年生)
	11月	2	31	62	大原看護専門学校(2年生)
臨床検査技師	10月	1	21	21	福島県立総合衛生学院臨床検査学科 (1年生)
歯科衛生士	10月・12月	2	6	12	福島県立総合衛生学院歯科衛生学科 (3年生)
管理栄養士	8月	5	9	45	郡山女子大学(3年生)
					宮城学院女子大学(3年生)
					仙台白百合女子大学(4年生)
					尚絅学院大学(3年生)
合 計		19	165	310	

### X III 調査研究

テーマ	研究者 (○は発表者)	発表学会等
実績なし		

## **業務概要 2021（令和3年7月発行）**

編集・発行 福島県県北保健福祉事務所

〒960-8012 福島市御山町8番30号

電話：024-534-4104（代表）

FAX：024-534-4105

E-mail : kenpoku.hokenfukushi@pref.fukushima.lg.jp

URL : <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21110a/>